

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月22日

【事業年度】 第6期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社ベルシステム24ホールディングス

【英訳名】 BELLSYSTEM24 HOLDINGS, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 野田 俊介

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6843-0024(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 辻 豊久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番11号

【電話番号】 03-6893-9827

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 辻 豊久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

(はじめに)

当社グループは、1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四を前身としております。設立後、順調に業容を拡大してまいりましたが、より機動的な経営判断に基づくグループ戦略の展開を図るため、2005年1月に東京証券取引所市場第一部の上場を廃止いたしました。上場廃止後、数度にわたる企業再編を行い、現在の当社グループを形成しております。

(1) 株式会社ベルシステム二四の設立

1982年9月20日にテレマーケティング・エージェンシーとして設立された株式会社ベルシステム二四(1992年8月に「株式会社ベルシステム24」に商号変更。以下、「旧ベルシステム24」と言う。)は、電話による秘書代行業務に着目し、1982年10月に電話転送機による24時間電話業務代行サービス及び夜間、休日におけるクレジット申込み電話受付業務を開始いたしました。その後、通信販売の電話注文受付業務、自動車事故報告の電話受付業務の開始等により業容を拡大し、1994年12月に日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録されるに至りました。

旧ベルシステム24の株式上場の推移は、以下の通りであります。

1994年12月 日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録

1997年2月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

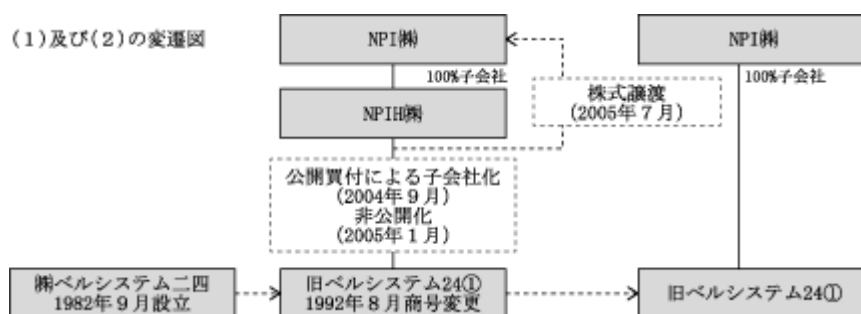
1999年11月 東京証券取引所市場第一部に指定

2005年1月 東京証券取引所市場第一部の上場廃止

(2) N P Iホールディングス株式会社による旧ベルシステム24の公開買付けと非公開会社化

2004年8月のソフトバンクグループとの包括的業務提携の一環でB Bコール株式会社(現株式会社ベルシステム24)の全株式を取得し100%子会社とすること等、同社への投融資等を実施するため、旧ベルシステム24は日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社(以下、「N P I株」と言う。)の子会社であるN P Iホールディングス株式会社(以下、「N P I H株」と言う。)を割当先とする第三者割当増資を行いました。さらに、旧ベルシステム24はN P I株の有するリソースを最大限に活用し経営戦略を迅速に遂行する経営体制を整備することが不可欠であると判断し、産業活力再生特別措置法に基づく事業再構築計画の認定を取得した上で2004年9月に同社による旧ベルシステム24の公開買付けに賛同いたしました。そして、かかる事業再構築計画の一環として、公開買付け終了後、同法に基づく金銭の交付による株式交換を行い、N P I H株の完全子会社となり、2005年1月に非公開会社に移行いたしました。なお、2005年7月21日付で締結された地位移転に関する覚書により、N P I株がN P I H株より旧ベルシステム24の全株式を譲り受けております。

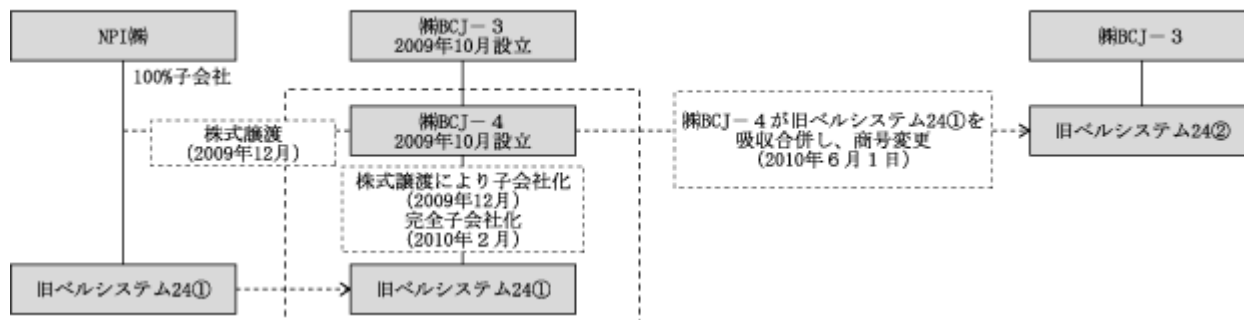
(1)及び(2)の変遷図



(3) 株式会社BCJ-4による旧ベルシステム24の子会社化及び吸収合併

グローバル・プライベート・エクイティファームであるベインキャピタル・パートナーズ・LLC(以下、「BCP」と言う。)が投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-3及びその100%子会社である株式会社BCJ-4が2009年10月29日に設立され、2009年12月30日に株式会社BCJ-4が旧ベルシステム24の株主であったNPI(株)より旧ベルシステム24の普通株式(議決権比率100%)を取得し、2010年2月に完全子会社化いたしました。その後、株式会社BCJ-4は、2010年6月1日に旧ベルシステム24を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24(以下、「旧ベルシステム24」と言う。)に商号変更いたしました。

(3)の変遷図



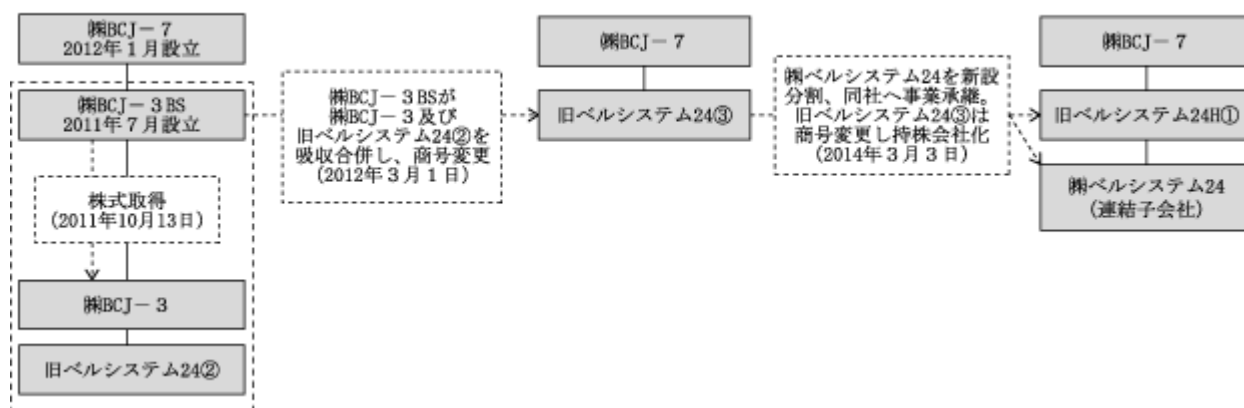
(4) 株式会社BCJ-3BSによる旧ベルシステム24の吸収合併

BCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-7(2012年1月16日設立)及びその100%子会社である株式会社BCJ-3BS(2011年7月19日設立)が設立され、2011年10月13日に株式会社BCJ-3BSが旧ベルシステム24の親会社である株式会社BCJ-3の普通株式(議決権比率100%)を取得いたしました。その後、株式会社BCJ-3BSは、2012年3月1日に株式会社BCJ-3及び旧ベルシステム24を吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24(以下、「旧ベルシステム24」と言う。)に商号変更いたしました。

(5) 旧ベルシステム24の事業承継及び持株会社化

旧ベルシステム24が、2014年3月3日に簡易新設分割により株式会社ベルシステム24(現在の株式会社ベルシステム24)を設立し、旧ベルシステム24の事業を承継いたしました。同日、旧ベルシステム24は、株式会社ベルシステム24ホールディングス(以下、「旧ベルシステム24H」と言う。)に商号変更し、持株会社に移行いたしました。

(4)及び(5)の変遷図



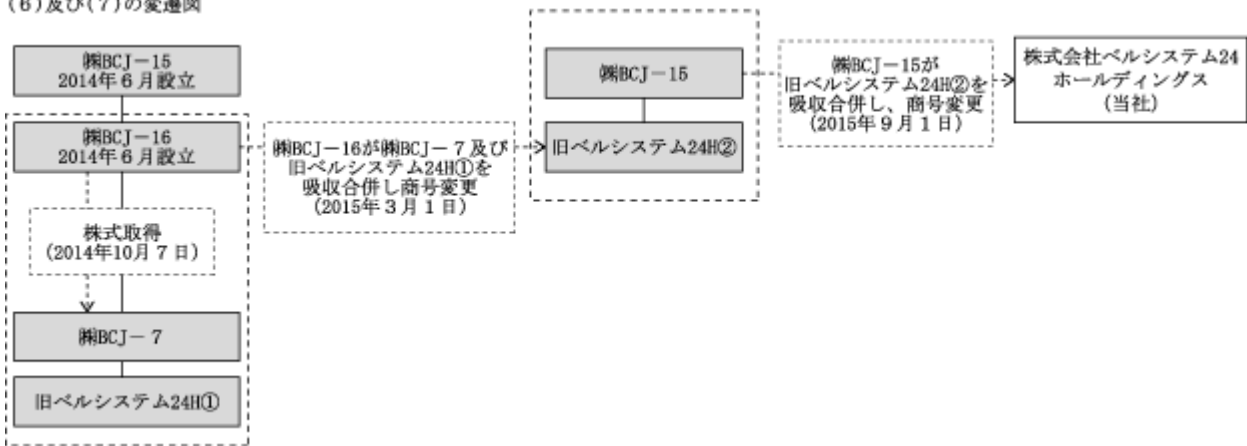
(6) 株式会社BCJ-16による旧ベルシステム24Hの吸収合併

2014年6月23日にBCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-16が設立され、2014年10月7日に株式会社BCJ-16が旧ベルシステム24Hの親会社である株式会社BCJ-7の普通株式(議決権比率100%)を取得いたしました。その後、株式会社BCJ-16は、2015年3月1日に株式会社BCJ-7及び旧ベルシステム24Hを吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングス(以下、「旧ベルシステム24H」と言う。)に商号変更いたしました。

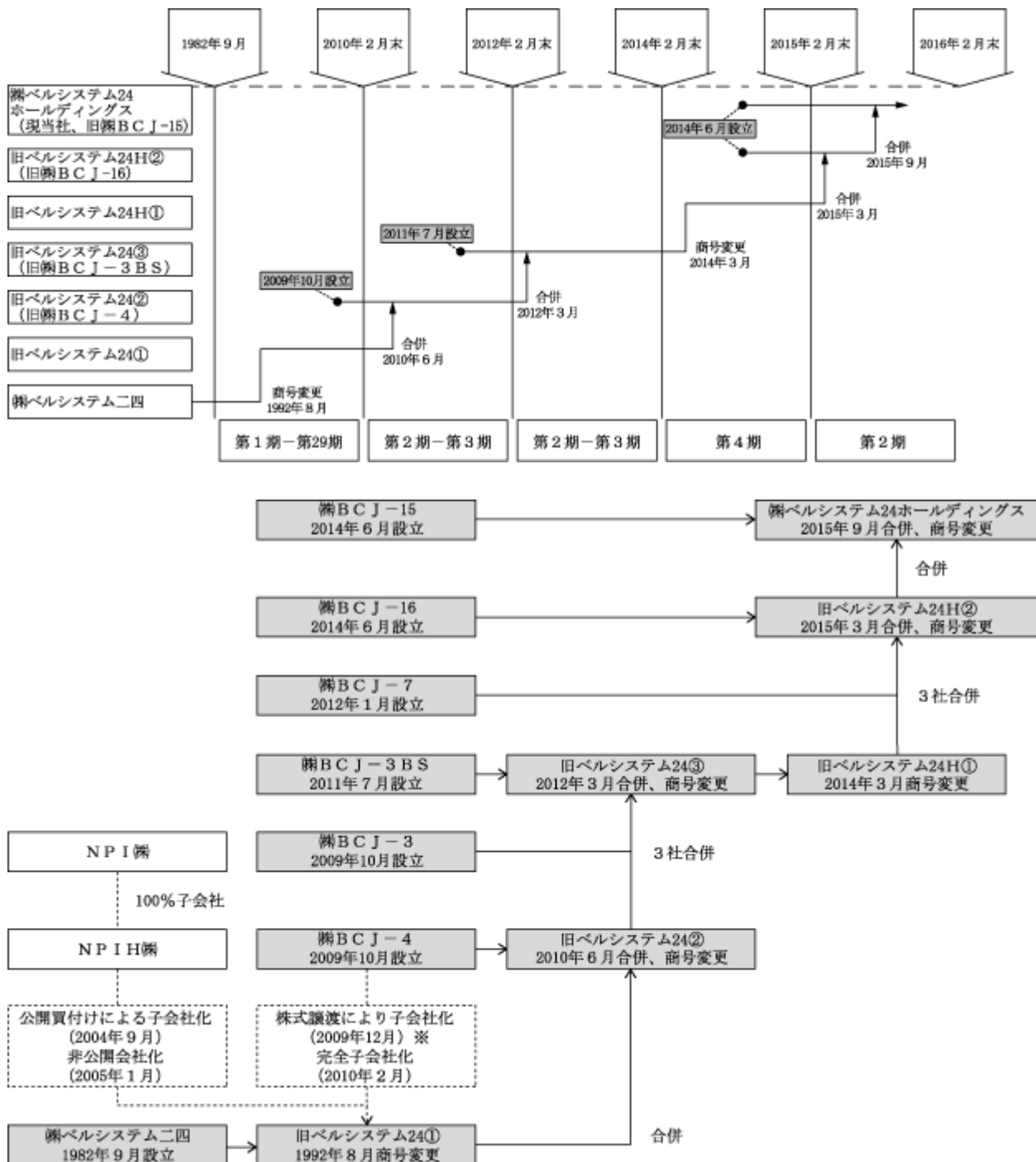
(7) 株式会社BCJ-15による旧ベルシステム24Hの吸収合併

2014年6月20日にBCPが投資助言を行うファンドが間接的にその株式を保有する株式会社BCJ-15が設立され、2014年10月7日に伊藤忠商事株式会社が株式会社BCJ-15の株式を49.9%取得いたしました。その後、株式会社BCJ-15は、2015年9月1日に旧ベルシステム24Hを吸収合併し、同日に株式会社ベルシステム24ホールディングスに商号変更いたしました。

(6)及び(7)の変遷図



以上の当社の事業運営主体の変遷を図示いたしますと以下の通りであります。



※2005年7月にNPI株式がNPI H株式より旧株式会社ベルシステム24①の全株式を譲り受けております。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月	国際会計基準				
	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上収益 (百万円)	102,540	108,916	115,618	121,113	126,663
営業利益 (百万円)	8,884	8,172	9,319	8,580	11,105
税引前利益 (百万円)	7,875	7,196	8,502	7,944	10,534
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	5,031	4,304	5,604	5,397	7,006
当期包括利益合計 (百万円)	5,026	4,317	5,644	4,481	7,067
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	37,677	40,238	43,479	45,737	49,168
資産合計 (百万円)	137,847	139,471	142,437	139,739	168,508
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	515.34	549.62	590.61	622.14	668.77
基本的1株当たり当期利益 (円)	71.00	58.86	76.39	73.37	95.29
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	70.76	58.55	75.87	72.82	94.57
親会社所有者帰属持分比率 (%)	27.3	28.9	30.5	32.7	29.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	15.6	11.0	13.4	12.1	14.8
株価収益率 (倍)	14.0	15.8	19.8	20.0	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,260	6,791	8,948	11,981	16,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,633	3,114	4,508	2,483	3,213
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,936	5,396	4,734	8,759	11,799
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,334	5,618	5,324	5,971	7,767
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	1,356 (25,304)	1,595 (26,716)	1,790 (26,552)	8,496 (19,816)	9,010 (19,078)

(注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」と言う。)により作成しております。

2. 当社は、IFRSに基づいた連結財務諸表の端数処理に合わせ、百万円未満を四捨五入して記載しております。
3. 当社グループの連結財務諸表は、IFRS移行日である2012年3月1日から当社(旧株式会社BCJ-15(2014年6月20日設立))が企業集団の頂点にあるとみなし連結財務諸表を作成しております。
4. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
5. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益については、2016年2月期期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。
6. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
7. 2019年2月期の従業員数が前連結会計年度末に比べ増加したのは、主として当社グループの無期転換制度による無期労働契約雇用者の人数を従業員数に加えたためであります。
8. 2019年2月期の臨時雇用者数は、有期労働契約雇用者の平均雇用人員数であります(減少理由は同上)。

(2) 提出会社の経営指標等

決算年月	日本基準				
	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
営業収益 (百万円)	17,300	17,603	17,135	17,691	19,296
経常利益 (百万円)	10,004	3,940	3,852	4,953	6,212
当期純利益 (百万円)	5,251	1,930	3,059	3,727	4,147
資本金 (百万円)	26,797	26,834	26,985	26,985	26,985
発行済株式総数 (株)	73,111,846	73,211,846	73,617,320	73,617,320	73,617,320
純資産額 (百万円)	58,733	58,109	58,807	59,677	60,964
総資産額 (百万円)	163,793	158,364	153,909	147,781	142,362
1株当たり純資産額 (円)	803.34	792.93	798.29	811.21	828.71
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (-)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	36.00 (18.00)	42.00 (21.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.10	26.39	41.70	50.66	56.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	73.83	26.25	41.42	50.28	55.99
自己資本比率 (%)	35.8	36.7	38.2	40.3	42.8
自己資本利益率 (%)	9.8	3.3	5.2	6.3	6.9
株価収益率 (倍)	13.5	35.3	36.3	29.0	22.8
配当性向 (%)	24.3	136.4	86.3	71.1	74.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	131 (51)	146 (48)	168 (50)	199 (28)	220 (30)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	()	98.9 (120.9)	160.8 (142.2)	160.2 (132.2)	146.0 (127.3)
最高株価 (円)	1,483	1,279	1,628	2,059	1,837
最低株価 (円)	933	734	909	1,106	1,272

(注) 1. 百万円未満を四捨五入して記載しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株にする株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額については、2016年2月期期首に当該株式併合が行われたと仮定して、当該株式併合後の発行済株式数により算定しております。

4. 臨時雇用者数には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。

5. 2019年2月期の従業員数が前事業年度末に比べ増加したのは、主として当社の無期転換制度による無期労働契約雇用者の人数を従業員数に加えたためであります。

6. 2019年2月期の臨時雇用者数は、有期労働契約雇用者の平均雇用人員数であります(減少理由は同上)。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2020年2月期の期首から適用しており、2019年2月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8. 当社株式は、2015年11月に東京証券取引所市場第一部に上場しております。2016年2月期の「株主総利回り」については、2015年2月期が非上場のため、記載しておりません。また、2017年2月期、2018年2月期、2019年2月期及び2020年2月期の「株主総利回り」については、2016年2月期の事業年度末の株価を分母として算定しております。

9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

「第1 企業の概況（はじめに）」に記載の通り、当社は、2014年6月に設立され、その後、2015年9月に株式会社ベルシステム24の流れを汲む旧ベルシステム24H を吸収合併し事業を承継しております。

そこで、以下では、株式会社ベルシステム24の設立から、当社による旧ベルシステム24H の吸収合併を経た現在に至る沿革を記載しております。

年月	沿革
1982年9月	東京都新宿区に(株)ベルシステム24設立
1984年4月	(株)ベルシステム24大阪を吸収合併
1987年11月	本社を東京都豊島区に移転
1990年7月	日本プレジジョン(株)を吸収合併、派遣事業を開始
1990年12月	(株)テレコミュニケーションズを吸収合併
1992年8月	(株)ベルシステム24（旧ベルシステム24）に商号変更
1994年12月	株式を日本証券業協会へ店頭登録銘柄として登録
1995年8月	東京都豊島区に(株)ワン・トゥ・ワン・ダイレクト設立（現(株)ベル・ソレイユ、現連結子会社）
1997年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1999年11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2000年4月	(株)海洋気象情報に資本・経営参加（2003年10月(株)お天気.comに商号変更、2008年3月旧ベルシステム24 に吸収合併）
2000年6月	東京都豊島区に(株)スポーツデータコーポレーション設立（2006年1月解散） 東京都豊島区に(株)ビートゥーシー・ラボ設立（2002年5月解散）
2002年6月	(株)ガリアプラスに資本・経営参加（2006年1月全保有株式売却）
2002年8月	東京都豊島区に(株)アニモバイルジャパン設立（2006年7月解散）
2004年1月	(株)インフォプラントに資本・経営参加（2005年10月全保有株式売却）
2004年8月	B B コール(株)に資本・経営参加（2015年9月現(株)ベルシステム24（現連結子会社）に吸収合併）
2005年1月	東京証券取引所における上場を廃止
2005年7月	(株)BELL24・3dotsに資本・経営参加（2007年11月(株)BELL24・Cell Productに吸収合併）
2005年9月	(株)BELL24・Cell Productに経営・資本参加
2007年6月	(株)電通ダイレクトフォースに資本・経営参加（2011年9月全保有株式売却） Shanghai BELL-PACT Consulting Limitedに資本・経営参加（2009年5月持分譲渡）
2009年3月	東京都豊島区に(株)ポッケを会社分割により設立（現連結子会社）
2009年6月	東京都豊島区に(株)ベルブックスを会社分割により設立、同日、全保有株式売却
2009年8月	旧ベルシステム24 の本社を東京都渋谷区に移転
2009年10月	東京都千代田区に(株)BCJ - 3 設立 東京都千代田区に(株)BCJ - 4 設立
2010年2月	(株)BCJ - 4 が旧ベルシステム24 の全株式を取得
2010年6月	(株)BCJ - 4 が旧ベルシステム24 を吸収合併、同日、(株)ベルシステム24（旧ベルシステム24）に商号変更
2011年3月	中国大連市にBELLSYSTEM24, Dalian, INC. 設立（2014年8月解散）
2011年7月	東京都千代田区に(株)BCJ - 3BS 設立
2011年10月	(株)BCJ - 3BS が(株)BCJ - 3 の全株式を取得
2012年1月	東京都千代田区に(株)BCJ - 7 設立
2012年3月	(株)BCJ - 3BS が(株)BCJ - 3 及び旧ベルシステム24 を吸収合併、同日、(株)ベルシステム24（旧ベルシステム24）に商号変更 東京都豊島区に(株)ベル・メディカルソリューションズを会社分割により設立（2019年11月現(株)ベルシステム24（現連結子会社）に吸収合併）
2013年8月	旧ベルシステム24 の本社を東京都中央区に移転

年月	沿革
2014年3月	東京都中央区に(株)ベルシステム24(現連結子会社)を会社分割により設立 旧ベルシステム24は現(株)ベルシステム24に事業を承継し持株会社に移行、同日、(株)ベルシステム24ホールディングス(旧ベルシステム24H)に商号変更
2014年6月	東京都千代田区に(株)BCJ-15設立 東京都千代田区に(株)BCJ-16設立
2014年10月	Bain Capital Bellsystem Hong Kong Limitedが保有する当社株式のうち49.9%相当を、伊藤忠商事(株)に譲渡
2015年3月	(株)BCJ-16が(株)BCJ-7及び旧ベルシステム24Hを吸収合併、同日、(株)ベルシステム24ホールディングス(旧ベルシステム24H)に商号変更
2015年9月	(株)BCJ-15が旧ベルシステム24Hを吸収合併、同日、(株)ベルシステム24ホールディングス(現在の当社)に商号変更 現(株)ベルシステム24(現連結子会社)がBBコール(株)を吸収合併
2015年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2017年1月	(株)ベル・メディカルソリューションズがIML(株)を吸収合併、同日、(株)ビーアイメディカルに商号変更(2019年11月現(株)ベルシステム24(現連結子会社)に吸収合併)
2017年7月	CTCファーストコンタクト(株)に資本・経営参加(現連結子会社)
2017年11月	凸版印刷(株)と資本業務提携
2019年11月	(株)ベルシステム24(現連結子会社)が(株)ビーアイメディカルを吸収合併

3 【事業の内容】

当社グループは、持株会社である当社、子会社4社（株式会社ベルシステム24、CTCファーストコンタクト株式会社、株式会社ポッケ、株式会社ベル・ソレイユ）及び持分法適用関連会社2社（Bellssystem24-Hoa Sao Joint Stock Company、True Touch Co., Ltd.）で構成されており、コンタクトセンター業務を中心とするCRM事業を主たる事業として、全国及び海外で事業を展開しております。

当社グループの中核である株式会社ベルシステム24は、1982年の創業以来30余年にわたり、コンタクトセンターアウトソーシングというマーケットを創造し、数々のサービスを創出してまいりました。コンタクトセンターアウトソーシングという事業価値の本質は、「クライアント企業のバリューチェーンの一部をお預かりして活性化する」ことにあります。この事業価値の向上を目指し、電話を主なサービスチャネルとする従来型のサービス提供方法に加え、新たなサービスの開発に積極的に取り組む等、グループとしての成長を実現してまいりました。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけ及びセグメントとの関連は、以下の通りであります。

当社グループの連結財務諸表における報告セグメントは「CRM事業」のみであります。また、「その他」として、株式会社ポッケ、株式会社ベル・ソレイユの営む事業を記載しております。

CRM事業

CRM事業では、電話を主なコミュニケーションチャネルとする従来型のインバウンド・アウトバウンドコールの業務に加え、WEBや急速に拡大するソーシャルメディア等のIT技術を駆使した様々なサービスを、クライアント企業へ提供しており、具体的には、以下の通りであります。

- ・クライアント企業のカスタマーサポート業務（主に、クライアント企業の商品・サービスに関する質問に対応する業務）
- ・クライアント企業のセールスサポート業務（主に、クライアント企業の商品・サービスの販促をサポートする業務）
- ・クライアント企業のテクニカルサポート業務（主に、クライアント企業のIT製品の操作方法等に関する質問に対応する業務）
- ・BPO業務（主に、市場調査・データ入力作業等を請け負う業務、医薬品・医療機器の開発支援業務）

（主な関係会社）株式会社ベルシステム24、CTCファーストコンタクト株式会社、

Bellssystem24-Hoa Sao Joint Stock Company、True Touch Co., Ltd.

その他

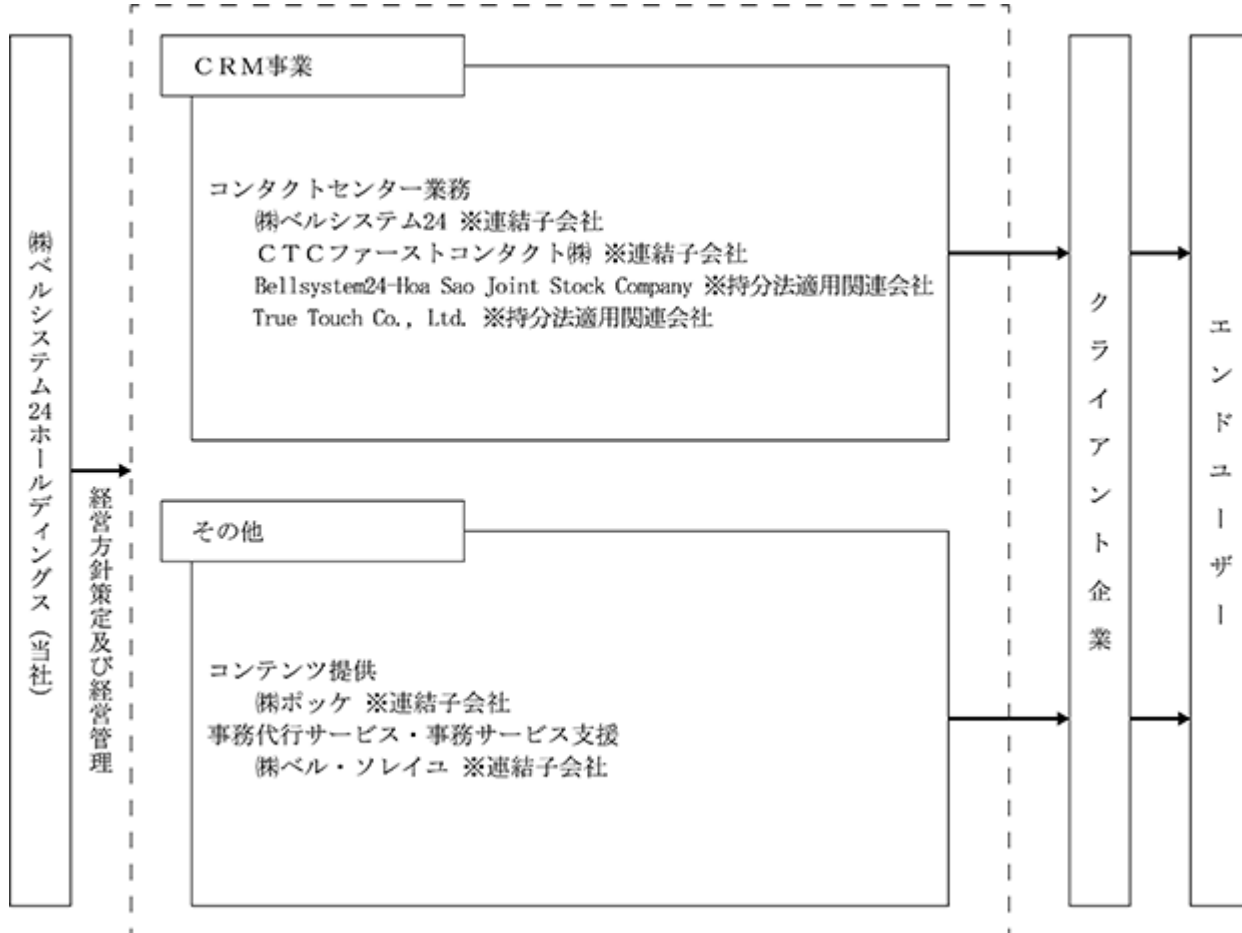
株式会社ポッケは、モバイル・PC等を通じ、一般消費者向けの月額課金によるコンテンツ販売や、事業者向けに気象予報コンテンツの販売も行っております。

また、株式会社ベル・ソレイユは、障がい者の雇用促進を目的とする特例子会社として、当社グループの総務業務及び事務代行の受託を主な業務としております。

（主な関係会社）株式会社ポッケ、株式会社ベル・ソレイユ

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は、以下の通りであります。



(注) は、営業取引の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ベルシステム24 (注)2, 3, 6	東京都中央区	100	C R M事業	100.0	経営指導 資金の預り 設備の賃貸 役員の兼任等
CTCファーストコンタクト㈱	東京都世田谷区	50	C R M事業	51.0	資金の預り 設備の賃貸、業務委託 役員の兼任等
㈱ポッケ	東京都渋谷区	35	その他	100.0	経営指導 資金の預り 設備の賃貸等
㈱ベル・ソレイユ	東京都中央区	10	その他	100.0	経営指導 設備の賃貸 事務サービス委託等
(持分法適用関連会社) Bellssystem24-Hoa Sao Joint Stock Company	ベトナム ハノイ市	5,000百万VND	C R M事業	49.0	-
True Touch Co., Ltd.	タイ バンコク市	174百万THB	C R M事業	49.9	-
(その他の関係会社) 伊藤忠商事㈱ (注)4	東京都港区	253,448	商社	被所有 40.8	役員の兼任 当社への人員出向等

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. ㈱ベルシステム24については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。2020年2月期の我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された財務諸表における主要な損益情報等は以下の通りであります。

㈱ベルシステム24の主要な損益情報等

売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
121,050	5,043	3,240	9,980	28,683

3. 特定子会社であります。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 「資本金又は出資金(百万円)」欄及び上記「注2」に記載の主要な損益情報等は百万円未満を四捨五入して記載しております。
6. 2019年11月1日付で㈱ベルシステム24を存続会社、㈱ピーアイメディカルを消滅会社とする吸収合併を行いました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
CRM事業	8,690 (19,034)
その他	86 (14)
全社(共通)	234 (30)
合計	9,010 (19,078)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、有期労働契約雇用者の平均人員数であります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
4. 2019年11月1日付で㈱ベルシステム24を存続会社、㈱ビーアイメディカルを消滅会社とする吸収合併により、当連結会計年度から、これまで「その他」に含めていた㈱ビーアイメディカルの従業員数を「CRM事業」に含めております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
220 (30)	42歳6ヶ月	8年4ヶ月	6,110,179

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	220 (30)
合計	220 (30)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、有期労働契約雇用者の平均人員数であります。
3. 平均勤続年数は、2010年6月1日付、2012年3月1日付、2015年3月1日付及び2015年9月1日付の合併以前の勤続年数を通算しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2010年9月4日に株式会社ベルシステム24グループユニオンが結成されましたが、現在、活動の実態はありません。その他、特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「イノベーションとコミュニケーションで社会の豊かさを支える」という使命の下、お客様に最適なソリューションを提供し、新たなビジネス価値を創造するとともに、多様化への取り組みも推進してまいりました。これからも持続的で健全な成長の実現を目指すために、以下の施策を重点的に取り組んでいく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 従来ビジネスの拡大

既存受託案件の継続的品質向上

CRM事業において当社グループが考える品質とは、コンタクトセンターにおける対応品質を指すだけでなく、カスタマーの満足度向上等、クライアント企業にとっての品質管理指標（顧客満足度等のサービス提供指標）の達成、及び当社グループにとっての生産性指標（時間あたりの受注金額とコストのバランス等）の達成を高いレベルで両立することができた状態であると認識しております。そのために当社グループは、センター単位ではなく受託業務単位での品質をきめ細かく徹底的に向上させる体制を構築しており、今後も引き続き品質改善体制の強化を進めてまいります。クライアント企業に対し、高品質なサービスを継続的に提供することを通じ、そこから派生する新たな案件を獲得することができ、それが安定成長のための基盤になるものと考えております。

新規クライアント企業の積極的獲得

新規のクライアント企業を獲得し、当社グループの営業基盤を増強していくことは、当社グループの成長のために必要不可欠な、最重要課題の一つであります。当社グループは、これまでの新規クライアント企業獲得営業体制に加え、伊藤忠商事グループの国内外の広範な企業ネットワークを活用することにより、従来、アプローチをすることができなかった企業層へのアプローチが可能となることで、新たな売上機会を創出してまいります。また、カスタマーに最高の顧客体験を提供することを意図した高付加価値型CRMオペレーション手法の導入や、カスタマー接点を起点に、クライアント企業のバリューチェーンを活性化するBPOサービスの展開等、CRM事業を革新、発展させて提供することを通じ、新規クライアント企業の開拓に拍車をかける戦略も推進してまいります。

伊藤忠商事グループ及び凸版印刷株式会社との連携

伊藤忠商事グループ及びその取引先企業等に対し、同社のネットワークを活用してアプローチを行い、事業の拡張を図ってまいります。加えて、単に面的に事業領域の拡張を図るだけでなく、当社グループと伊藤忠商事グループとの協業によって、クライアント企業とカスタマーの接点であるコンタクトセンター事業の新たな価値を創出してまいります。

また、媒体製作やバックオフィス業務に強みを持つ凸版印刷株式会社（以下、「凸版印刷株」と言う。）とコンタクトセンター業務に強みを持つ当社グループの各々のソリューションや顧客基盤を活用することにより、幅広い業種の企業向けに新たなサービスを提供するとともに、AI（人工知能）等を用いた高度なBPOビジネスを推進してまいります。

CRMインフラの提供

当社グループは、従来より積極的なIT投資を行ってまいりました。国内のソリューションセンターをクラウドで連携した音声系プラットフォームであるBellCloud®や、同プラットフォームを応用し在宅コンタクトセンターサービスを可能にするBell@Home、また、人員配置とコストの最適化を実現するWFM（ワークフォースマネジメント）等の先進的かつ科学的なCRMサービスを提供しております。このような実績豊富なCRMインフラを、今後は、当社グループが受託した案件に活用する以外に、クライアント企業にCRMインフラとして提供する取り組みを強化してまいります。CRMインフラとオペレーションのノウハウを、当社グループから一括で提供することにより、クライアント企業は、初期コストを抑えた上で高品質なコンタクトセンターを開設することが可能となります。

(2) 新領域での拡大

新技術・新ビジネスモデルの取り組み

将来の高効率なオペレーションを実現するため、AIを活用した顧客対話支援のモデルやデータサイエンスを活用した顧客セグメントの効率化等、先進テクノロジー領域での取り組みにも注力してまいります。

高品質なグローバル基準のオペレーションの提供

グローバルに事業を展開する企業においては、世界各国において高いレベルでの均質的なサービスを展開するため、コンタクトセンター運営においても世界共通の多岐にわたる厳格な指標が設定されており、高水準のオペレーションが要求されております。

当社グループでは、こうしたグローバル企業の要求する高水準のオペレーションを実行するため、欧米の最先端コンタクトセンター事業会社が提供する世界基準のカスタマーサポート業務を、日本でも同様に提供できる体制を構築し、既に国内のグローバル企業において多数の実績を上げております。今後も、日本で事業展開をする外資系企業のみならず、日本企業に対してもこの高品質なコンタクトセンターサービスの提供を加速してまいります。

A S E A N諸国をはじめとする海外での事業展開

新たな事業機会の創出を目的として、伊藤忠商事グループや凸版印刷(株)の海外ネットワークを活用し、A S E A N諸国をターゲットに見据えたコンタクトセンターの海外事業展開を目指します。当社グループが30余年で培ったコンタクトセンターの運営ノウハウを、各国の事情に合わせてカスタマイズし、高品質の現地サービスを提供してまいります。

(3) 人材マネジメントの高度化

安定的な人材確保

当社グループでは、人材不足や、人件費等の上昇によるオペレーションコストの増加をもたらす雇用環境の変化に対応していくことが、事業基盤を拡大し、成長を続けるために必要不可欠な重要課題の一つと考えております。とりわけ、働き方改革関連法の施行に伴う「労働時間法制の見直し」「雇用形態に関わらない公正な待遇の確保」にも対処してまいりました。「パートタイム・有期雇用労働法」の施行並びに「労働者派遣法」の改正(同一労働同一賃金)に関しては、法施行(2020年4月)までに対応方針の整備が完了し、従業員の賃金、手当、福利厚生等の見直しを行いました。この対応方針に沿い、クライアント企業とは、引き続き人件費等の上昇を反映したサービス提供価格の適正化に向けた交渉に取り組むとともに、業務の効率化やコストコントロールの徹底により収益基盤の拡充を進めてまいります。

働きやすい職場環境の整備

従業員が長く安心して働ける取り組みとして、段階的に新たな人事制度の導入を進めている他、企業内保育所の設置や教育研修施設の開設等、人材の支援や育成に努めております。今後も多様な働き方や安定した雇用を実現するための取り組みを続け、退職抑止等による収益性の向上や、当社グループの強みである現場力をさらに高めてまいります。

ダイバーシティ推進

当社グループは、企業理念に基づきダイバーシティ活動を推進しております。女性活躍推進を目的とした育成プログラム等の実施や、子育てや介護と仕事の両立支援策の拡充、従業員個々の多様な働き方を支援するモバイルワークや柔軟な人事制度の設定、及び障がい者が生き生きと働くことのできる環境の整備等に引き続き注力してまいります。

(4) リスク管理体制の強化

当社グループでは、自然災害や事故、また新型インフルエンザや新型コロナウイルス等、様々な脅威による被害を最小限に抑え、事業を早期に復旧し継続できるようBCM(事業継続マネジメント)に取り組んでいます。具体的には、「緊急時対応計画(対策本部設置ガイドライン)」、「緊急時対応計画(従業員行動ガイドライン)」、「危機管理計画(事業継続計画ガイドライン)」、「緊急時対応計画(新型インフルエンザ等対応ガイドライン)」等を制定し、従業員の生命と安全の確保を最優先することはもちろん、お客様へのサービス提供の継続体制を構築し、事業を早期に再開・復旧することで、経営への影響を最小限にとどめる仕組みの構築を推進しております。また、従業員の安否確認システムを導入し、災害・事故発生時には迅速に安否確認を行っております。全部門を対象とした定期的な模擬訓練も実施しており、人命最優先の体制構築に向けて更なる取り組みを強化してまいります。

(5) コンプライアンス管理体制の強化

株主をはじめ、クライアント企業、取引先、社員等、当社グループを取り巻く各ステークホルダーや、社会から信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンス体制の整備及び向上は重要事項であると認識しております。特に、コンプライアンスは当社グループの事業活動のすべてにおいて最優先の事項であると認識しております。

当社グループでは、「コンプライアンス規程」に基づき、C C O (チーフ・コンプライアンス・オフィサー:コンプライアンス担当役員)を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制面での運用状況管理、整備を行っております。また、情報セキュリティについてもC P O (チーフ・プライバシー・オフィサー:最高個人情報保護責任者)及びC I S O (チーフ・インフォメーション・セキュリティー・オフィサー:最高情報セキュリティ責任者)を置き、プライバシーマークの認証基準に基づいた個人情報保護体制、並びに、I S M S 認証基準に基づいた情報セキュリティ保護体制を構築しております。その他、全社員を対象としてコンプライアンス研修を実施し、また「ベルシステム24グループ行動規範」を制定し、これらに従い全役職員が法令等を遵守し、高い倫理観をもった行動をとるよう啓蒙に努めております。

以上のようにコンプライアンス管理体制の強化に向けて継続的に制度・体制及び企業風土の改善を行ってまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境等について

当社グループが属する情報サービス業界のうち、派遣売上加えたコンタクトセンターアウトソーシング市場の総市場規模は8,900億円を超え、2018年度以降2023年度までの間に年平均成長率5%程度で拡大すると予測されております(出典:株式会社ミック経済研究所「BPO総市場の現状と展望2019年度コンタクトセンター&フルフィルメントサービス版(第14版)」)。この背景としては昨今の経済状況によるクライアント企業のコスト削減を目的としたアウトソーシング化の流れがあります。景気の後退期等においては、クライアント企業での費用削減の傾向が強まり、これまで以上にクライアント企業からのコスト圧縮の要求が高まった場合や、クライアント社内の余剰人材の活用による内製化への転換等が行われた場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の業況

当社グループのCRM事業においては、多様な業界・クライアントと取引することで、特定の業界や特定のクライアントの業況に大きく影響を受けない、リスクを分散した安定的な運営を行っております。また、当社グループのクライアントは上場企業等の大企業が多く、かつ1年毎の更新となる長期契約が多いことから、短期的に売上高の大きな変動はないものと考えております。しかしながら、取引先企業の業績が悪化した場合には、アウトソーシング費用低減を目的として、急激な業務量の変更が行われる懸念があります。当社グループは、派遣受入社員及び有期雇用者の業務シフトの見直しや契約解除等に対応いたしますが、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの中核をなすCRM事業が属する「コンタクトセンターアウトソース分野」の市場環境は、当社グループを含む売上高上位3~5社の大手による寡占化が続いております(出典:株式会社ミック経済研究所「BPO総市場の現状と展望2019年度コンタクトセンター&フルフィルメントサービス版(第14版)」)。当社グループは、寡占化が進む同事業領域において、以下のようなさらなる差別化戦略の遂行を通じ、価格競争とは一線を画す形で他社との競争優位性を確立の上、業界トップクラスのポジションを確固たるものとしてまいります。

業界での高い経験値と実績に裏付けられた、クライアント企業の要望に応じて迅速かつ的確な対応を可能とする「現場対応力」及びその能力を向上させ続けるための現場実務を担うオペレーター向け育成研修プログラムクライアント企業との間で取り決められた「成果」をコミットし、高い生産性によってクライアント企業の満足度向上を実現する先進的なグローバルオペレーションプロセスの実行力と、その実行を担保する人材・ITインフラ等の経営資源

伊藤忠商事グループや凸版印刷㈱のネットワークを活用した新規コンタクトセンター需要の獲得、及びこれらの企業のようなソリューションを活用することによる、より高付加価値なサービスの提供

しかしながら、今後景気の悪化や、業界のコスト構造の変化、業界内の合従連衡等により、当社グループが属する市場の規模が想定したほど拡大しない場合、あるいは、当社グループの差別化戦略が奏功せず、競合優位性の確立につながらなかった場合には、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客との契約について

多くのクライアント企業との契約は1年毎の更新となっておりますが、クライアント企業の事情による内製化あるいは他企業への委託等により途中解約となる、又は契約が更新されない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、業務受注量や、受注単価等の取引条件の再変更等によって、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 法規制について

現在のところ当社グループの事業に直接的に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はありませんが、コンタクトセンター業務においては、一部の業務について労働者を派遣することにより実施しております。当社グループでは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」と言う。）その他の関係法令を遵守しつつ労働者派遣を行っておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法第6条）に該当し、又は労働者派遣法その他の関係法令に違反した場合には、派遣事業の許可の取消（労働者派遣法第14条）もしくは事業の全部又は一部の停止等を命ぜられ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の侵害について

当社グループは、新たなサービスの開発や事業の開始にあたっては、可能な範囲で調査を行い、第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めております。しかしながら、予期せず第三者の知的財産権を侵害する等の事態が発生した場合には、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求を受けることにより、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの受託業務の成果物に関する著作権は当社グループ単独又は当社グループとクライアントの共同保有となっているものがほとんどであり、知的財産権として保護されております。

当社グループのオペレーション上の運用手順・ノウハウ、あるいは当社グループのIT基盤上における当社が開発したソフトウェアは、その多くが特許等知的財産権としての性質を有するものではございません。オペレーション上の運用手順・ノウハウについては、当社グループ社員との間の雇用契約における守秘義務及び当社グループとクライアントとの間の業務委託契約等にて機密保持義務が課される対象となっており、当社グループ社員との雇用契約においては、退職後においても守秘義務及び機密保持義務は継続されることとなっておりますが、何らかの理由により他社に漏えい又は模倣される等して、当社グループが損失を受ける可能性は否定できず、結果として当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報システムに障害が発生した場合の影響について

昨今の高度に発達した情報化社会においては、情報システムに障害等が生じた場合には、多大な損害が発生することとなります。当社グループの事業においても、営業/オペレーションの運用管理から人事労務管理及び経理全般に至る業務遂行において情報システムに大きく依存しております。万一の場合に備えて可能な限りの事前防止策に努めておりますが、自然災害や想定を超えた技術による不正アクセスや予測不能なコンピュータウィルスの感染等により情報システムに障害等が生じた場合には、クライアントの事業に影響を与え、それにより損害の賠償を求められる可能性がある他、当社グループの事業への信頼喪失を招き、結果として、当社グループの事業活動、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務量に対するコスト適正化の遅行性及びスポット案件受注による収益の変動について

当社グループが属する情報サービス業界のうち、コンタクトセンターサービスにおける主なコストは人件費により占められており、有期契約の契約社員を積極的に活用することで、効率的なコンタクトセンター運営を実現しております。コンタクトセンター運営においては業務量の増減に合わせて人員の調整を行っておりますが、その調整において業務量の減少に対して人員の調整が追いつかず、コストの適正化が遅行するといった事象が発生した場合、収益低下につながる可能性があります。

また、当社グループがリコール対応や選挙対応のように、一定の期間に限定された大型の業務（スポット業務）を受託した場合、コンタクトセンターの稼働率上昇により収益性が一時的に向上することがありますが、その反動により、翌連結会計年度に売上収益の減少や収益性の低下が起こる可能性があります。

(9) 人材の確保及び人件費の高騰について

当社グループは、高度な専門的知識及び経験を有する優秀な基幹人材の確保、並びにコンタクトセンターにおいてはサービスを直接提供するオペレーターの確保が大きな課題であります。今後の外部環境等の変化により人員計画等に基づいた採用が行えなかった場合や離職率が上昇した場合には、顧客の要望に対応できない可能性がある他、代替人員の確保のための採用・研修等に関するコストが増加することによって、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、コンタクトセンターのオペレーター1時間当たりの人件費は、上昇傾向を示しており、その傾向が緩和することは想定しづらい環境にあります。これに対応するべく、当社グループはサービス提供価格への適切な価格転嫁に取り組むとともに、業務の効率化やコストコントロールの徹底を進めてまいりますが、今後景気の拡大、労働力人口の減少による労働者獲得競争が一段と激しくなり、採用コストや人件費上昇の影響を完全に排除できない場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 労務関連について

当社グループでは、多くのパートタイム・アルバイト等の有期契約社員が、コンタクトセンター業務に従事しております。2013年の改正労働契約法の施行により、施行日以降において有期雇用契約が反復更新され通算契約期間が5年を超えた場合に労働者が申込みをしたときは、期間の定めのない雇用契約に転換されることが法定された他、2016年10月からは短期労働者に対する厚生年金及び健康保険の適用が拡大されました。また、2015年の改正労働者派遣法の施行により、施行日以降において派遣先が同一の事業所において派遣可能期間の3年を超えて派遣社員を受け入れることが原則としてできなくなりました。2020年4月から施行された「パートタイム・有期雇用労働法」の施行並びに「労働者派遣法」の改正（同一労働同一賃金）の導入では、同一企業内におけるいわゆる正規雇用労働者と非正規雇用労働者との間の不合理な待遇格差を設けることが禁止されました。今後こうした労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、当社グループが優秀な人材を雇用できなくなる可能性や当社グループの人件費が高騰する可能性があります。

(11) 不動産の賃借について

当社グループの本社及びコンタクトセンターは、建物を第三者から賃借しており、敷金や保証金を賃貸人に対して差し入れている物件が大半を占めております。予期せぬ賃貸人の破産等が発生した場合は、当該敷金や保証金が回収不能となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが新規コンタクトセンターを新設する場合の他、賃借する建物の老朽化等に伴いコンタクトセンターを移転せざるを得なくなった場合、既存コンタクトセンターの賃貸借の更新を行う場合において、景気の変動等により賃料相場が上昇する可能性があります。この他、当社グループが当初策定した通りのコンタクトセンターの新設や増床そのものが困難となる可能性があるとともに、賃貸借契約の内容によっては費用が増加する可能性があります。これらの場合においては、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 多額の借入金、金利の変動及び財務制限条項への抵触について

当社グループは、金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入れを行っており、2020年2月期の有利子負債依存度は56.0%（注1）となっております。借入金にかかる金利のうち、変動金利部分については、市場金利が上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの借入金には財務制限条項が付されている契約があり、これに抵触した場合、貸付人の請求があれば契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があるとともに、当社グループの存続に悪影響を及ぼす可能性があります。

（注1）有利子負債依存度は、連結財政状態計算書に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債の総資産に占める割合となります。

(13) 自然災害等について

当社グループは、全国にコンタクトセンターを分散配置することで、大規模な地震・風水害・津波・大雪・新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の大流行等が発生した場合においても、被災していないエリアのコンタクトセンターが被災したエリアのコンタクトセンターを補うことが可能となっております。しかしながら、当社グループの本社機能が被災した場合や、被災していないコンタクトセンターにおいて被災したコンタクトセンターを補うだけの人員を遅滞なく確保することができない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報漏洩リスクについて

コンタクトセンターは、クライアント企業から預託を受けた各種情報が集積する場所であるため、当社グループにおいては、従来から個人情報保護及び機密保持に最大の関心を払った施策を行っており、「個人情報保護方針」、「情報セキュリティ方針」（いずれも2005年制定）をはじめ情報保護に関する規程類を整備し、従業員への周知徹底を図ってまいりました。これらの経緯をふまえ、当社グループが社会やクライアント企業からさらなる信頼を獲得するとともに、企業の社会的責任を果たすべく「ベルシステム24グループ企業行動憲章」を制定し、さらに2012年7月には当社グループが取り組むべきコンプライアンスに対する基本姿勢をより具体的に示すために「ベルシステム24グループ企業行動憲章」を発展的に改定した「ベルシステム24グループ行動規範」を制定いたしました。また、当社の連結子会社である株式会社ベルシステム24においては、2003年5月に情報セキュリティに関する英国規格「BS 7799 - 2 : 2002」及び国内規格「ISMS 認証基準(Ver.2.0)」に基づく認証を現在の松江ソリューションセンター（当社グループにおけるコンタクトセンターの呼称）で同時取得し、2006年7月以降、これらの規格の国際化に対応した「ISO/IEC 27001 : 2005 / JIS Q 27001 : 2006」認証の登録範囲を、当社のCRMソリューションサービスの提供全体に関連するシステム全般に広げております。本規格は、2014年に「ISO/IEC 27001 : 2013 / JIS Q 27001 : 2014」に改訂され、新たな規格での認証を付与されております。

さらに、2007年2月には、個人情報を適切に取り扱う体制を整えた事業者が付与される「プライバシーマーク（JIS Q 15001 : 2006）」の認定を取得し、2017年改訂の新たな規格「プライバシーマーク（JIS Q 15001 : 2017）」の認定を付与されております。しかしながら、情報漏洩リスクを完全に排除することは困難であることから、万が一、クライアント企業から預託を受けた情報について漏洩事故が発生した場合、当該クライアント企業からの業務委託の打ち切りや損害賠償請求、その他クライアント企業の離反や社会的信用の失墜等、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 伊藤忠商事株式会社との関係

当社は、伊藤忠商事株式会社（以下、「伊藤忠商事株」と言う。）から出資を受け入れており、当連結会計年度末日現在において、伊藤忠商事株は当社発行済株式総数の40.79%を保有しております。当社は伊藤忠商事株の持分法適用関連会社となっており、出向者を9名受け入れております。当社の社外取締役である堀内真人及び社外監査役である堀内文隆の両氏は、伊藤忠商事株に属しております。2014年10月の伊藤忠商事株の当社への出資後に新たに開拓された伊藤忠商事グループと当社グループの取引は、徐々に増加しております。当社グループとしては今後も伊藤忠商事グループとの取引拡大に向けて伊藤忠商事株と協業を継続していく方針であります（なお、伊藤忠商事グループとの取引は、他のクライアント企業と同様の取引条件で行っており、今後も同様の方針であります。）。

なお、伊藤忠商事株は、今後も当社株式を安定保有する意向を有しており、当社と伊藤忠商事株の関係について重大な変化は生じないものと認識しております。しかしながら、将来において、何らかの要因により伊藤忠商事株が経営方針や営業戦略（当社株式の保有方針も含む）を変更した場合、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、伊藤忠商事株が相当数の当社株式を保有することにより、当社の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このように、伊藤忠商事株は、当社について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主が期待する議決権の行使その他の行為を行わない可能性があります。

(16) 減損会計の適用

当社グループは、2020年2月末現在、連結財政状態計算書にのれんを962億50百万円計上しており、総資産の57.1%を占めています。内訳は、株式会社ベルシステム24（927億54百万円）、株式会社ポッケ（28億1百万円）及びCTCファーストコンタクト株式会社（6億95百万円）であり、事業収益性が低下した場合等にはのれんの減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、これらののれんは非償却性資産であります。

(17) 係争・訴訟に関するリスク

当社グループは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識の下、「ベルシステム24グループ行動規範」を制定し、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知しております。また、コンプライアンス規程を制定の上、原則2か月に1回、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO（コンプライアンス担当役員））を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、当社グループの法令遵守状況の把握にはじまり、法令遵守の体制、方針、施策の決定や、コンプライアンス課題の共有と対策の検討を行っております。なお、本書提出日現在、当社グループの財政状態、事業運営に大きな影響が及ぶ当社グループに対する訴訟はございません。一方で、当社グループの事業活動に際し、当社グループ各社の従業員の法令等に対する違反の有無に関わらず、何らかの理由により労務問題・知的財産権・税務等の問題で訴訟を提起される、又は罰金等を科される可能性がある他、労働問題等を理由として従業員もしくは元従業員による訴訟の提起や損害賠償金の支払い等が生じる可能性があります。また、CRMをはじめとする各事業の受託において、業務に必要な社内外の経営資源を確保できないこと等により、これらの受託契約に基づく当社グループとしての責務を果せず、クライアントに生じる損害の一部又は全部につき請求を受ける可能性があります。これらの訴訟の結果、当社グループの責に帰すものと認められた場合、あるいは訴訟を起こされることにより当社グループの事業に対する信頼感が損なわれた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(18) 風評等について

当社グループは全社員との間で締結する雇用契約において、業務に関する事項のSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等への書き込みを全面的に禁止する内容を定めております。また、社内規程上もソーシャルメディア利用基準を定め、業務としてのSNS利用における手順を明らかにしております。さらに規定化するだけでなく、SNSやインターネット上の掲示板への悪質な書き込みに対しては当社監査部が定期的に監視を行っており、監視活動を通じてSNSや掲示板の運営者に対し削除依頼等の対応を行っております。中でも特に悪質と認められるものについては、書き込み者のIPアドレスを運営者に対して開示請求し、書き込み者への法的措置も辞さない方針であります。このような書き込み事例やそれに対する当社グループの対応については、全社員に定期的に通知することで、業務に関する事項をSNS等へ書き込んで서는ならないことの周知を改めて図っております。しかしながら、こうした措置をとったとしても、悪質な書き込みを完全に予防することは困難であり、そのような悪質な書き込みにより、当社グループの採用活動や、取引先との関係に影響が生じる等、ひいては損害賠償問題等、当社グループの事業活動に影響を与える経済的被害が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、全体としては雇用・所得環境の改善等を背景に、個人消費及び設備投資は緩やかな回復傾向にありました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大によるイベント・外出自粛等の動きやサプライチェーンの停滞が、足元における個人消費の冷え込みや生産・投資の縮小等、国内外の経済活動に急速に影響を及ぼしつつあり、今後の景気動向が下振れしていく懸念があります。

当社グループが属する情報サービス業界は、アウトソーシング需要の高まりを受け、市場規模は堅調に推移しております。また、コミュニケーション手段の急速な技術革新に伴い、消費者との対話においてもA I等の活用が進む等、カスタマーサービス分野において、なお一層のサービスの高度化が求められております。一方で、有効求人倍率は高い水準にあり、当社グループの主力事業であるCRM事業においては人材採用難を背景に、直接雇用社員、派遣社員ともに賃金の上昇傾向が続いております。

当連結会計年度においては、従来ビジネスの拡大のための施策として、東京都池袋のサンシャイン60ビルに新たな400席規模のコールセンター拠点「池袋サンシャインソリューションセンター」を開設いたしました。

新領域での拡大施策の一つとして、当社と当社のクライアント企業であるデロンギ・ジャパン株式会社は、日本マイクロソフト株式会社（以下、「日本マイクロソフト(株)」と言う。）及びDataMesh株式会社（以下、「DataMesh(株)」と言う。）と連携し、最先端のデジタル新技術を活用し、コールセンター業務において時間や場所の制約を超えた新しい働き方の実現を目指す「コールセンター・ワークスタイル・イノベーション・プロジェクト」を開始いたしました。本プロジェクトでは、日本マイクロソフト(株)及びDataMesh(株)のMR技術を活用し、デロンギ製品の顧客サポート業務をコールセンター以外の場所で提供できるようにするソリューションを共同開発し、実証実験を行っております。

また、当社の筆頭株主である伊藤忠商事(株)の企業ネットワークを活用した事業機会創出に注力し、海外事業展開を進めてまいりました。

具体的には、タイ王国の通信サービス会社大手であるTrue Corporation Public Co., Ltd.の中間管理持株会社であるTelecom Holdings Co., Ltd.と株式譲渡契約及び株主間契約を締結し、コンタクトセンター業界大手のTrue Touch Co., Ltd.の発行済株式の49.99%を取得し、同国におけるコンタクトセンター事業を開始いたしました。さらに、台湾における(株)ベルシステム24の支店設立を目指し、台湾最大手の総合通信会社である中華電信股份有限公司の100%子会社で、コンタクトセンター事業を行う宏華國際股份有限公司と業務提携契約を締結いたしました。

当社グループは、「人材マネジメント高度化」のための様々な施策を着実に実行しております。従来は採用を見送っていた人材を雇用し、コンタクトセンター業務に必要なスキルを業務配属前に手厚く教育する就業支援施設「SUDAchi(すだち)」を新たに7か所開設し、現在は札幌、東京、大阪、福岡等の主要拠点を始めとする全国11か所の自社拠点で運営しております。

さらに、産休・育休明けの従業員の復職や育児と仕事との両立支援を目的として、当社グループにおける3か所目の企業内保育所「ベルキッズさっぽろ保育園」を北海道札幌の当社ソリューションセンター内に開設いたしました。

各セグメントの業績は以下の通りであります。

なお、2019年11月1日に、(株)ビーアイメディカルの医薬・ヘルスケア分野のコンタクトセンター事業及び医薬品・医療機器の開発支援事業と、(株)ベルシステム24の進めるA I等の新技術を活用したCRM事業とを連携させることによる人材や事業拠点といった経営資源の最適配置と効率的なグループ運用体制の構築を図ることを目的として、連結子会社間の吸収合併を行いました。

これに伴い、当連結会計年度より、これまで「その他」に含めていた(株)ビーアイメディカルの医薬・ヘルスケア分野のコンタクトセンター事業及び医薬品・医療機器の開発支援事業を、「CRM事業」に含めて開示しております。また、前年同期におけるセグメント情報を修正再表示しております。

(CRM事業)

前連結会計年度から業務開始した既存継続案件の売上が拡大した他、伊藤忠商事(株)とのシナジー案件が堅調に推移したことに加え、凸版印刷(株)との協業強化によるシナジー効果及びスポット業務の伸長等により、売上収益は前年同期比で増収となりました。利益面では、増収による利益の伸長及び前連結会計年度に低採算案件が終了したことによる収益改善効果等もあり、税引前利益は前年同期比で増益となりました。

この結果、CRM事業の売上収益は1,251億42百万円(前年同期比6.5%増)、税引前利益は104億53百万円(同11.1%増)となりました。

(その他)

(株)ビーアイメディカルのCSO事業(Contract Sales Organization)を事業譲渡したこと及び株式会社BELL24・Cell Product(以下、「(株)BELL24・Cell Product」と言う。)を連結除外したことに加え、その他事業におけるコンテンツ販売収入の減少により、その他のセグメントの売上収益は15億21百万円(前年同期比58.3%減)となりました。利益面では、前連結会計年度における事業再編に係る一過性損失の反動等により、税引前利益は1億27百万円(前連結会計年度は14億31百万円の損失)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は1,266億63百万円(前年同期比4.6%増)、税引前利益は105億34百万円(同32.6%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は70億6百万円(同29.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末現在における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ17億96百万円増加し、77億67百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、167億17百万円となりました(前年同期は119億81百万円の収入)。これは主に、税引前利益が105億34百万円、有形固定資産の減価償却費が59億25百万円、未払消費税の増加額が12億53百万円、無形資産の償却費が10億89百万円、法人所得税の還付額が10億70百万円、その他による増加が11億53百万円及び法人所得税の支払額が47億37百万円がそれぞれ生じたこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、32億13百万円となりました(前年同期は24億83百万円の支出)。これは主に、有形固定資産の取得による支出が10億47百万円、持分法投資の取得による支出が9億83百万円、無形資産の取得による支出が7億64百万円及び敷金及び保証金の差入による支出が6億26百万円がそれぞれ生じたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、117億99百万円となりました(前年同期は87億59百万円の支出)。これは主に、リース負債の返済による支出48億29百万円、配当金の支払による支出28億67百万円及び連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出11億69百万円がそれぞれ生じたこと等によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産の実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

(2) 受注の実績

当社グループが顧客企業と締結している契約は、料金算定の基礎となる単価等であり、受注金額の算定に必要な座席数、時間等についてはコール予想等に応じて頻繁に変動いたします。従って、受注金額の特定が極めて困難な状況であるため、同数値の記載を省略しております。

(3) 販売の実績

当連結会計年度における販売の実績をセグメント毎に示すと以下の通りであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
CRM事業	125,142	6.5
その他	1,521	58.3
合計	126,663	4.6

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 2019年11月1日付で、連結子会社である(株)ベルシステム24を存続会社、(株)ビーアイメディカルを消滅会社とする吸収合併を行いました。これに伴い、これまで「その他」に含めていた(株)ビーアイメディカルの医薬・ヘルスケア分野のコンタクトセンター事業及び医薬品・医療機器の開発支援事業を、「CRM事業」に含めております。また、前年同期におけるセグメント毎の販売実績を修正再表示しております。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下の通りであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンク(株)	14,454	11.9	14,131	11.2

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っておりますが、前提条件やその後の環境等に变化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

(2) 経営成績の分析

売上収益

当連結会計年度の売上収益は、主力事業であるCRM事業において、伊藤忠商事(株)とのシナジー案件が堅調に推移したに加え、凸版印刷(株)との協業強化によるシナジー効果及びスポット業務の伸長等により、前連結会計年度に比べて55億50百万円増加(前年同期比4.6%増)し、1,266億63百万円となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、増収による利益の伸長及び前連結会計年度に低採算案件が終了したことによる収益改善効果等もあり、前連結会計年度に比べて、13億61百万円増加(前連結会計年度比5.8%増)し、249億96百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、人件費の増加に加え、拠点における賃料の増加等により、前連結会計年度に比べて、3億85百万円増加(前連結会計年度比2.9%増)し、137億54百万円となりました。

その他の収益及び費用

当連結会計年度のその他の収益及び費用は、前連結会計年度の事業再編に係る減損損失がなくなったことにより、前連結会計年度に比べてその他の費用が15億29百万円減少し、その他の収益及び費用の合計は1億37百万円(費用)となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、売上総利益の増加に加え、前連結会計年度の事業再編に係る減損損失がなくなったことにより、前連結会計年度に比べて、25億25百万円増加(前連結会計年度比29.4%増)し、111億5百万円となりました。

金融収益及び費用、持分法による投資損益

当連結会計年度の金融収益及び費用、持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べて、65百万円費用減少(前連結会計年度比10.3%減)し、5億71百万円(費用)となりました。

税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、営業利益の増加等により、前連結会計年度に比べて、25億90百万円増加(前連結会計年度比32.6%増)し、105億34百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の増加により、法人所得税費用の増加や非支配持分(損失)の減少があったものの、前連結会計年度に比べて、16億9百万円増加(前連結会計年度比29.8%増)し、70億6百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産の分析

流動資産は、主に売却目的で保有する資産が5億62百万円及び未収還付法人所得税が4億20百万円それぞれ減少しましたが、現金及び現金同等物が17億96百万円及び営業債権が5億65百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末より13億68百万円増加し、269億57百万円となりました。

非流動資産は、主に無形資産が7億71百万円減少しましたが、有形固定資産が262億28百万円、持分法で会計処理されている投資が10億3百万円及びその他の長期金融資産が6億73百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末より274億1百万円増加し、1,415億51百万円となりました。

これらにより、資産合計は前連結会計年度末より287億69百万円増加し、1,685億8百万円となりました。

負債の分析

流動負債は、主に売却目的で保有する資産に直接関連する負債が2億57百万円減少しましたが、その他の短期金融負債が48億80百万円、借入金30億円、未払従業員給付が11億63百万円、営業債務が7億48百万円及びその他の流動負債が14億31百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末より107億95百万円増加し、379億58百万円となりました。

非流動負債は、主に長期借入金が58億8百万円減少しましたが、その他の長期金融負債が206億85百万円増加したため、前連結会計年度末より149億29百万円増加し、810億13百万円となりました。

これらにより、負債合計は前連結会計年度末より257億24百万円増加し、1,189億71百万円となりました。

資本の分析

資本は、前連結会計年度末より30億45百万円増加し、495億37百万円となりました。これは主に親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により配当支払い後の利益剰余金が41億39百万円増加し、連結子会社株式の追加取得等に伴い、資本剰余金が7億1百万円及び非支配持分が3億86百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要及び資金調達につきましては、当社グループは事業運営に伴う新規拠点の構築及び設備の更新を継続的に実施しております。これらの資金需要は手許資金で賄うことを基本とし、必要に応じて資金調達を実施いたします。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業であるCRM事業においては、サービス提供価格の変動と、オペレーター人材の確保及び人件費の変動が、経営成績に重要な影響を与える主要因と認識しております。当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が激しく、昨今の経済状況により、企業の費用削減傾向が強まる場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当事業における原価の大部分は、主にオペレーターの人件費であるため、人材不足による採用難や賃金上昇によるオペレーションコストの増加は、当社グループの経営成績に影響を与えます。

対応策といたしましては、当社グループが30余年にわたって築き上げてきた実績と経験を活かして他社との差別化を図り、品質向上及び新しいソリューション提供に努める事で業務の効率化及び売上規模の拡大を実現し、合わせて、当社グループのブランド価値向上によりオペレーターの確保及び人件費増に対応する適切な価格設定に努めてまいります。また、今後も戦略型のCRM事業の開発や新しいソリューションを提供し続け、顧客企業とともに成長できるパートナーへ進化を目指してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に関する当社グループへの影響は、依然として不確実性が高く、行政機関からの指示・要請や、感染拡大防止、従業員の安全確保を最優先とし、お客様企業のご理解を得ながら、各拠点の環境や業務に応じた感染防止・予防に向けた取り組みを行い、適切な事業継続を図っております。

これにより、コンタクトセンターにおける一部既存業務の縮小及び一時的な稼働率低下といった影響が発生しつつあります。

今後においては、社内外への感染拡大の防止と従業員ひとりひとりの安全確保を最優先とした上で、行政機関をはじめとした新型コロナウイルス対策関連業務の支援に繋がるサービスの実施など、当社が担っている社会的責任をできる限り果たしてまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する派遣売上を加えたコンタクトセンターアウトソーシング市場の総市場規模は8,900億円を超え、2018年度以降2023年度までの間に年平均成長率5%程度で拡大すると予測されており、また、当社グループを含む売上高上位3~5社の大手による寡占化が続いております(出典:株式会社ミック経済研究所「BPO総市場の現状と展望2019年度コンタクトセンター&フルフィルメントサービス版(第14版)」)。そうした中にあり、上位の競合企業は、当該コンタクトセンターアウトソーシング市場に一定のシェアを確保しつつも、その周辺市場に軸足を移し成長の活路を見出しているものと考えられますが、当社グループにおいては、引き続き当該コンタクトセンターアウトソーシング市場に軸足を置き、成長路線を描いていく方針であります。

当該市場は上述の通り上位数社で過半のシェアを占める一方、数多くの中小規模以下の事業者が存在しております。また、アウトソーシングされていないインハウスの市場が、同等ないしそれ以上の規模で存在すると言われております。将来的には、大手へのさらなる収斂、専門領域特化、インハウスセンターのアウトソーシング化等を包含した市場再編成が起きる可能性があります。

当社グループの強みは、国内随一の広範な自社コンタクトセンター拠点をベースにした「規模」、様々な業界のコンタクトセンター運営受託の実績の「経験」と「ノウハウ」、最新のテクノロジーを積極的に活用する「融合」にあります。これまでに培ってきたこうした強みに加え、伊藤忠商事グループ及び凸版印刷(株)との営業、事業開発、及びテクノロジー分野におけるシナジーを創出していくことにより、顧客企業と同じ目線で経営課題に取り組み、改善提案を実践するパートナーとして、今後さらなる成長を果たしてまいりたいと考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。当社グループは、主要ビジネスであるCRM事業を中心に、既存クライアントとの取引拡大及び伊藤忠商事グループや凸版印刷(株)の多様な企業ネットワークを活用した新規クライアント獲得強化による売上規模拡大、及び人件費増に対応する適切な価格設定の実施、業務の効率化及びコストコントロールの徹底による収益性向上との相乗効果により、収益基盤の拡充策を強力に展開してまいります。

また、従業員に対しては、新たな人事制度の導入を段階的に進める他、女性活躍推進を目的とした育成プログラムの実施、企業内保育所の設置、及び教育研修施設の開設等、より多様な働き方を実現する環境整備の取り組みを続けてまいります。これらに加え、新型コロナウイルスを始めとする感染症拡大防止への対応も踏まえ、リモートワークの推進等、働き方の一層の変革を行ってまいります。

さらに、AI等の新技術を活用し自動対応への取り組みを実現するソリューションの提供等、クライアントへの最適なコミュニケーションを提供すると同時に、クライアント企業の新しいビジネス価値を創造してまいります。これまでのコスト削減中心の単なる「アウトソーサー」とどまらず、クライアント企業と同じ目線で経営課題に取り組み、改善提案を実践・実行する「パートナー」として、前連結会計年度以来、重点的に取り組んでいる施策の収益貢献化に向け、事業基盤を強化してまいります。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

(のれん)

日本基準の下で、のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日(2012年3月1日)以降の償却を停止しております。

これにより、IFRSで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、販売費及び一般管理費が前連結会計年度において56億17百万円減少し、当連結会計年度において55億40百万円減少しております。

(収益の繰延)

日本基準の下では、顧客から受け取る研修費及び募集費等の売上である導入準備売上进行を発生時点で認識しておりますが、当該売上は主たるサービス提供に付随して発生し、その効果は当該サービス提供期間に対応することから、IFRSでは導入準備売上进行を当該期間にわたって認識しております。これにより、IFRSで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、売上収益が前連結会計年度において40百万円増加し、当連結会計年度において1億65百万円減少しております。

(借入金のアップフロントフィー)

日本基準では、発生時に一括費用処理している借入金のアップフロントフィーについて、IFRSでは一部のアップフロントフィーを、対応する負債の帳簿価額の修正として処理しております。また、一部の借換取引について、IFRSでは金利削減効果等により借換時に利得が認識されます。これにより、IFRSで作成した連結財務諸表では、日本基準と比較し、前連結会計年度において金融費用が2億10百万円増加し、当連結会計年度において金融費用が1億28百万円増加しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 完全子会社間の合併契約

当社の完全子会社である㈱ベルシステム24と㈱ピーアイメディカルは、2019年9月25日付で吸収合併契約を締結し、吸収合併をいたしました。

本合併の目的

㈱ピーアイメディカルの医薬・ヘルスケア分野のコンタクトセンター事業及び医薬品・医療機器の開発支援事業と、㈱ベルシステム24の進めるAI等の新技術を活用したCRM事業とを連携させることによる人材や事業拠点といった経営資源の最適配置と効率的なグループ運用体制の構築を図ることを目的として、完全子会社間の吸収合併を行うことといたしました。

本合併の方法

㈱ベルシステム24を吸収合併存続会社とし、㈱ピーアイメディカルを吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

本合併の効力発生日

2019年11月1日

本合併による資産・負債の状況

㈱ベルシステム24は、㈱ピーアイメディカルの資産負債の全て及びこれらに付随する一切の権利義務を承継いたしました。

本合併に際して交付する金銭等

本合併はいずれも当社の完全子会社間の合併であるため、合併による新株の発行その他の金銭等の交付は行いません。

本合併後の吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号	株式会社ベルシステム24
本店の所在地	東京都中央区晴海一丁目8番11号
代表者の役職・氏名	代表取締役 柘植 一郎
資本金	100,000千円
主な事業内容	CRMソリューションに関する、アウトソーシングサービス/テクノロジーサービス/コンサルティングサービス/人材派遣事業/有料職業紹介及びCRO (Contract Research Organization) 事業

(2) 借入契約等

当社は、複数の金融機関と金銭消費貸借契約、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の借入契約を締結しており、その概要は、以下の通りであります。

契約区分	借入先	契約日等	契約金額 (総額) (百万円)	2020年2月29日現在の 借入残高 (百万円)
金銭消費貸借契約 (注) 1	三井住友信託銀行(株) 三菱UFJ信託銀行(株) (注) 2 (株)横浜銀行 (株)北海道銀行 (株)西日本シティ銀行 (株)福岡銀行 (株)りそな銀行	借入日 2017年3月31日 返済期日 2021年3月31日	21,000	12,000
金銭消費貸借契約	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) (株)三井住友銀行 みずほ信託銀行(株)	借入日 2017年11月30日 返済期日 借入A 2022年9月30日 借入B 2022年11月30日	13,750 20,875	7,563 12,875
金銭消費貸借契約 (注) 1	信金中央金庫 農林中央金庫 (株)横浜銀行 (株)千葉銀行 (株)第四銀行 (株)京都銀行 (株)南都銀行	借入日 2017年11月30日 返済期日 2022年11月30日	14,000	14,000
金銭消費貸借契約 (注) 1	信金中央金庫 農林中央金庫	借入日 2018年2月28日 返済期日 2023年2月28日	4,000	4,000
金銭消費貸借契約	(株)日本政策投資銀行	借入日 2018年6月29日 返済期日 2023年6月30日	4,000	4,000
金銭消費貸借契約 (注) 1	三井住友信託銀行(株) (株)西日本シティ銀行 (株)第四銀行 (株)南都銀行	借入日 2019年6月28日 返済期日 2024年6月28日	6,000	6,000
コミットメントライン契約	三菱UFJ信託銀行(株) (注) 2	コミットメント期間 (注) 3 自 2016年6月14日 至 2020年6月30日	3,500	1,800
コミットメントライン契約	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) (株)三井住友銀行	コミットメント期間 (注) 3 自 2017年11月30日 至 2020年11月29日	6,500	3,800
当座貸越契約 (注) 1	三井住友信託銀行(株) (株)北海道銀行 (株)横浜銀行	契約期間(いずれも1年ごとの自動更新) (注) 3 自 2016年6月10日 至 2020年6月30日 自 2016年6月1日 至 2020年7月31日 自 2016年6月7日 至 2020年6月6日	3,500	1,900

(注) 1. 各金融機関それぞれとの契約であります。

2. 2018年4月16日付で(株)三菱UFJ銀行に契約が移管されております。

3. コミットメント期間、契約期間は、当初の開始日と更新後の契約満了日を記載しております。

4. 主な契約内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 15.借入金」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは事業運営に伴う設備の更新を継続的に実施しております。

当連結会計年度中の設備投資の総額は2,010百万円であり、セグメント毎の内訳については、CRM事業にて新規拠点ソリューションセンター構築及び既存拠点の改修等について1,508百万円、業務管理に係るITシステムや既存システムの改修等のソフトウェアについて481百万円、総額1,989百万円の投資を行い、その他の事業へ21百万円の投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形資産への投資を含めて記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	CRM事業	本社機能	160	()	2,044	53	2,257	220
東京都内地区 池袋第1ソリューションセンター他5 事業所	CRM事業	事業設備	647	()	5,942	1,138	7,727	
北海道地区 札幌第1ソリューションセンター他4 事業所	CRM事業	事業設備	1,207	()	7,517	102	8,826	
東北地区 仙台第1ソリューションセンター他1 事業所	CRM事業	事業設備	92	()	983	365	1,440	
首都圏地区 さいたまソリューションセンター他3 事業所	CRM事業	事業設備	154	()	888	43	1,085	
中部地区 名古屋ソリューションセンター	CRM事業	事業設備	24	()	214	13	251	
北陸地区 金沢ソリューションセンター	CRM事業	事業設備	4	()	23	15	42	
関西地区 大阪ソリューションセンター他2事業所	CRM事業	事業設備	128	(7,168)	162	99	389	
中国地区 松江ソリューションセンター他3事業所	CRM事業	事業設備	384	(22,547)	671	164	1,219	
四国地区 高松ソリューションセンター	CRM事業	事業設備	37	()	119	14	170	
九州・沖縄地区 福岡第1ソリューションセンター他7 事業所	CRM事業	事業設備	690	(9,917)	6,305	807	7,802	

(注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
㈱ベルシステム24	本社 (東京都中央区)	CRM事業	本社機能 事業設備	115	()		45	160	2,152
	北海道地区 札幌ソリューション センター他	CRM事業	事業設備	2	()	36		38	1,304
	東北地区 仙台ソリューション センター他	CRM事業	事業設備	16	()	36		52	415
	関西地区 大阪ソリューション センター他	CRM事業	事業設備	15	()		4	19	997
	中国地区 松江ソリューション センター他	CRM事業	事業設備	3	()	42		45	635
	九州・沖縄地区 沖縄第2ソリュー ションセンター他	CRM事業	事業設備	131	()	215	24	370	1,507

- (注) 1. IFRSに基づく金額を記載しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却計画は以下の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	全国新規拠点ソ リューションセン ター構築	CRM事業	事業設備増設	1,153	365	自己資金	2018年8月	2021年2月	(注2)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については増加能力を見積もることが困難であることから記載をしておりません。

(2) 重要な設備の改修等

継続的な設備の更新のための改修等を除き、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

継続的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,617,320	73,617,320	東京証券取引所 市場第一部	株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	73,617,320	73,617,320		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第2回新株予約権
決議年月日	2015年5月27日 臨時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社取締役 2名 当社執行役員 4名 当社子会社執行役員 3名 当社子会社従業員 1名
新株予約権の数(個) (注) 2	6,713,407
新株予約権の目的となる株式の種類 (注) 2	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2	(注) 3
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	700 (注) 4
新株予約権の行使期間 (注) 2	自 2015年5月29日 至 2025年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 700 資本組入額 350
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	譲渡による本新株予約権の取得については、当社株主総会(当社が取締役会設置会社となった場合には取締役会)の決議による当社の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 2	(注) 5

(注) 1. 提出日の前月末現在(2020年4月30日)の付与対象者の区分及び人数は、以下のとおりであります。

当社株主 1社 ()
当社取締役 1名
当社執行役員 1名
当社元執行役員 1名
当社子会社執行役員 1名
当社子会社元従業員 1名

() 当社取締役であった1名から譲渡されております。

2. 当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。
3. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権1個につき1を7で除した数の株数であります。本新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割(無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、付与株式数は以下の算式により調整されるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
本新株予約権の割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができます。上記の調整は当該調整が行われる時点において未行使の本新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われるものとします。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権の保有者に通知します。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知します。
4. 本新株予約権の割当日後、当社普通株式につき以下の 又は の事由が生じた場合、行使価額をそれぞれ次に定める方法により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げます。
株式分割(無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

割当日後に当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める行使価額の調整を行うことができます。

行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに必要な事項を新株予約権原簿に記載された各本新株予約権者に通知します。ただし、適用の日の前日までに当該通知を行うことができないときには、適用の日以降、速やかに通知します。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」と言う。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と言う。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と言う。）の新株予約権を、それぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」及び上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の株主総会（取締役会設置会社である場合には取締役会）の決議による承認を要する。

新株予約権の行使の条件及び取得条項

以下「新株予約権の行使の条件」及び、「新株予約権の取得条項」に準じて決定する。

（新株予約権の行使の条件）

- (1) 新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (3) 新株予約権者に割り当てられた新株予約権は、割当日（2015年5月29日）から2018年11月1日までの間に、以下所定のスケジュールに従い、権利が確定している。
 - (a) 割当日に75%、2016年3月1日に100%行使可能となる方法
 - (b) 2015年11月1日に25%、その後1年毎に25%ずつ累積して行使可能となる方法
- (4) 上記(3)にかかわらず、上記(3)の(a)については、株式上場（適用ある証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権のある株式について金銭を対価とする公募及び売出しが行われることを言う。以下同じ。）が生じた場合は、その時点で残存する新株予約権全てについて権利が確定する。
- (5) 上記(3)及び(4)により権利が確定した新株予約権は、株式上場時に行使可能となる。
- (6) 新株予約権者と当社及びその子会社等との間の雇用関係が終了した場合、その新株予約権は以下の通り取り扱われる。
 - (a) 新株予約権者による不正行為その他新株予約権割当契約に定める所定の理由以外の理由により雇用関係が終了された場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は、最終行使可能日（2025年5月28日）まで行使することができる。
 - (b) 雇用関係の終了が、上記(a)以外の理由に基づくものである場合、当該雇用関係の終了の日より前に権利が確定した新株予約権は直ちに行使不能となる。
 - (c) 新株予約権者が新株予約権割当契約もしくは発行要項に違反した場合、又は当社もしくはその子会社等との間の競合禁止契約等に違反した場合、当社は、当該新株予約権者による新株予約権の行使を制限することができる。

(7) その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定める。

(新株予約権の取得条項)

当社は、以下の(1)から(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認されたとき(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4) 当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社の全ての普通株式を対価と引換えに取得する旨の議案

(5) 当社普通株式についての株式の併合の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年9月10日 (注)1	420,000,000	70,000,000	-	24,500	-	24,500
2015年11月19日 (注)2	3,102,900	73,102,900	2,294	26,794	2,294	26,794
2016年2月29日 (注)3	8,946	73,111,846	3	26,797	3	26,797
2017年2月28日 (注)3	100,000	73,211,846	37	26,834	37	26,834
2018年2月28日 (注)3	405,474	73,617,320	151	26,985	150	26,984

(注) 1. 7株を1株に併合する株式併合によるものであります。

2. 国内における有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであります。

発行価格 1,555円

引受価額 1,478.33円

資本組入額 739.17円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	41	31	57	149	4	7,412	7,695	-
所有株式数 (単元)	5	135,723	12,230	407,491	142,848	4	37,837	736,138	3,520
所有株式数 の割合(%)	0.00	18.43	1.66	55.35	19.40	0.00	5.13	100.00	-

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、当社所有の自己株式71株及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式67株を含めて記載しております。

3. 「金融機関」の欄には、役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行(株)が保有している当社株式1,003単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山二丁目5番1号	30,030	40.79
凸版印刷(株)	東京都台東区台東一丁目5番1号	10,570	14.35
BBH FOR MATTHEW S ASIA DIVIDEN D FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ 銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 9 4111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	5,395	7.32
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,091	5.55
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,713	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,057	2.79
J P MORGAN CHAS E BANK 385632 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANA RY WHARF, LONDON, E1 45JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,104	1.50
GOVERNMENT OF N ORWAY (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,004	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	648	0.88
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	624	0.84
計		58,239	79.06

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 5,404,200株

日本スタートラスト信託銀行(株) 3,886,900株

野村信託銀行(株) 624,300株

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式に、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式100,367株は含まれておりません。

3. 2018年11月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、次の法人がそれぞれ株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
マフューズ・インターナショナル・ファンズ	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	2018年10月29日	5,309,900	7.21
マフューズ・インターナショナル・キャピタル・マネージメント・エルエルシー	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ、エンバーカデロ・センター4、スイート550	2018年10月30日	6,111,600	8.30

4. 2019年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) が、2019年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は、以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,918,500	3.96
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	176,200	0.24
合計		3,094,700	4.20

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,613,800	736,138	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,520	-	-
発行済株式総数	73,617,320	-	-
総株主の議決権	-	736,138	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式100,367株(議決権の数1,003個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式71株及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式67株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、役員に対する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有している当社株式100,367株(議決権の数1,003個)を、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年5月25日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（社外取締役、国内非居住者及び他社からの出向者を除く。以下、「当社対象取締役等」と言う。）を対象とする業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、当該制度として、当社の子会社である株式会社ベルシステム24の取締役及び執行役員（社外取締役、国内非居住者及び他社からの出向者を除く。以下、当社対象取締役等とあわせて「対象取締役等」と言う。）を含めて役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。

本制度の導入は、対象取締役等の報酬と、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

1) 役員報酬BIP信託制度の内容

役員報酬BIP信託制度とは、連結営業利益の目標値に対する達成度及び役位に応じて一定のポイントが付与され、対象取締役等の退任時にポイントの累積値に相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付が行われる仕組みであります。

2) 対象取締役等に取得させる予定の株式総数

2018年7月18日に101,700株を役員報酬BIP信託口が取得しております。

3) 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	71	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	71	-	71	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして認識しており、剰余金の配当を安定かつ継続的に実施し、業績の進捗状況に応じて配当性向及び必要な内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、中期的には親会社の所有者に帰属する当期利益をベースに、連結配当性向50%を目標として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

なお、内部留保資金については、財務体質の強化を図るとともに、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上に努める考えであります。

また、当社は中間配当として、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当社の剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2019年10月9日取締役会決議	1,546百万円	21円
2020年5月22日定時株主総会決議	1,546百万円	21円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、クライアント、取引先、従業員等の当社グループを取り巻く全てのステークホルダーと良好な関係を構築するとともに、その信頼を得ることが企業価値の最大化に不可欠であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識のもと、経営の効率化を図りつつ、透明性と健全性を確保した企業運営に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能強化の観点から、過半数を占める社外取締役による監督機能に加え、社外監査役を含めた監査役による監査機能の組み合わせが、全体としての経営の監視機能として有効であるとの判断のもと、監査役会設置会社体制を採用しております。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、機動的な業務執行を可能とすることで、経営スピードとコーポレート・ガバナンスとの両立を図っております。

・取締役会

取締役会は、毎月開催する他、必要に応じて随時開催し、法令、定款、取締役会規程その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。取締役会は、議長を代表取締役社長執行役員とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の取締役9名で構成され、その中には、取締役会の監督機能を強化すべく3名の独立社外取締役が含まれております。また、独立役員1名を含む監査役3名も取締役会に出席しております。

・監査役会

監査役会は、毎月開催する他、必要に応じて臨時開催し、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、議長を常勤監査役とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載の監査役3名(そのうち2名は社外監査役で1名は独立役員)で構成されております。また、監査役は、取締役会への出席の他、常勤監査役による経営会議等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧、重要事業所への往査等を通じて、会社の状況を把握するとともに、重要な意思決定の過程と業務執行の状況の確認を行い、法令、定款及び社内規程等の遵守状況並びに内部統制の有効性(想定されるリスクへの対応状況)を監査し、改善点について適宜執行側に提言しております。また、会計監査人より四半期レビュー報告を受けるほか、定期的に連携し、会計監査人の監査の相当性を確認するとともに、監査部を加えた三様監査連絡会を四半期ごとに1回開催し、リスク情報の共有や意見交換を行い、監査品質の向上に努めております。

・指名委員会及び報酬委員会

指名委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役・監査役の選解任基準の答申、並びに取締役会が承認した取締役・監査役の選任・解任及び代表取締役の選定・解職に係る基準に基づいた取締役、代表取締役及び監査役の個別の人事案の原案を審議しております。

報酬委員会は、取締役会からの委任により、役員報酬に関する基本方針、及び株主総会における報酬決議に従い、役員報酬基準に基づいた取締役の個人別の報酬案を審議し、決定しております。

指名委員会及び報酬委員会の構成員の氏名及び議長は、次のとおりであります。

指名委員会	代表取締役 社長執行役員	野田 俊介(議長)
	社外取締役	堀内 真人
	社外取締役	山口 拓哉
	独立社外取締役	石坂 信也
	独立社外取締役	鶴巻 暁
	独立社外取締役	高橋 真木子
	独立社外監査役	渡邊 和紀(オブザーバー)
報酬委員会	代表取締役 社長執行役員	野田 俊介(議長)
	社外取締役	堀内 真人
	社外取締役	山口 拓哉
	独立社外取締役	石坂 信也
	独立社外取締役	鶴巻 暁
	独立社外取締役	高橋 真木子

・執行役員

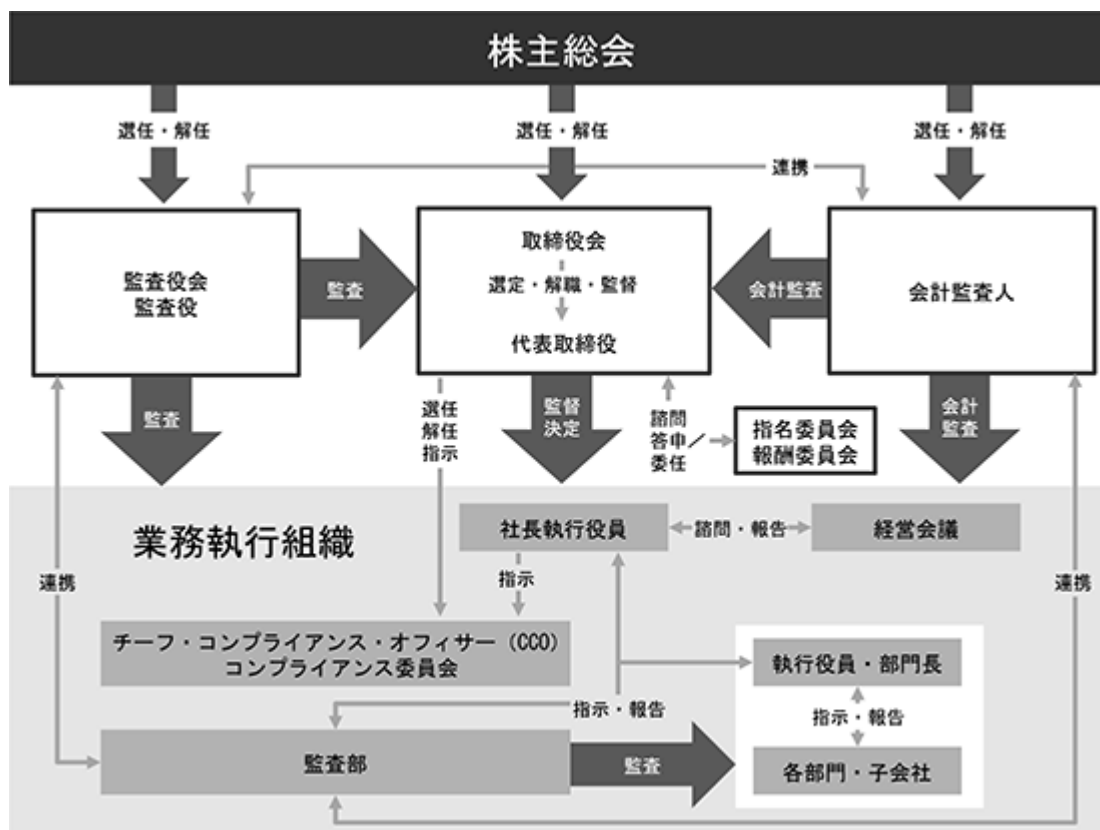
執行役員は、取締役会において決議された委任の範囲において、取締役の職務執行の権限の委譲を受け、それに基づき、担当業務を執行しております。

・ 経営会議

経営会議は、「(2) 役員 の 状況 役員一覧 (注) 7」に記載の社長執行役員をはじめとする執行役員全員により構成されており、社長執行役員の議長の下、常勤監査役及びその他の社長執行役員が指定する者も出席して原則毎週1回開催しております。経営会議は、取締役会において決議された執行役員に委任した範囲における、社長執行役員による重要事項の決定にあたっての諮問機関としての位置づけであるとともに、執行役員間の情報共有や協議の場としても有効に機能しております。

・ 会計監査人

当社は、会計監査人として、PwCあらた有限責任監査法人を選任の上、監査契約を締結し、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠した適正な監査を受けております。なお、監査役は、会計監査人と定期及び随時に会合を持ち、報告を受けるとともに、適宜意見交換を行う等緊密な連携を図っております。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令、定款及び社内規程に従い、重要事項を決定する他、取締役の職務の執行を監督する。また、職務執行の監督機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。

当社は、当社及び子会社のすべての役員及び従業員の一人ひとりが自主的に実践すべき基本的な行動の規範として「ベルシステム24グループ行動規範」（以下、「行動規範」と言う。）を定め、法令遵守の考えを明らかにする。当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、行動規範を遵守することで、法令遵守の徹底を図る。

法令、定款、社内規程及び社会規範（以下、「法令等」と言う。）の遵守を含め、社会の構成員として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動すること（以下、「コンプライアンス」と言う。）を確立するための具体策として、次の措置をとる。

取締役及び執行役員は、行動規範に従い、法令等の遵守を率先垂範して実践する。また、コンプライアンスの教育プログラムを策定し、取締役、執行役員及び使用人を対象に教育や研修を実施することで、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提になることを徹底する。

当社及び子会社のコンプライアンス体制を構築、維持するための統括責任者として、コンプライアンス担当役員（C C O : チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を任命する。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンス体制を当社及び子会社に徹底、定着させるために設置するコンプライアンス委員会の委員長として、コンプライアンス体制の浸透を図る。

取締役及び執行役員は、コンプライアンス違反に関する内部通報制度である「企業倫理ホットライン」として、社内主管部門及び社外弁護士によるもの他、経営陣から独立した常勤監査役による窓口を開設し、当社及び子会社のすべての取締役、執行役員及び使用人に周知する。取締役及び執行役員は、内部通報制度の運用にあたっては、通報者の希望により匿名性を保障するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。

監査部は、当社及び子会社における業務の執行が法令等に従い適正かつ効率的であるかを内部監査し、その結果を随時取締役及び執行役員に報告する。

取締役及び執行役員は、内部通報制度や内部監査等を通じて、当社又は子会社に重大な影響を及ぼすおそれのあるコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかに再発防止策を策定し、これを周知徹底する。

取締役、執行役員及び使用人は、行動規範及び「ベルグループ反社会的勢力対策基本規程」に従い、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、取引関係を含めて一切の関係を持たない社内体制を整備するとともに、関係を求められ、又は不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で臨み、断固として要求を拒否する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、重要な会議の議事録、稟議その他の取締役の職務の執行に係る情報については、「情報管理基本規程」及び「文書管理規程」に基づき、経営企画部及び法務・コンプライアンス部が適正に保存、管理するとともに、必要に応じてその運用状況の検証及び該当する規程類の見直しを行う。

取締役及び監査役は、いつでも、これらの文書を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、経営企画部を主管として、当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるリスクを網羅的かつ横断的に定義し、定義した重大な経営リスクごとの主管部門を定めることでリスク管理体制を明確化するとともに、それらの重大な経営リスクに直面したときに実行すべき対応について定める。

当社及び子会社の重大な経営リスクである個人情報を含む機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者（C I S O）及び最高個人情報保護責任者（C P O）を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役、執行役員及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。また、これらの体制が適切に運用されていることを検証するために、内部監査を実施する。

経営企画部は、関連する部門と連携のうえ、経営戦略や事業計画の策定その他の経営上の重要な意思決定にあたって必要となる経営リスクのアクセスメントを行い、取締役及び執行役員による経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度を導入し、取締役の職務執行の権限を執行役員に委譲することで取締役の職務執行の効率化を確保する。

当社は、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき、職務権限及び分掌する業務を明確にすることで取締役の職務執行の効率化を確保する。

当社は、執行役員及び使用人による職務の執行が効率的に行われることを確保するために「稟議規程」及び「経費支出決裁規則」を定める。

当社は、職務権限の委譲により意思決定のプロセスを簡素化し、意思決定の迅速化を図る一方で、重要な事項の決定については、取締役会、社長執行役員の諮問機関である経営会議その他の経営層が出席する会議体における合議又は諮問を経ることで、より慎重な意思決定を行い、もって適正かつ効率的な職務の執行を行う。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループにおける内部統制システム上の課題を検討し、対応策などを決定・推進する組織として、法務・コンプライアンス部を管掌する執行役員を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、当社グループにおける内部統制システムの持続的な構築及び運用を図る。

子会社の取締役等（取締役、執行役員その他これらに相当する者を言う。）及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「グループ会社管理規程」を定め、子会社各社の自主性を尊重することを旨としつつも、当社グループとして必要なガバナンス体制の構築・維持のため、子会社における経営上の重要事項については、当社の承認又は当社への報告を要するものとするとともに、子会社の取締役等及び使用人による職務の執行状況、業績、財務状況その他の経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を定期又は不定期に受ける。また、子会社の取締役等及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役等若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかにその内容を当社の取締役及び執行役員に報告する。なお、関連会社については、関連会社の独立性を尊重しつつ、出資目的、出資比率、他の株主との関係に加えて、国外における関連会社にあつては当該国の法令・慣習の違い等を総合的に勘案し、本方針の段階的な導入を図る等、適切な体制整備を図る。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」に基づき、経営企画部は、子会社についても、その経営に重大な影響を及ぼし、又は及ぼすおそれのあるリスクを定義し、定義した重大な経営リスクごとに当社における主管部門を定めることでリスク管理体制を明確化する。

子会社においても重大な経営リスクである個人情報を含む機密情報の流出・漏洩については、これを未然に防止するために、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び最高個人情報保護責任者（CPO）を任命し、その指示の下、法務・コンプライアンス部を主管として、情報保護体制を構築するとともに、その維持・運用を取締役等及び使用人に対して浸透させる活動を推進する。また、これらの体制が適切に運用されていることを検証するために、子会社を含めて内部監査を実施する。

経営企画部は、関連する部門と連携のうえ、経営戦略や事業計画の策定その他の経営上の重要な意思決定にあたって必要となる経営リスクのアセスメントを子会社も対象として行い、取締役及び執行役員による経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社との間の経営指導契約又は業務委託契約に基づき、管理部門を中心に子会社の経営管理及び経営指導を行い、職務執行の効率化及び適正化を図る。

子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守の考えを行動規範において明らかにするとともに、これを子会社の取締役等及び使用人にも周知することで、法令遵守の徹底を図る。

当社におけるコンプライアンスを確立するための具体策は、子会社においても実践するものとし、これにより子会社におけるコンプライアンスの推進を図る。

(6) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの体制構築及び整備を推進する。また、その仕組みが有効に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等に対する適合性を確保する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役に直属する補助使用人を1名以上置く。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の補助使用人の任命、異動、人事評価及び懲戒処分については、事前に監査役と協議を行い、その同意を得る。

前号の補助使用人への指揮命令は、監査役が行うものとし、補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。

取締役、執行役員及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役及び執行役員は、定期的にその職務の執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要課題を取締役会の他、監査役が出席する重要な会議において監査役に報告するとともに、重要な影響を及ぼすおそれのある決定の内容については、その都度速やかに監査役に報告する。

当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。

子会社の取締役、執行役員及び使用人から、経営に大きな影響を及ぼす重要課題、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役、執行役員若しくは使用人による不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の報告を受けた者は、速やかに監査役にその内容を報告する。

(10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを明確にするとともに、その旨を当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に周知徹底する。

監査役は、報告した使用人の異動、人事評価及び懲戒処分等に関して、取締役及び執行役員にその理由の説明を求めることができる。

(11) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役 of 職務の執行について生ずる費用の負担に充てるため、事業年度ごとに監査役 of 計画する予算を計上する。

前号 of 予算外 of ものであっても、監査役 of その職務執行について、当社に対し、会社法第388条に基づき費用 of 前払い又は債務 of 処理等 of 請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務 of 当該監査役 of 職務執行について生じたものでないことを明らかにできる場合を除き、速やかにこれに応じる。

(12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要と判断した場合には、当社及び子会社の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。また、監査役は、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人と定期的に情報交換を行い、又は必要に応じていつでも報告を求めることができる。

当社及び子会社の業務執行にあたる取締役、執行役員及び使用人は、監査役から業務執行や財産の状況に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。また、監査役は、必要に応じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人にヒアリングを実施し、又は必要とする資料を閲覧する機会を与えられる。監査役が子会社調査権に基づき子会社の業務執行や財産の状況を調査する場合、当該子会社の取締役、執行役員及び使用人は迅速かつ的確に対応する。

監査役は、監査部をはじめとする、当社及び子会社の関係部門と適宜情報交換を行い、必要に応じて報告を求めることができる。

監査役は、会計監査人との緊密な連携を保ち、会計監査人から年度計画に基づく報告及び随時の報告を受ける。

監査役は、必要に応じて当社の費用負担により、弁護士、公認会計士その他の外部専門家の助言を受けることができる。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会が定めた「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき監査役の監査活動が実効的に行われるよう、協力体制を確保する。

監査役は、定期的な会合を設けて、会計監査人及び監査部との三様監査の連携強化を図る。

監査部は、監査役に監査計画、監査結果、リスク情報等の報告・共有を行い、監査の効率性と実効性の向上を図る。

監査部は、監査役からの調査の指示・依頼があったときは、監査役による監査活動が効率的に行われるよう、これに協力する。

監査役は、監査部長の任免及び懲戒処分について、事前に報告を求めることができるとともに、意見を述べるができる。

b リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理規程」を定め、当社グループ全体の重大な経営リスクを網羅的かつ横断的に定義し、各リスクの責任部門を定めてリスク管理体制を明確化するとともに、それらの重大な経営リスクに直面したときに実行すべき対応を定めております。

なお、当社グループの重大な経営リスクである情報の漏洩・流出については、これを未然に防止するために、当社グループは、「ベルシステム24グループ行動規範」において、情報保護の重要性和情報の取扱いの規範を明文化するとともに、「個人情報保護方針」及び「情報セキュリティ方針」をはじめ、情報保護に関する規程類を整備し、役員及び従業員に対する定期的な教育の実施を通じて、周知・徹底を図っております。

また、情報保護に向けた具体的な取り組みとして、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及び最高個人情報保護責任者（CPO）を任命し、その指示の下で、情報保護体制を構築し、維持するとともに、その体制が適切に運用され、実効性が担保されていることを検証するため、情報管理に関する内部監査を実施しております。さらに、事業運営主体である子会社において、「ISO/IEC 27001:2013」、「JIS Q 27001:2014」、「プライバシーマーク（JIS Q 15001:2017）」等の外部認証機関による審査を受け、認証を維持、更新することで、客観的な立場からその有効性の検証も行っております。

c 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外監査役のいずれについても法令に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d 取締役の員数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

e 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を図ることを目的とするものであります。

g 取締役及び監査役の責任免除

当社は、賠償責任に関する不安を除去することで、萎縮することなく適切に職務を遂行することを可能とし、もって期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。）及び社外監査役との間には、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

h 剰余金の配当等の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

i 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 執行役員 CEO	野田 俊介	1962年5月7日	1987年4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年11月 同社 情報産業部門 ネットベンチャー 開発室長 2006年4月 同社 ビジネスソリューション部長 2008年6月 エキサイト(株) 代表取締役社長 2012年4月 伊藤忠商事(株) 情報・保険・物流部門 長 2015年4月 同社 情報・通信部門長 2015年9月 当社 取締役 2017年4月 伊藤忠商事(株) 執行役員 業務部長 2018年4月 同社 執行役員 CSO兼CP・CIT IC 戦略室長 2019年4月 同社 常務執行役員 CDO・CIO 2020年5月 当社 代表取締役兼社長執行役員CEO (現任)	(注)3	-
取締役 専務 執行役員	早田 憲之	1959年1月27日	1981年4月 伊藤忠商事(株)入社 2004年3月 イエローハット(上海)コンサルティ ング有限公司 出向 董事兼総経理 2009年4月 伊藤忠商事(株) 機械経営企画部長 2013年4月 同社 執行役員秘書部長 2015年4月 旧ベルシステム24H 取締役兼常務 執行役員 2015年4月 (株)ベル・メディカルソリューションズ (現(株)ベルシステム24) 取締役 2015年5月 同社 代表取締役社長 2015年9月 当社 取締役兼常務執行役員 2017年3月 当社 取締役兼専務執行役員(現任) 2017年5月 (株)ベルシステム24 専務執行役員(現 任)	(注)3	10,400
取締役 専務 執行役員	金澤 明彦	1959年5月12日	1982年4月 東燃(株)(現JXTGホールディングス(株)) 入社 2000年7月 GEコンシューマー・ファイナンス(株) (現新生フィナンシャル(株))入社 2005年4月 ニッセンGEクレジット(株)(現ニッセ ン・クレジットサービス(株))代表取締 役社長 2007年1月 アリックスパートナーズ・アジアLL C入社 ディレクター 2012年3月 A.T.カーニー(株)入社 プリンシパル 2013年3月 旧ベルシステム24 常務執行役 2013年10月 同社 執行役 2015年3月 (株)ベルシステム24 常務執行役員 2015年3月 旧ベルシステム24H 執行役員 2015年9月 当社 執行役員 2016年5月 当社 取締役兼執行役員 2019年5月 (株)ベルシステム24 専務執行役員(現 任) 2019年5月 当社 取締役兼専務執行役員(現任)	(注)3	2,400
取締役 執行役員	辻 豊久	1964年4月11日	1989年4月 伊藤忠商事(株)入社 2005年11月 アルキカタ・ドット・コム(株)出向(現 エキサイト T&E(株)) 代表取締役 2006年1月 (株)地球の歩き方T&E出向(現エキサ イト T&E(株)) 代表取締役副社長 2009年4月 伊藤忠エレクトロニクス(株)出向(現 伊藤忠インタラクティブ(株)) 代表取 締役社長 2014年10月 旧ベルシステム24H 執行役 2014年10月 (株)ベルシステム24 執行役員 2015年3月 旧ベルシステム24H 執行役員経営 企画部長 2015年9月 当社 執行役員経営企画部長(現任) 2019年12月 True Touch Co., Ltd. 非常勤取締役 (現任) 2020年5月 当社 取締役執行役員(現任)	(注)3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀内 真人	1967年5月27日	1992年4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年7月 (株)ネットペイン出向 執行役員 2003年11月 シーティーシー・テクノロジー(株)出向 2004年4月 伊藤忠テクノサイエンス(株) (現伊藤忠テクノソリューションズ(株)) 出向 テレコム第2本部長代行 2007年6月 キャプラン(株)出向 執行役員 2009年6月 エキサイト(株)出向 取締役執行役員 2012年4月 伊藤忠商事(株) 情報・保険・物流部門 企画統轄課長 2016年4月 エイツーヘルスケア(株) 社外取締役 2017年4月 伊藤忠商事(株) 情報産業ビジネス部長 2018年8月 Inagora(株) 社外取締役 (現任) 2019年11月 IW.DX パートナース(株) 代表取締役 2019年12月 (株)フリークアウト・ホールディングス 社外取締役 (現任) 2019年12月 ウイングアーク1st(株) 社外取締役 (現任) 2020年4月 伊藤忠商事(株) 情報・通信部門長代行 (現任) 2020年5月 当社 取締役 (現任)	(注) 1、3	-
取締役	山口 拓哉	1961年4月8日	1986年4月 凸版印刷(株) 入社 2005年4月 同社 商印事業本部商印事業部販売促進部 部長 2007年4月 同社 経営企画本部企画戦略部 部長 2011年1月 同社 情報コミュニケーション事業本部 事業戦略本部長 2015年4月 上海凸版広告有限公司 董事 2015年4月 上海凸版国際貿易有限公司 董事 2016年7月 上海凸版広告有限公司 董事長 2016年7月 上海凸版国際貿易有限公司 董事長 2017年4月 凸版印刷(株) 執行役員情報コミュニケーション事業本部 事業戦略本部長 (現任) 2018年1月 凸版印刷 (香港) 有限公司 取締役 (現任) 2018年5月 (株)創日社 取締役 (現任) 2018年5月 当社 取締役 (現任) 2018年5月 深圳凸版信息科技有限公司 董事 (現任)	(注) 1、3	-
取締役	石坂 信也	1966年12月10日	1990年4月 三菱商事(株)入社 2000年5月 (株)ゴルフダイジェスト・オンライン設立、同社代表取締役社長 (現任) 2012年6月 (株)インサイト代表取締役社長 2013年8月 (株)ベンチャーリパブリック取締役 2014年9月 (株)GDOゴルフテック代表取締役社長 (現任) 2015年4月 (株)インサイト取締役 2015年5月 旧ベルシステム24H 取締役 2015年9月 当社 取締役 (現任) 2016年4月 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役 2016年11月 キッズゴルフ(株) 代表取締役社長 2017年4月 GDO Sports, Inc. (米国) 代表取締役社長 (現任) 2017年11月 (一社)日本スピードゴルフ協会 代表理事 (現任) 2018年7月 GolfTEC Enterprises, LLC (米国) 取締役会長 (現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鶴巻 暁	1968年11月17日	1993年4月 東京都庁 入庁 1994年10月 司法試験合格 1995年4月 司法研修所 入所 1997年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 2002年9月 上條・鶴巻法律事務所 共同代表(現任) 2012年6月 市光工業(株) 社外監査役(現任) 2016年5月 当社 取締役(現任)	(注)1、3	-
取締役	高橋 真木子	1967年5月12日	1993年4月 (財)神奈川科学技術アカデミー入団 2004年1月 東京工業大学 産学連携推進本部 知的財産・技術移転部門 特任助教授 2006年9月 東北大学 特定領域研究推進支援センター 特任助教授 2010年4月 独立行政法人理化学研究所(現国立研究開発法人理化学研究所) 研究戦略会議研究政策企画員 2010年9月 東北大学 工学研究科博士(工学) 2014年7月 金沢工業大学 工学研究科知的創造システム専攻教授(現同大学大学院イノベーションマネジメント研究科)(現任) 2017年5月 当社 取締役(現任)	(注)1、3	-
常勤監査役	濱口 聡子	1960年8月8日	1983年4月 宝塚エンタープライズ(株)(現リゾートトラスト(株))入社 1984年5月 グローバルジャパン(株)入社 1986年9月 旧ベルシステム24 入社 2003年8月 同社 執行役員 2005年3月 同社 常務執行役員 2009年3月 同社 常務執行役 2010年3月 同社 専務執行役 2011年3月 (株)ベル・ソレイユ 代表取締役社長 2013年10月 旧ベルシステム24 執行役 2014年3月 (株)ベルシステム24 執行役員 2014年3月 旧ベルシステム24H 理事 2015年3月 旧ベルシステム24H 常勤監査役 2015年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	400
監査役	渡邊 和紀	1950年10月9日	1975年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1996年5月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2002年5月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事 2008年8月 同法人 常務理事 2010年3月 キヤノン(株)監査役 2015年3月 旧ベルシステム24H 監査役 2015年6月 三菱電機(株) 社外取締役(監査委員、報酬委員)(現任) 2015年9月 当社監査役(現任)	(注)2、4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	堀内 文隆	1964年11月3日	1988年4月 伊藤忠商事(株) 入社 2009年5月 同社 財務部ストラクチャードファイ ナンス室長 2015年4月 同社 中国経営管理グループ長代行 (兼)伊藤忠香港会社 副社長 2016年5月 同社 アジア・大洋州総支配人補佐 経 営管理担当(兼)伊藤忠シンガポール 会社副社長 2018年5月 同社 監査役室長 2019年5月 当社監査役(現任) 2019年5月 伊藤忠商事(株) 情報・金融カンパニー C F O (現任) 2019年5月 はなさく生命保険(株) 社外監査役(現 任) 2019年9月 ほけんの窓口グループ(株) 監査役(現 任)	(注) 2、4	-
計					14,000

- (注) 1. 取締役堀内真人、山口拓哉、石坂信也、鶴巻暁及び高橋真木子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役渡邊和紀及び堀内文隆の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数は、当事業年度の末日(2020年2月29日)における内容を記載しております。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。なお、補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期の満了の時までであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松田 道春	1961年2月14日	1983年4月 中小企業金融公庫(現(株)日本政策金融公庫) 入庫 2010年10月 有限責任監査法人トーマツ さいたま事務所 長 2017年9月 松田公認会計士事務所 開設(現任) 2017年9月 産業能率大学経営学部 教授 (一社)国際コンピュータ利用監査教育協会 理事(現任) 2017年11月 マニー(株) 取締役(現任) 2017年12月 (株)富士住建 監査役(現任) 2018年5月 (株)アールディーシー 取締役(現任) 2018年11月 (株)サイゼリヤ 取締役監査等委員(現任) 2019年6月 (株)オーブントピア 監査役(現任)	-

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、以下の通りであります。

地位	氏名	担当
社長執行役員 C E O	野田 俊介	社長執行役員として全社統括、グループ経営全般
専務執行役員	早田 憲之	人材開発部
専務執行役員	金澤 明彦	法務・コンプライアンス部及び事業管理部
常務執行役員	長谷部 英則	ソリューション推進部
執行役員	松村 一三	C T C ファーストコンタクト(株)の事業戦略策定支援
執行役員 C I O	松田 裕弘	情報システム部
執行役員	辻 豊久	経営企画部、事業戦略部、広報 I R 室及び子会社事業統括
執行役員 C T O	景山 紳介	事業戦略部長及び C S R
執行役員 C F O	大林 政昭	財務統括部及び総務部

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役堀内真人には、総合商社における情報通信分野での事業経験とともに、事業会社における役員としての豊富な経験や知見に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しております。同氏は、当社の発行済株式総数の40.79%を所有する伊藤忠商事(株)情報・通信部門長代行、Inagora株式会社社外取締役、株式会社フリークアウト・ホールディングス社外取締役及びウイングアーク1st株式会社社外取締役に在任しております。当社は、伊藤忠商事(株)との間で、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。また、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役山口拓哉には、印刷会社における情報コミュニケーション/BPO(Business Process Outsourcing)分野での豊富な経験や知見に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、適宜当該経験及び知見に基づく助言を行っております。同氏は、当社の発行済株式総数の14.35%を所有する凸版印刷(株)執行役員情報コミュニケーション事業本部事業戦略本部長、株式会社創日社取締役、凸版印刷(香港)有限公司取締役及び深圳凸版信息科技有限公司董事に在任しております。当社は、凸版印刷(株)との間で、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。また、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役石坂信也には、総合商社での幅広い経験に加え、上場企業の代表取締役としての豊富な経験や知見に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回に出席し、適宜当該経験及び知見に基づく助言を行っております。同氏は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン代表取締役、株式会社GDOゴルフテック代表取締役、GolfTEC Enterprises, LLC取締役、GDO Sports, Inc.代表取締役及び一般社団法人日本スピードゴルフ協会代表理事に在任しております。なお、当社は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインと当社との間で、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。また、当社と株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを除く各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役鶴巻暁には、弁護士としての法律に関する高い専門知識と経験とともに、情報セキュリティに関する高い見識に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、適宜当該知識、経験及び見識に基づく助言を行っております。同氏は、上條・鶴巻法律事務所共同代表、及び市光工業株式会社社外監査役に在任しております。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役高橋真木子には、産学連携での知識創造、研究開発プロジェクト、技術移転、知的財産の戦略マネジメント等に関する高い専門知識とともに、民間企業や行政機関等との豊富な共同研究に関する経験に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会17回のすべてに出席し、適宜当該知識及び経験に基づく助言を行っております。同氏は、金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授に在任しております。なお、当社と同大学又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役渡邊和紀には、公認会計士としての財務や会計の分野における知見及び大手電機機器メーカーの社外取締役(監査委員)としての経験に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しており、当事業年度に開催された取締役会17回のすべて及び監査役会19回のすべてに出席し、適宜当該知見及び経験に基づく助言を行っております。同氏は、三菱電機株式会社社外取締役(監査委員、報酬委員)に在任しております。なお、当社と各社又は同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役堀内文隆には、総合商社における海外事業の経営管理部門、監査役会に直属する部門の責任者を歴任する中で得た経営管理や内部統制、内部監査に対する高い見識に基づく客観的な視点からの有益な助言を期待しており、2019年5月29日就任以降に開催された取締役会14回のうち13回及び監査役会14回のすべてに出席し、適宜当該見識に基づく助言を行っております。同氏は、当社の発行済株式総数の40.79%を所有する伊藤忠商事(株)情報・金融カンパニーCFO、ほけんの窓口グループ(株)社外監査役及びはなさく生命保険(株)社外監査役に在任しております。当社は、各社との間で、役務提供等の取引関係がありますが、定型的な取引であり、同氏個人が利害関係を有するものではありません。また、当社と同氏との間で人的関係、資本的関係及びその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役及び社外監査役を選任にあたっては、(株)東京証券取引所が定める「独立役員」の要件(株)東京証券取引所「上場管理等に関するガイドライン」5.(3)の2に定める独立性基準)及び当社の「独立性判断基準」を参考に、独立性の確保を重視することとしております。なお、当社の「独立性判断基準」の内容は、次のとおりであります。

社外役員の独立性判断基準

<p>当社は、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断する基準(以下「独立性判断基準」)を以下のとおり定め、東京証券取引所が定める独立役員として、独立性判断基準のいずれにも該当しない者を指定するものとする。</p> <p>(1)当社グループ1を主要な取引先2とする者又はその業務執行者</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当社並びに当社の子会社及び関連会社をいう。 2 当該取引先の直近の事業年度における連結売上高に占める当社グループとの取引に係る売上高の割合が2%を超える場合をいう。 <p>(2)当社グループの主要な取引先 又はその業務執行者 当社グループの直近の事業年度における売上収益に占める当該取引先との取引に係る売上高の割合が2%を超える場合をいう。</p> <p>(3)当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産 を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。) 当社グループの直近の事業年度における支払額について、次の金額を超える場合をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人、組合等の団体である場合には、1,000万円又は当該団体の年間売上高(総収入)の2%のいずれか高い金額 ・ 上記以外である場合には、1,000万円 <p>(4)当社グループから多額の寄付 を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。) 直近の事業年度における当社グループからの寄付の総額が1,000万円を超える場合をいう。</p>	<p>(5)当社グループの主要な借入先 又はその業務執行者 当社グループの直近の事業年度における借入額が上位3位以内の者をいう。</p> <p>(6)当社の主要な株主 又はその業務執行者 当社の株式の10%以上を直接又は間接に保有している者をいう。</p> <p>(7)当社が主要な株主 である会社の業務執行者 当社が当該会社の株式の10%以上を直接又は間接に保有している場合をいう。</p> <p>(8)当社グループの会計監査人である監査法人の業務執行者</p> <p>(9)過去3年間に於いて、上記(1)から(8)のいずれかに該当していた者</p> <p>(10)次のいずれかに該当する者(重要な者に限る。)の近親者</p> <p>上記(1)から(9)のいずれかに該当する者 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。)</p> <p>過去3年間に於いて、当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。)であった者</p> <p>過去3年間に於いて、当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)であった者 配偶者及び2親等内の親族をいう。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	--

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会への出席を通じて、内部統制システムの整備・運用及びコンプライアンスの状況並びにリスク管理体制等について報告を受け、適宜意見を述べております。

これに加え、社外監査役は、監査役会への出席を通じて、常勤監査役、監査部及び会計監査人から監査役監査、内部監査及び会計監査の経過及び結果について報告を受け、専門的見地に基つき大所高所から適宜意見を述べております。さらに、内部統制部門からも定期的に報告を受け、内部統制上の課題について意見交換を行っております。

また、社外取締役と監査役は定期的に会合を行い、取締役会の監督機能やリスク管理体制等について情報共有と意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) a (b)及びd (a) の規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しております。

監査役監査の状況

a 組織・人員・手続

当社監査役会は監査役選任について監査役として適切な経験、能力及び必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者であること、最低1名は財務・会計に関する十分な知見を有している事を監査役選任同意基準として定めております。更に高度な社内情報収集の必要性から一定期間当社において業務経験があり当社事業に精通する社内出身者の選任も併せて定めております。

当社は監査役会設置会社であり、監査役は常勤監査役1名、社外監査役2名（うち1名は独立役員）計3名で構成されております。また、監査役の職務を遂行するため適正な能力、経験を有する専任スタッフを1名配置し監査役の職務遂行のサポート、監査役会の事務局等を行っております。監査役会は、当該監査役スタッフに対して適切な調査・情報収集権限を付与しています。また、当該監査役スタッフへの指示命令、業績評価等に関しては常勤監査役が直接行っており、取締役からの独立性を高めております。

当事業年度においては、常勤監査役濱口聡子が監査役会議長を務めております。同氏は1986年当社に入社以来、当社グループにおいて営業・オペレーション部門や人事部門・コンプライアンス部門の管掌実績があり、監査に必要な業務知識を幅広く有するものであります。

社外監査役渡邊和紀は、公認会計士の資格を有しており、2002年現 EY新日本有限責任監査法人理事、2008年同法人常務理事を歴任した後、上場企業監査役に就任、2015年に当社監査役に就任しました。財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役堀内文隆は、伊藤忠商事㈱において経理部門の職務に長年携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

b 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度の監査役会は月次で開催される定例監査役会の他、臨時で開催される監査役会を含め監査役は全員がすべての監査役会に出席致しました。

また、監査役会の平均所要時間は約2時間でした。

	氏名	開催回数	出席率
常勤監査役	濱口 聡子	19回	100%
社外監査役	渡邊 和紀 (注) 1	19回	100%
社外監査役	堀内 文隆 (注) 2	14回	100%

(注) 1. 社外監査役渡邊和紀氏は、独立役員として指名委員会のオブザーバーを務めております。

2. 社外監査役堀内文隆氏の監査役会出席状況は、2019年5月29日就任以降に開催された監査役会を対象としています。

当事業年度における付議議案数と主な議案内容は以下の通りです。

	件数	主な議案内容
決議事項	14件	会計監査人選解任評価、株主総会目的事項同意、監査役会予算承認、監査役監査計画、会計監査人監査報酬同意等
協議・審議事項	21件	取締役会議案内容相当性監査、監査役会実効性評価、会社法内部統制システム監査、監査役会監査報告書、監査役報酬協議等
報告事項	69件	常勤監査役活動、拠点往査結果、内部通報事案、経営会議議案相当性監査、監査基準の改訂（KAMの導入）に係る検討報告等

c 監査役会の主な検討事項

当事業年度において監査役会として取り組んだ重点監査項目は、以下の通りです。

- 1) 中期経営計画を支える主要施策の取組状況
- 2) リスクマネジメント体制の整備・運用状況
- 3) 法令・コンプライアンス遵守体制
- 4) コーポレートガバナンス・コードへの対応状況
- 5) ITガバナンスの整備・運用状況
- 6) 財務報告・情報開示の監視・検証

その中で特に重点的に実施した監査項目と活動状況は以下の通りになります。

働き方改革関連法に対する取り組み状況監査

当社は全国3万人超の多くの人員の管理を行っております。社員一人一人が心身ともに健康で、生き生きと働くことのできる環境が整備され、各職場におけるマネジメントが適切に実施されているか重点的に監査を行いました。

具体的には、社員の働く環境の整備状況、2020年4月改正の労働時間法制への対応状況、2021年4月施行の同一労働同一賃金への対応状況等であります。

リスクマネジメント体制の整備・運用状況監査

財務報告開示内容の適正性確保のため、会計監査人と内部監査部門との三様監査の連携を強化し、四半期に1度のペースで三者にて会合を設け情報共有及び意見交換を行いました。また、会計監査人の選解任評価を、当社が定めた選解任評価基準に基づき執行側の意見も踏まえ、多面的な角度から監査役会として実施致しました。

また、災害時等に対応するBCM(事業継続マネジメント)の構築と運用状況について監査を行い改善事項について取締役会へ提言致しました。

企業集団としての監査

監査役非設置の子会社は親会社常勤監査役が子会社調査権を行使し直接監査に入ることによって実態把握に努めました。監査役設置会社の状況についてはグループ監査役連絡会を2回/年実施することで子会社監査役の活動状況の把握に努め企業集団としての監査体制を確保致しました。

d 常勤監査役及び社外監査役の活動状況

常勤監査役及び社外監査役の監査活動は、業務監査と会計監査に大別され、法令・コンプライアンス遵守状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性等を監視・検証しております。

常勤監査役は、日常の監査活動において高度な社内情報力を駆使し、企業集団の状況を把握し、適宜社外監査役へ情報を共有し意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員に対して適宜業務改善提言を行っております。社外監査役は、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を取締役会・監査役会において発言しております。また、社外監査役は代表取締役社長との意見交換会において経営方針等の説明を受け専門的知見、経験を活かした社外の観点から意見を述べております。

1) 業務監査

- ・取締役会への出席及び意見の表明
- ・取締役・執行役員の職務執行監査
- ・監査役会実効性評価結果の取締役会への報告
- ・取締役会・経営会議議案相当性監査
- ・監査役会監査結果の取締役会への報告
- ・重要会議（経営会議、内部統制委員会、コンプライアンス委員会等）への出席及び意見の表明
- ・重要な資料（重要な決裁資料、稟議書、契約書等）の閲覧と検証
- ・当社及び子会社全国各事業所への往査（従業員との対話の実施）
- ・代表取締役及び執行役員、子会社取締役・執行役員との意見交換
- ・監査部より内部監査計画及び監査結果の受領と意見交換
- ・各統制部門（財務統括部、法務・コンプライアンス部、人材開発部、経営企画部等）からの報告聴取と意見交換
- ・各子会社監査役との意見交換（グループ監査役連絡会の実施）

2) 会計監査

- ・会計監査人より監査計画及び四半期レビュー報告・期末決算監査結果の受領と意見交換
- ・会計監査人拠点往査への同行
- ・会計監査人の監査の相当性検証
- ・会計監査人の選解任評価
- ・会計監査人の監査報酬の検証
- ・三様監査（常勤監査役・会計監査人・監査部）の三者での定期的会合による監査情報の共有と意見交換

また、監査役会として当事業年度においても監査役会の実効性評価を実施致しました。

監査役3名（常勤監査役1名、社外監査役2名）が当事業年度の監査活動を振り返り、監査品質の向上を目的に評価・分析を行い翌事業年度の監査計画へ反映を行いました。当監査役会は監査役会実効性評価の結果、監査役会の運営・企業集団監査役監査体制の有効性・三様監査連携体制の有効性・会計監査人監視及び監査役監査との連携の有効性等当事業年度の監査活動は「有効に機能している」と結論付けました。

今後においては、企業集団の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に資するため、監査の網羅性・実効性の担保、並びに事業継続活動の監視等に努めることで取締役会と協同で更なるコーポレート・ガバナンスの強化に努めて参る所存でございます。

内部監査の状況

内部監査については、実施体制として、社長執行役員の直下に業務ラインから独立した内部監査組織として、監査部長を含む部員8名を擁する監査部を設置し、内部監査規程及び社長執行役員が承認した監査方針や監査計画に基づき、監査部長をはじめとする監査担当者が業務運営の適切性や資産の健全性の確保を目的として、コンプライアンス、情報管理、会計、業務プロセスの観点から内部監査を実施しております。

内部監査の実施結果については、社長執行役員及び管掌取締役等に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して再発防止策や抜本的な改善策の策定とそれらの実行を要請する等、適正化に向けた実効性ある内部監査活動の推進に取り組んでおります。さらに、監査役会にも監査計画及び監査結果を報告しております。

また、監査部は、財務報告に係る内部統制の整備・運用について、独立した立場で評価し、その結果を報告しております。

監査役、内部監査人及び会計監査人は、三様監査の連携を強めるべく、定期的（四半期ごとに1回）に会合を持ち、互いの監査によって得られた情報を共有するとともに、三者の連携のあり方について協議を行い、実効的な監査環境の整備に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

当社は、P w C あらた有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

当期において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 小沢 直靖

指定有限責任社員 業務執行社員 新田 将貴

d 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士 4名

その他 9名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役監査基準第34条（会計監査人の選任等の手続き）に基づき、監査役会が規定した「会計監査人の選解任評価基準」に従い評価を実施いたしました。その結果、現会計監査人であるP w C あらた有限責任監査法人に大きな問題は発見されず、十分な評価でありました。

また、同法人は2017年に制定された監査法人のガバナンス・コードへの対応状況についても原則1～原則5まですべて対応済みであり、監査役会で決議した会社法施行規則第126条4項による会計監査人の解任又は不再任の決定の方針に照らしても不再任とすべき事項は見当たらず、当社の会計監査人として再任する事が妥当と判断致しました。

f 監査役会が会計監査人の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査役会は、日本監査役協会が定めた「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査遂行能力を次の6つの項目について評価致しました。 監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、不正リスク上記項目は四半期レビュー報告や三様監査連絡会（監査役、会計監査人、内部監査の合同会合）等の会計監査人とのコミュニケーションと評価時の面談、執行側から意見聴取等により監査役会が評価致しました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	50	-	57	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	57	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク（PwCネットワーク・ファーム）に対する報酬（上記aを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	2

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

c その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を検討、協議し、決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399号第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は以下のとおりとなります。

- a 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」及び「役員報酬B I P信託」で構成しております。

「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき定め、月額払いで支給しております。

「業績連動報酬」

総現金報酬（基本報酬＋業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設けております。

- (a) 業績報酬は、役位別基準金額に対して、連結及び会社業績の達成率に基づく支給率により算出し、業績を総合的に勘案し決定しております。

- (b) 個人別業績評価は、役位別基準金額に対して、担当部門別業績と経営目標達成度による個人別評価により業績報酬支給率に反映しております。

「役員報酬B I P信託」

本制度の導入は、対象取締役等の報酬と、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

連結営業利益の目標値に対する達成度及び役位に応じて一定のポイントが付与され、対象取締役等の退任時にポイントの累積値に相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び支給しております。

- b 社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場であることから業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。

- c 2015年8月27日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬等の限度額は年額750百万円、監査役の報酬等の限度額は年額40百万円と決議いただいております。

- d 当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要事項と位置づけ、株主総会における取締役、監査役の報酬決議に従い、個別の報酬決定については、取締役報酬規程及び監査役報酬規程に基づき決定しております。

取締役に対する報酬は、株主総会における報酬決議に従い、取締役の役位や役割の大きさに応じて支給される基本報酬と年度単位の業績に連動して支給される業績連動報酬、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした株式報酬の3つで構成されます。ただし、社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場であることから業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。

取締役の報酬の決定方法は、独立社外役員を主たる構成員とする報酬委員会において審議し、決定することとしております。当該委員会での決定にあたっては、報酬案の妥当性及び正当性を諮るため、外部有識者に助言を求めることができるものとしております。

なお、取締役の個別の報酬額につきましては、複数名の独立社外取締役を主たる構成員とした報酬委員会において審議・検証した上で、委員の合議により決定することとしております。

また、監査役の報酬の決定方法は、監査役会において監査役の協議により決定しております。その決定にあたっては、日本監査役協会公表の協会所属企業の監査役報酬水準を参考にしております。

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

2020年2月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員報酬 B I P 信託	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	122	73	13	-	36	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	-	1
社外役員	34	34	-	-	-	-	8
計	174	125	13	-	36	-	13

- (注) 1. 上表の金額は記載単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 取締役の報酬等の額は、当事業年度において支払われたか否かにかかわらず、当社が当事業年度において費用計上した金額(会計上の見積条件をもとに費用化した金額を含みます。以下同じです。)をもとに記載しているため、当事業年度における実際の支給額とは異なります。
3. 「役員報酬B I P 信託」に記載した金額は、取締役4名に係る当事業年度における費用計上額であります。
4. 当事業年度末現在の人数は取締役9名、監査役3名であります。上記対象となる役員の員数と相違しているのは、2019年5月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいるためであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式、企業間の取引関係等の円滑化を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式としております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の投資を行う際は、投資対象会社との業務提携、情報共有等を通じて当社グループの事業における相乗効果が期待されるか否かによって投資の是非を判断することとし、縮減するか否かについても同様に相乗効果が期待されるかによって判断することを基本方針としております。さらに、個別の銘柄につき、経済合理性の観点から、配当の有無や業績不振の銘柄については、今後の業績の推移、回復可能性を検討し資本効率向上の観点からも縮減を含めた保有の是非を毎年検討いたします。

なお、当社が保有している上場会社の政策保有株式、1銘柄（貸借対照表計上額20百万円）について、取締役会において継続保有の是非を検証した結果、継続して保有することにいたしました。

また、政策保有株式に係る議決権の行使に関する具体的な基準については設けておりませんが、投資の目的である相乗効果が最大限発揮され、当社グループの企業価値向上に寄与するかどうかなどを総合的に判断して、提案された議案を検討し、行使することを基本方針としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	1,535
非上場株式以外の株式	1	20

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100	取引関係等の円滑化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千趣会	50,000	50,000	取引関係等の円滑化のため	無
	20	12		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、個別の銘柄につき、当社グループの事業における相乗効果及び経済合理性等を総合的に勘案し、取締役会において定期的に検討しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」と言う。)第93条の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」と言う。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及び国際会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- (1) 当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構の公表する会計基準等にかかる情報を適時に取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。
- (2) 国際会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	5,971	7,767
営業債権	6	17,402	17,967
未収還付法人所得税		694	274
その他の短期金融資産	12	58	46
その他の流動資産	13	902	903
小計		25,027	26,957
売却目的で保有する資産	20	562	
流動資産合計		25,589	26,957
非流動資産			
有形固定資産	7	6,446	32,674
のれん	9,10	96,250	96,250
無形資産	9	4,094	3,323
持分法で会計処理されている投資	31	581	1,584
繰延税金資産	11	1,661	1,941
その他の長期金融資産	12,27	5,062	5,735
その他の非流動資産	13	56	44
非流動資産合計		114,150	141,551
資産合計		139,739	168,508

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	14	5,396	6,144
借入金	15,27	7,436	10,436
未払法人所得税		1,435	1,265
未払従業員給付		8,778	9,941
その他の短期金融負債	12	232	5,112
その他の流動負債	13	3,629	5,060
小計		26,906	37,958
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	20	257	
流動負債合計		27,163	37,958
非流動負債			
長期借入金	15,27	63,550	57,742
引当金	16	1,622	1,715
長期未払従業員給付		311	302
繰延税金負債	11	128	96
その他の長期金融負債	12,27	471	21,156
その他の非流動負債	13	2	2
非流動負債合計		66,084	81,013
負債合計		93,247	118,971
資本			
資本金	18	27,033	27,033
資本剰余金	18	4,137	3,436
その他の資本の構成要素	18	72	82
利益剰余金	18	14,845	18,984
自己株式	18	206	203
親会社の所有者に帰属する持分合計		45,737	49,168
非支配持分		755	369
資本合計		46,492	49,537
負債及び資本合計		139,739	168,508

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度		当連結会計年度	
		自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上収益	4,6	121,113	126,663		
売上原価	21	97,478	101,667		
売上総利益		23,635	24,996		
販売費及び一般管理費	21	13,369	13,754		
その他の収益	22	130	150		
その他の費用	10,22	1,816	287		
営業利益		8,580	11,105		
持分法による投資損益	4,31	46	66		
金融収益	4,23	73	66		
金融費用	4,23	755	703		
税引前利益	4	7,944	10,534		
法人所得税費用	11	3,164	3,445		
当期利益		4,780	7,089		
帰属：					
親会社の所有者		5,397	7,006		
非支配持分		617	83		
当期利益		4,780	7,089		
1株当たり利益	28			(単位：円)	
基本的1株当たり当期利益		73.37	95.29		
希薄化後1株当たり当期利益		72.82	94.57		

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
当期利益	4,780	7,089
その他の包括利益		
純損益に振り替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産で生じた利得(損失)	24 275	17
合計	275	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	24 24	5
合計	24	5
その他の包括利益合計(税引後)	299	22
当期包括利益	4,481	7,067
帰属：		
親会社の所有者	5,098	6,984
非支配持分	617	83
当期包括利益	4,481	7,067

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の 構成要素	利益剰余金
2018年3月1日現在		27,033	4,137	214	12,095
当期利益					5,397
その他の包括利益	18,24			299	
当期包括利益合計				299	5,397
株式報酬取引	18,25			14	
剰余金の配当	19				2,648
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	18			1	1
自己株式の取得	18				
所有者との取引等合計				13	2,647
2019年2月28日現在		27,033	4,137	72	14,845
当期利益					7,006
その他の包括利益	18,24			22	
当期包括利益合計				22	7,006
株式報酬取引	18,25			12	
剰余金の配当	19				2,867
非支配持分株主との取引			700		
自己株式の取得	18				
自己株式の処分	18		1		
所有者との取引等合計			701	12	2,867
2020年2月29日現在		27,033	3,436	82	18,984

(単位：百万円)

	注記	自己株式	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計
2018年3月1日現在			43,479	1,372	44,851
当期利益			5,397	617	4,780
その他の包括利益	18,24		299		299
当期包括利益合計			5,098	617	4,481
株式報酬取引	18,25		14		14
剰余金の配当	19		2,648		2,648
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替	18				
自己株式の取得	18	206	206		206
所有者との取引等合計		206	2,840		2,840
2019年2月28日現在		206	45,737	755	46,492
当期利益			7,006	83	7,089
その他の包括利益	18,24		22		22
当期包括利益合計			6,984	83	7,067
株式報酬取引	18,25		12		12
剰余金の配当	19		2,867		2,867
非支配持分株主との取引			700	469	1,169
自己株式の取得	18	0	0		0
自己株式の処分	18	3	2		2
所有者との取引等合計		3	3,553	469	4,022
2020年2月29日現在		203	49,168	369	49,537

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	7,944	10,534
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
有形固定資産の減価償却費	1,245	5,925
無形資産の償却費	1,020	1,089
減損損失	1,644	
固定資産の除売却損益（は益）	142	210
子会社株式売却損益（は益）		27
事業譲渡損益（は益）		49
持分法による投資損益（は益）	46	66
金融収益	73	66
金融費用	755	703
営業債権の増減額（は増加）	1,006	568
営業債務の増減額（は減少）	856	646
未払消費税の増減額（は減少）	186	1,253
その他	455	1,153
小計	15,134	20,835
利息及び配当金の受取額	108	107
利息の支払額	488	558
法人所得税の支払額	4,417	4,737
法人所得税の還付額	1,644	1,070
営業活動からの正味キャッシュ・フロー	11,981	16,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,342	1,047
無形資産の取得による支出	959	764
持分法投資の取得による支出		983
有価証券の取得による支出	11	100
有価証券の売却による収入	2	
敷金及び保証金の差入による支出	259	626
敷金及び保証金の回収による収入	69	19
資産除去債務の履行による支出	23	
事業譲渡による収入	33	127
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	33	95
政府補助金による収入	40	66
その他	0	0
投資活動からの正味キャッシュ・フロー	2,483	3,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	32	3,000
長期借入れによる収入	32	6,000
長期借入金の返済による支出	32	11,936
リース負債の返済による支出	32	4,829
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		1,169
配当金の支払額	2,648	2,867
自己株式の取得による支出	206	0
その他		2
財務活動からの正味キャッシュ・フロー	8,759	11,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の正味増減額（は減少）	738	1,705
現金及び現金同等物の期首残高	5,324	5,971
売却目的で保有する資産への振替額	20 91	91
現金及び現金同等物の期末残高	5 5,971	7,767

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ベルシステム24ホールディングス（以下、「当社」と言う。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社4社（以下、「当社グループ」と言う。「注記30. 子会社」参照）並びに持分法適用会社2社に対する持分で構成されております。当社グループは、CRM（Customer Relationship Management）ソリューションに関するアウトソーシングサービス、テクノロジーサービス及びコンサルティングサービスを主たる事業としております。

2. 1 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

なお、連結財務諸表は、2020年5月22日付取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品を除き、取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められております。高度の判断を要する部分及び非常に複雑な部分、並びに仮定や見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える部分、及び翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は「注記3. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」において記載しております。

(5) 基準書及び解釈指針の早期適用

該当事項はありません。

(6) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下の通りであります。

なお、これらの適用による影響は軽微であります。

		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
財務報告に関する概念フレームワーク		2020年1月1日	2021年2月期	IFRS基準における概念フレームワークの参照に関する修正
IFRS第3号	企業結合	2020年1月1日	2021年2月期	「事業」の定義の改定
IAS第1号 IAS第8号	財務諸表の表示 会計方針、会計上 の見積りの変更及 び誤謬	2020年1月1日	2021年2月期	「重要性がある」の定義の改定
IAS第1号	財務諸表の表示	2022年1月1日	2023年2月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類の改定

2.2 連結の基礎

この連結財務諸表には、当社及びその子会社の財務諸表並びに関連会社・共同支配企業の持分相当額が含まれております。

子会社

子会社とは、当社により直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配されている企業であります。子会社は全て、取得日すなわち当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結されております。子会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要により当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理しております。一方、支配の喪失を伴う子会社の持分の変動があった場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及び資本のその他の包括利益累計額の認識を中止しております。

当社グループ内取引により生じた全ての資産、負債、資本、収益、費用及びキャッシュ・フローは、連結手続において全額を相殺消去しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業であります。当社グループが他の企業の20%以上50%以下の議決権を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用して会計処理を行っております。連結財務諸表には、重要な影響力を獲得した日から喪失するまでの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれております。関連会社が適用する会計方針が当社の適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表の調整を行っております。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者全ての合意を必要とする企業であります。

当社グループが有する共同支配企業に対する投資については、持分法を適用して会計処理を行っております。

2.3 重要な会計方針の要約

(1) 企業結合及びのれん

当社グループは、企業結合に対して取得法を適用しております。移転対価は、当社が移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。当社グループは、企業結合毎に、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択しております。発生した取得費用は費用として認識しております。

当社グループが事業を取得した場合、取得日における契約条件、経済情勢及び関連する諸条件に基づき適切な分類及び指定を行うために、取得した金融資産及び引き受けた金融負債の評価を行っています。これには被取得企業が組込デリバティブを主契約から区分することが含まれております。

企業結合が段階的に達成された場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分は取得日に公正価値で再評価され、その評価差額は純損益で認識しています。その後、当該評価差額はのれんの算定において考慮しております。

のれんは取得当初において、移転対価と非支配持分として認識された金額及び以前に保有していた資本持分の総額が、識別可能な取得資産及び引受負債の純額を超過した差額として測定されます。取得した純資産の公正価値が移転対価等の総額を上回る場合、当社グループは、全ての取得資産及び引受負債を正しく識別しているかを再検討し、取得日時時点で認識した金額を測定するために用いた手続を見直しています。再検討を行ってもなお、取得した純資産の公正価値が移転対価等の総額を上回る場合には、その超過額を利得として純損益に認識しております。

のれんは資金生成単位に分配されており、当該単位に属する事業の一部が処分される場合には、処分される事業に関連するのれんは、事業の処分から生じる利得又は損失を算定するに当たり、当該事業の帳簿価額に含められます。このような状況で処分されるのれんは、処分される事業と存続する資金生成単位の部分との相対的な価値の比率に基づいて按分されます。

(2) 顧客との契約から生じる収益

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループの主たるサービスであるコンタクトセンターサービス等の役務提供サービスについては、契約に基づきサービスが提供される期間及び実績業務時間に基づいて収益認識しております。当該サービスは、主として提供したサービスの時間数に応じて対価を請求するサービス契約であることから、請求する権利を有している金額で収益認識しております。顧客から受け取る研修費及び募集費等の売上である導入準備売上は、主たるサービス提供に付随して発生し、その効果は当該サービス提供期間に対応することから、導入準備売上を当該期間にわたって収益認識しております。顧客から受け取る配送費及び交通費等については、代理人としての性質が強いと判断されるため、収益に関連する原価と相殺のうえ、純額にて表示しております。

なお、返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務、製品保証及び関連する義務に重要なものはありません。

(3) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息及び受取配当金等から構成されております。受取利息は実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。

金融費用は、支払利息等から構成されております。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しております。

認識の中止を伴わない金融負債の条件変更（又は交換）から生じる利得又は損失は、金融収益又は金融費用として認識しております。

(4) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金費用は、期末日時点において制定又は実質的に制定された税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りで測定しております。

一時差異に起因する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識は資産負債法により行っております。なお、以下の一時差異に対しては繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識による一時差異
- ・ 子会社又は関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社又は関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消される可能性が高くない、又は、将来課税所得に対して利用できる可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日又は実質的に制定された日を含む連結会計年度の純損益又はその他の包括利益として認識しております。繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、繰延税金資産及び繰延税金負債が単一の納税主体に対して、同一の税務当局によって課されている法人所得税に関連する場合に相殺しております。

(5) 株式に基づく報酬

当社グループは、一部の役員、執行役員及び従業員に対するインセンティブ制度として、株式報酬制度を採用しております。

現金決済型の株式に基づく報酬取引については、支払額の公正価値を負債として認識し、付与日における公正価値で測定するとともに、負債が決済されるまで各報告期間の末日及び決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益に認識します。付与日及び各報告期間の末日の公正価値は、付与された条件及び権利確定の諸条件を考慮し算定しております。

持分決済型の株式に基づく報酬取引であるストック・オプションについては、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前で見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を用いた株式報酬制度のうち、持分決済型の報酬取引に該当する部分については、受領するサービスを付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。

(6) 従業員給付

確定拠出年金制度

当社グループの従業員を対象に確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛け金を他の独立した事業体に拠出し、その拠出額以上の支払いについては法的又は推定債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型の退職後給付制度に係る費用は、従業員が拠出額に対する権利を得る勤務を提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で純損益として認識しております。賞与の支払及び有給休暇費用については、法的、もしくは推定的な債務を有し、信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の長期従業員給付

退職後給付以外のその他の長期従業員給付に対する債務は、従業員が各連結会計年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(7) 現金及び現金同等物

連結財政状態計算書上の現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(8) 有形固定資産（使用権資産を除く）

認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示されております。取得原価には資産の取得に直接起因する費用、資産の解体及び除去費用、並びに原状回復費用の当初見積額が含まれております。当初認識後の測定モデルとして原価モデルを採用しております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素毎に異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得原価から残存価額を差し引いて算出されております。

減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物	2年～41年
工具、器具及び備品	2年～20年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じ改定をしております。

(9) 無形資産(使用権資産を除く)

のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記2.3(1)企業結合及びのれん」に記載しております。その後は、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

ソフトウェア

当社グループは、主として内部利用目的のソフトウェアを購入又は開発するための特定のコストを支出しております。新しい科学的又は技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用化しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、技術的に実行可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合のみ、ソフトウェアとして認識しております。

資産計上したソフトウェアは、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

顧客関連資産

当社グループは、企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した顧客関連資産を取得日の公正価値で計上しております。

資産計上した顧客関連資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

償却

償却費は、資産の取得原価に基づいております。無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数に基づき定額法にて実施しております。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下の通りであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	13年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末毎に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(10) 使用権資産

当社グループは、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産を認識しております。契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。使用権資産の取得価額には、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより純損益に認識しております。

(11) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、以下の通りであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

(b) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失について、損失評価引当金を認識しております。損失評価引当金の認識にあたっては、四半期毎に金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方、金融商品に係る予想信用損失が当初認識以降著しく増大している場合には、当該金融商品に係る損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権、契約資産については、常に損失評価引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

予想信用損失の金額は、当社グループに支払われるべき契約上のキャッシュ・フローの総額と、当社グループが受け取ると見積る将来キャッシュ・フローの差額を現在価値として測定し、純損益として認識しております。損失評価引当金を減額する事象が生じた場合は、損失評価引当金戻入額を純損益で認識しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

資本性金融商品に対する投資を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。

資本性金融商品に対する投資は、公正価値で測定し、その変動を純損益で認識しております。ただし、当社グループが当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合は、この限りではありません。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品に対する投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）」として、その他の資本の構成要素に含めております。

資本性金融商品の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、純損益では認識しておりません。

(e) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社グループが創出した、又は当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

非デリバティブの金融負債

当社グループは、金融負債を当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しており、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識の中止をしております。

認識の中止を伴わない条件変更（又は交換）があった場合、当初の実効金利で契約上のキャッシュ・フローの変動を割り引くことにより計算される、認識の中止を伴わない金融負債の条件変更から生じる利得又は損失は、即座に純損益に認識しております。

なお、非デリバティブ金融負債として、主に借入金、未払利息及びリース負債を有しており、公正価値から当該金融負債発生に直接関連する費用を控除した価額で当初認識し、実効金利法に基づき償却原価で事後測定しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループがそれらの残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書で相殺し、純額で表示しております。

(12) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、四半期毎に減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係わらず、少なくとも年に1度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、将来見積キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小単位の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しますが、原則として各社を資金生成単位としております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れを行っておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、四半期毎に、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、戻し入れを行っております。

当社グループは、関連する個々の資産を含む資金生成単位のそれぞれに対して別個に作成された詳細な予算及び予測計算に基づいて減損損失を計算しています。これらの予算及び予測計算は、一般に5年を対象期間としております。これより長い期間に関しては、長期成長率が計算され、6年目以降の将来キャッシュ・フローに適用されております。

継続事業から生じた減損損失は、減損した資産の機能に応じた費用項目に認識されます。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に認識されます。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、引当金は、当該負債に特有のリスクを反映させた現在の税引前割引率を用いて割り引かれます。割引計算が行われる場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識されます。

(14) 売却目的で保有する非流動資産

当社グループは、継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる非流動資産及び処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約しているものについては、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は純損益で認識しております。ただし、非貨幣性項目に係る利益又は損失がその他の包括利益で認識される場合は、為替差額もその他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については期中の平均為替レートで日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算により生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識し、累計額はその他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体が処分される場合は、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額の累計額を純損益へ振り替えております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年2月期	リース会計に関する改訂

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、リース期間にわたり原資産を使用する権利である使用権資産とリース料の支払義務であるリース負債をそれぞれ認識することを要求しています。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

リース取引におけるリース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。

使用権資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。使用権資産の取得価額には、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。使用権資産は、リース期間にわたり定期的に減価償却を行っております。

短期リース及び少額資産のリースについては、当該基準の要求を適用しないことを選択できるとする免除規定を適用しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

当社グループは、IFRS第16号の適用にあたり経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。適用開始日現在の連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.49%であります。

2019年2月28日時点でIAS第17号を適用して開示した解約不能オペレーティング・リース契約に基づく最低リース料総額とIFRS第16号適用開始時に認識したリース負債の差額は、主にIFRS第16号適用に際して、リース期間の見直しを行ったことによる影響であります。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能オペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 2019年3月1日
解約不能オペレーティング・リース契約(2019年2月28日現在)	2,672
ファイナンス・リース債務(2019年2月28日現在)	681
解約可能オペレーティング・リース契約等	24,442
適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債	27,795

契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを適用開始日現在で見直さず、過去にIAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」(以下、「IFRIC第4号」と言う。)を適用してリースとして識別された契約に本基準を適用し、IAS第17号及びIFRIC第4号を適用してリースを含んでいるものとして識別されなかった契約には本基準を適用しておりません。

IAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類していたリースについて、経過措置として認められている以下の便法を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・適用開始日から12ヶ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間の算定等には、事後的判断を使用しております。

当該基準の適用による当社グループの連結財務諸表への影響については、当連結会計年度の期首において、使用

権資産が27,370百万円及びリース負債が27,114百万円、それぞれ増加しております。

また、IFRS第16号適用による会計処理の変更を反映させるため、前年度において、連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローに区分して表示しておりました「リース債務の返済による支出」は、当連結会計年度より「リース負債の返済による支出」として表示しております。

3. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

IFRSに準拠した連結財務諸表を作成するに当たり、当社グループの経営者は収益、費用、資産及び負債の報告金額及びその開示並びに偶発負債の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。これらの仮定及び見積りに関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に対して重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

判断

当社グループの会計方針を適用する過程において、連結財務諸表で認識される金額に最も重要な影響を与える経営者の判断は、以下の通りであります。

見積り及び仮定

各連結会計年度末における将来の不確実性に関する主要な仮定は、翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらすリスクを有しており、これらのリスク要因については、以下に記載しております。当社グループでは、連結財務諸表が作成された際に入手可能な変数に基づき、これらの主要な仮定の決定と見積りを行っております。しかし、現在の状況と将来の展開に関する仮定は、当社グループにとって統制不能な市場の変化又は状況により変化する可能性があります。こうした仮定の変更は、変更が行われた時点で反映しております。

のれんの減損

当社グループが計上するのれんは、減損の兆候の有無に係らず、年に1度減損テストを実施しております。のれんの回収可能価額は、主に将来のキャッシュ・フロー予測や予測成長率、割引率を組み合わせることで算定しております。当該算定に当たっては、当社グループの経営者による市場環境を考慮した判断及び仮定を前提としており、前提とした状況が変化すれば、回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。

資産又は資金生成単位は、その帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に減損しているとみなされます。回収可能価額は資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い方の金額となります。売却費用控除後の公正価値は、類似資産の独立第三者間で行われる拘束力のある販売取引又は資産の処分に関し増分費用を控除した観察可能な市場価格から入手されるデータに基づいて算定されます。使用価値は見積将来キャッシュ・フロー、成長率及び割引率を使用した割引キャッシュ・フロー・モデルに基づき算定されます。キャッシュ・フローは今後5年間の予算に基づいており、これには当社グループがまだ確約していないリスクチャリングや、減損テストの対象となっている資金生成単位に含まれる資産のパフォーマンスを高めるであろう将来の重要な投資は含まれておりません。なお、回収可能価額は、割引キャッシュ・フロー・モデルで 사용되는割引率によりその金額が大きく左右されます。それぞれの資金生成単位の回収可能価額の算定に使用された主要な仮定については、感応度分析も含めて、「注記10. のれんの減損」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性

将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。税金に関する詳細は、「注記11. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

リース負債の測定

リース期間は、将来の契約更新時の交渉の結果等により、使用権資産及びリース負債等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、経済状況の変動等によりリース料を割り引く借手の追加借入利率に重要な変動があった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しております。リース期間に関連する内容については、「注記8.リース」に記載しております。

4. セグメント情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されております。なお、当社グループの事業セグメントは、CRM事業及びその他事業から構成されており、サービスの種類、性質、販売市場等から総合的に区分しております。

当社グループは、主にコンタクトセンター運営及びその付帯業務を取り扱うCRM事業で構成されております。

当社グループの収益、純損益の絶対額及び資産の金額のいずれにおいても、大部分が当該事業から構成されております。そのため、報告セグメントはCRM事業のみとしております。

セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っております。

なお、2019年11月1日に、(株)ピーアイメディカルの医薬・ヘルスケア分野のコンタクトセンター事業及び医薬品・医療機器の開発支援事業と、(株)ベルシステム24の進めるAI等の新技術を活用したCRM事業とを連携させることによる人材や事業拠点といった経営資源の最適配置と効率的なグループ運用体制の構築を図ることを目的として、連結子会社間の吸収合併を行いました。

これに伴い、当連結会計年度より、これまで「その他」に含めていた(株)ピーアイメディカルの医薬・ヘルスケア分野のコンタクトセンター事業及び医薬品・医療機器の開発支援事業を、「CRM事業」に含めて開示しております。また、前年同期におけるセグメント情報を修正再表示しております。

報告セグメント間の振替価格は、第三者との取引に準じた独立当事者間取引条件に基づいて行っております。

報告セグメントの情報は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

				(単位：百万円)
	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	117,469	3,644		121,113
セグメント間収益()		197	197	
売上収益合計	117,469	3,841	197	121,113
その他の損益				
減価償却費及び償却費	2,171	94		2,265
減損損失		1,644		1,644
持分法による投資損益	46			46
金融収益	73	0		73
金融費用	755	0		755
報告セグメントの税引前利益	9,410	1,431	35	7,944
その他の開示項目				
資本的支出	2,234	39		2,273

()セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

(単位：百万円)

	CRM事業	その他	調整及び消去	連結
売上収益				
外部収益	125,142	1,521		126,663
セグメント間収益()		257	257	
売上収益合計	125,142	1,778	257	126,663
その他の損益				
減価償却費及び償却費	6,988	26		7,014
減損損失				
持分法による投資損益	66			66
金融収益	66	0		66
金融費用	703	0		703
報告セグメントの税引前利益	10,453	127	46	10,534
その他の開示項目				
資本的支出	1,989	21		2,010

()セグメント間収益は連結時に消去され、「調整及び消去」の欄に含まれております。

4.1 地域毎の情報

(1) 売上収益

連結損益計算書の売上収益の大部分は、日本国内の顧客への売上収益によるものであり、日本国外の顧客への売上収益は僅少であることから、地域毎の売上収益の記載を省略しております。

(2) 非流動資産

連結財政状態計算書の非流動資産合計金額の大部分は、日本国内に所在している非流動資産であることから、地域毎の非流動資産の記載を省略しております。

4.2 主要な顧客毎の情報

主要な顧客毎の情報は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	関連するセグメント名	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日		当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	
		売上収益	割合	売上収益	割合
ソフトバンク㈱	CRM事業	14,454	11.9%	14,131	11.2%

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
現金	0	0
預金	5,971	7,767
合計	5,971	7,767

6. 収益認識及び顧客との契約から生じた債権等

(1) 顧客との契約から認識した収益

当社グループでは、顧客との契約から認識した収益を、連結損益計算書において売上収益として表示しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	17,454	18,003
受取手形	24	38
貸倒引当金	76	74
合計	17,402	17,967
契約資産		
契約負債	399	586

顧客との契約から生じた債権

顧客との契約から生じた債権は無利息であり、通常30日から120日の間で決済されます。約束した対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

貸倒引当金

当社グループは、営業債権の予想信用損失に対する損失評価引当金として貸倒引当金を設定しております。当社グループにおける営業債権の信用度の管理及び測定方法の詳細については、「注記26. 金融リスク管理の目的及び方針(1) 信用リスク」に記載しております。

契約資産

当社グループが収益を認識したにも関わらず、契約条件等により残存履行義務を充足するまで顧客に請求できない場合は、対価に対する権利を契約資産として認識し、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産の残高はありません。

契約負債

一部の顧客については、信用リスク等を勘案し、取引の対価を役務提供開始前に受領しております。報告期間において収益認識されなかった導入準備売上は、契約負債として認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは、それぞれ443百万円及び352百万円であります。なお、契約負債の残高は、連結財政状態計算書において「その他の流動負債」として計上しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

契約負債として認識された導入準備売上は、概ね1年以内に収益認識されます。また、当社グループの提供するサービスは、提供したサービスの時間数ごとに固定金額を請求する契約が主であるため、残存履行義務に配分した取引価格については、記載を省略しております。なお、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいて、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。顧客との契約の履行のためのコストとして、コンタクトセンターにおけるオペレーター採用のための広告宣伝費及びオペレーターのトレーニング費用等が発生しておりますが、資産の認識要件を満たさないため、発生時に費用として認識しております。

7. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	建設仮勘定	工具、器具 及び備品	使用権資産	合 計
取得原価					
2018年3月1日現在	7,886	5	9,582		17,473
取得	320		819		1,139
売却又は処分	71	5	1,384		1,460
売却目的で保有する資産への振替	16		5		21
2019年2月28日現在	8,119		9,012		17,131
IFRS16号適用に伴う影響額	1,417		755	29,543	27,371
2019年3月1日現在	6,702		8,257	29,543	44,502
取得	481	157	805	3,531	4,974
売却又は処分	30		535	296	861
2020年2月29日現在	7,153	157	8,527	32,778	48,615
減価償却累計額及び減損損失累計額					
2018年3月1日現在	4,112		6,710		10,822
減価償却費	456		789		1,245
売却又は処分	64		1,303		1,367
売却目的で保有する資産への振替	11		4		15
2019年2月28日現在	4,493		6,192		10,685
IFRS16号適用に伴う影響額	782		616	1,398	
2019年3月1日現在	3,711		5,576	1,398	10,685
減価償却費	388		736	4,801	5,925
売却又は処分	12		526	131	669
2020年2月29日現在	4,087		5,786	6,068	15,941
帳簿価額					
2019年2月28日現在	3,626		2,820		6,446
2020年2月29日現在	3,066	157	2,741	26,710	32,674

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。減価償却費のそれぞれの区分配分については、「注記21. 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。なお、有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

7.1 有形固定資産に含まれるリース

有形固定資産に含まれるリース資産の帳簿価額は、前連結会計年度末において139百万円であり、主に工具、器具及び備品に含まれております。リース資産は、リース期間にわたって定額法で償却され、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。償却費のそれぞれの区分配分については、「注記21. 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。

なお、リース契約により保有する資産は、対応するリースの担保に供しております。

8. リース

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

(1) オペレーティング・リース契約(借手)

当社グループは、一部のオフィス・ビル及び工具、器具及び備品に関してリース契約を締結しております。なお、一部の契約には更新オプションが含まれます。当社グループはこれらのリース契約の締結による制限を何ら受けておりません。

解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日
1年以内	2,363
1年超5年以内	315
5年超	1
合計	2,679

オペレーティング・リースに係る支払リース料は4,687百万円であります。

当該費用は、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) ファイナンス・リース契約(借手)

当社グループは複数の通信設備（工具、器具及び備品）及び自社利用のソフトウェアに関して、リース契約を締結して、ファイナンス・リースとして会計処理しております。リース契約には更新権又は購入選択権を含むものもありますが、エスカレーション条項を含む重要なリース契約はありません。

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来の最低リース料総額の支払期日別内訳、並びに正味最低支払リース料総額の現在価値の構成要素は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	
	最低リース料 総額	支払額の 現在価値
1年以内	215	210
1年超5年以内	476	471
5年超	0	0
最低支払リース料総額	691	681
金融費用控除額	10	
最低支払リース料総額の現在価値	681	681

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

当社グループは、事務所、従業員社宅、工具、器具及び備品、自社利用のソフトウェアをリース契約に基づき賃借しております。

リース期間については、リースの解約不能期間に延長することが合理的に確実である期間及び解約しないことが合理的に確実な期間を加えた期間を考慮して決定しております。具体的には、リース期間を延長又は解約するオプションの有無及び行使の可能性、解約違約金の有無等を考慮の上、リース期間を見積っております。

(1) 連結財政状態計算書で認識された金額

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 2019年3月1日	当連結会計年度 2020年2月29日
使用権資産の帳簿価額（1）		
建物及び構築物	28,006	26,621
工具、器具及び備品	139	89
ソフトウェア	276	171
合計	28,421	26,881
リース負債（2）	27,795	26,255

() 1. 建物及び構築物、工具、器具及び備品は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含まれております。

ソフトウェアは、連結財政状態計算書の「無形資産」に含まれております。

使用権資産の増加については、「注記7.有形固定資産」、「注記9.のれん及び無形資産」に記載しております。

2. リース負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融負債」に含まれております。

リース負債の満期分析については、「注記26.金融リスク管理の目的及び方針」に記載しております。

(2) 連結損益計算書で認識された金額

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 2020年2月29日	
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	4,750	
工具、器具及び備品	51	
ソフトウェア	105	
合計	4,906	
リース負債に係る金利費用（1）	137	
短期リース費用（2）	351	
少額資産のリース費用（2）	532	

() 1. リース負債に係る金利費用は、連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

2. 短期リース費用及び少額資産のリース費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

	(単位：百万円)	
	当連結会計年度 2020年2月29日	
リースに係るキャッシュアウト・フローの合計額	5,849	

9. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)				
	ソフトウェア	その他	使用権資産	無形資産合計	のれん
取得原価					
2018年3月1日現在	8,508	1,391		9,899	97,742
取得	1,119	4		1,123	
売却又は処分	415			415	
振替	1	1			
売却目的で保有する資産への振替		723		723	1,492
2019年2月28日現在	9,211	673		9,884	96,250
I F R S 16号適用に伴う影響額	1,109		1,109		
2019年3月1日現在	8,102	673	1,109	9,884	96,250
取得	500	0		500	
売却又は処分	183		6	189	
2020年2月29日現在	8,419	673	1,103	10,195	96,250
償却累計額及び減損損失累計額					
2018年3月1日現在	5,051	167		5,218	100
償却費	918	102		1,020	
減損損失		339		339	1,305
売却又は処分	344			344	
売却目的で保有する資産への振替		443		443	1,405
2019年2月28日現在	5,625	165		5,790	
I F R S 16号適用に伴う影響額	833		833		
2019年3月1日現在	4,792	165	833	5,790	
償却費	934	50	105	1,089	
売却又は処分	1		6	7	
2020年2月29日現在	5,725	215	932	6,872	
帳簿価額					
2019年2月28日現在	3,586	508		4,094	96,250
2020年2月29日現在	2,694	458	171	3,323	96,250

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。償却費のそれぞれの区分配分については、「注記21. 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、費用として認識した研究開発費は、全ての連結会計年度において該当ありません。

9. 1 無形資産に含まれるリース

無形資産に含まれるリース資産の帳簿価額は、前連結会計年度末において276百万円であり、主にソフトウェアに含まれております。リース資産は、リース期間にわたって定額法で償却され、連結損益計算書において「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。償却費のそれぞれの区分配分については、「注記21. 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳」に記載しております。

なお、リース契約により保有する資産は、対応するリースの担保に供しております。

10. のれんの減損

10.1 資金生成単位

当社グループの資金生成単位は、当連結会計年度において以下の3つより構成されており、各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	のれん	
	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
(株)ベルシステム24()	90,757	92,754
(株)ビーアイメディカル()	1,997	
(株)ポッケ	2,801	2,801
CTCファーストコンタクト(株)	695	695
合計	96,250	96,250

()当連結会計年度における資金生成単位毎の帳簿価額の増減は、2019年11月1日付で(株)ベルシステム24が(株)ビーアイメディカルを吸収合併したことにより、資金生成単位を統合したことによるものであります。

当社グループでは、のれんの減損テストにおいて、原則として各社を資金生成単位とし、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに対して、のれんを配分しております。なお、資金生成単位とは、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される、資産グループの最小単位となっております。

のれんは、減損の兆候の有無に関わらず、年に1度減損テストを実施しております。のれんの減損テスト実施時期は、関連する事業計画の策定時期を勘案して個別に決定しております。また、四半期毎に減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。

前連結会計年度において、(株)ビーアイメディカルに帰属するのれんの一部について、CSO事業の売却意思決定に伴い減損テストを実施した結果、1,223百万円の減損損失を計上しております。また、(株)BELL24・Cell Productに帰属するのれんについて、同社株式の売却意思決定に伴い減損テストを実施した結果、82百万円の減損損失を計上するとともに回収可能と判断された87百万円については「売却目的で保有する資産」へ振替えております。

当該減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。経営者はその他の各資金生成単位について、減損は生じていないと判断しております。

前連結会計年度において、(株)ビーアイメディカルがCSO事業に帰属するのれん及び(株)BELL24・Cell Productに帰属するのれんについては処分コスト控除後の公正価値により回収可能価額を算定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3に該当します。

当連結会計年度において、実施した減損テストの結果、経営者は各資金生成単位について、減損は生じていないと判断しております。

10.2 使用価値の計算に用いられた主要な仮定

各資金生成単位の使用価値の計算に大きく影響を与える仮定は、以下の通りであります。

- ・ 事業計画
- ・ 割引率
- ・ 継続価値を算定するのに使用した成長率

CRM事業（株ベルシステム24、CTCファーストコンタクト株）

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割り引くことにより計算しております。事業計画の対象期間は、原則として5年を限度としており、使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、過去の経緯を反映させ、外部機関により公表されている業界成長率等も勘案し策定しております。CRM事業のおかれているCRMアウトソーシング市場をはじめとする各事業の市場は、堅調に拡大しております。

こうした市場環境において、当社グループでは過年度に獲得した新規顧客が継続業務のベースに加わること、伊藤忠商事グループや凸版印刷株の多様な企業ネットワークを活用した新規顧客の獲得を計画しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値の算定をしております。継続価値の算定には、予測成長率として2.0%を使用しております。

その他事業（株ポッケ）

のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づいて算定しております。使用価値は、取締役会が承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を割り引くことにより計算しております。事業計画の対象期間は、原則として5年を限度としており、使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、主に占いコンテンツ及びウェザーコンテンツにおける会員数増加による営業収益の成長が前提であり、これらの仮定は、過去の経緯を反映させ、会員数増加の広告関連施策の取り組み等を反映しております。また、CRM事業において、顧客へのサービス提供に用いるシステムライセンスの利用者数増加が、営業収益成長の前提となっております。これらの仮定は、グループ全体の施策の取り組み等を反映しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値の算定をしております。継続価値の算定には、予測成長率として0%としております。

なお、各資金生成単位における事業計画が対象としている期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えておりません。

また、継続価値の算定に使用した割引率は、税引前の数値であり、関連する各資金生成単位事業の特有のリスクを反映しております。割引率は、独立鑑定人の支援を受けて算定しており、各資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率、資金生成単位となる各社の規模等を勘案して決定しております。

使用価値の算出に用いた税引前の割引率は、以下の通りであります。

	割引率(税引前)	
	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
(株)ベルシステム24	9.2%	11.1%
(株)ピーアイメディカル	11.7%	%
(株)ポッケ	13.3%	11.7%
CTCファーストコンタクト株	9.2%	11.1%

10.3 感応度分析

当連結会計年度において、減損テストに用いた割引率が1.0%上昇した場合、(株)ポッケにおいて227百万円の減損が発生いたします。他ののれんを配分した資金生成単位においては、回収可能価額が帳簿価額を上回っており、減損テストに用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、減損が発生する可能性は低いと判断しております。

11. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益の純額に係る繰延税金の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
法人所得税費用		
当期税金費用	3,387	3,804
繰延税金費用	223	359
合計	3,164	3,445
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産で生じた利得(損失)()は利得)	67	11
在外営業活動体の換算差額	4	0
合計	71	11

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度において30.86%であり、2019年3月1日以降に開始する連結会計年度の法定実効税率は30.62%であります。

税率差異の調整は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
法定実効税率	30.86%	30.62%
課税所得の算定上損金(益金)に算入されない項目	0.47	0.35
繰延税金資産及び負債が認識されなかった一時差異等 の増減	5.63	0.19
子会社における適用税率の差異()	2.49	1.78
その他	0.38	0.15
平均実際負担税率	39.83%	32.71%

() 当社に適用される実効税率と子会社に適用される実効税率の差から生じる差異であります。

繰延税金資産及び負債の増減内容は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2018年3月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 ()	2019年2月28日
繰延税金資産:					
繰越欠損金	130	124		3	3
資産除去債務	282	21		1	304
従業員給付	1,185	126		49	1,262
未払事業税等	262	3		0	265
収益認識	96	14			82
その他	305	18		2	285
繰延税金資産合計	2,260	6		53	2,201
繰延税金負債:					
投資有価証券	381		67		314
減価償却費	189	35			154
借入金に係る アップフロントフィー	71	44			27
顧客関連資産	419	151		95	173
持分法で会計処理 されている投資	3	1	4		
繰延税金負債合計	1,063	229	71	95	668
繰延税金資産純額	1,197	223	71	42	1,533

() 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債への振替に伴う増減であります。

(単位：百万円)

	2019年3月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 ()	2020年2月29日
繰延税金資産:					
繰越欠損金	3	4		1	
資産除去債務	304	29		0	333
従業員給付	1,262	80		38	1,380
未払事業税等	265	31		0	234
収益認識	82	57			139
その他	285	67		0	352
繰延税金資産合計	2,201	198		39	2,438
繰延税金負債:					
投資有価証券	314		11		303
減価償却費	154	36			118
借入金に係る アップフロントフィー	27	13			14
顧客関連資産	173	112		97	158
持分法で会計処理 されている投資		0	0		
繰延税金負債合計	668	161	11	97	593
繰延税金資産純額	1,533	359	11	58	1,845

() 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債への振替に伴う増減であります。

繰延税金資産の回収可能性を評価するにあたり、当社グループは、同資産の一部又は全部が回収されない蓋然性の検討を行っております。同資産が最終的に回収されるか否かは、これらの一時差異等が、将来それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる連結会計年度において、課税所得を計上するか否かによります。当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価において、繰延税金負債の振り戻しの予定及び予想される将来の課税所得を考慮しております。これらの諸要素に基づき当社グループでは、識別可能と判断された繰延税金資産が回収される蓋然性は高いと判断しております。

未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異は、前連結会計年度末79百万円、当連結会計年度末60百万円であります。

未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末2,390百万円、当連結会計年度末1,023百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

12. その他の金融資産及びその他の金融負債

その他の金融資産の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
上場株式	12	20
非上場株式	1,219	1,182
小計	1,231	1,202
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
出資金		94
償却原価で測定する金融資産		
立替金及び未収入金	58	46
敷金及び保証金	3,831	4,439
小計	3,889	4,485
合計	5,120	5,781
流動	58	46
非流動	5,062	5,735

その他の金融負債の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
償却原価で測定する金融負債		
未払利息	11	7
未払配当金	11	6
リース負債	681	26,255
合計	703	26,268
流動	232	5,112
非流動	471	21,156

13. その他の資産及びその他の負債

その他の資産の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
前払保険料	53	71
保険積立金	2	2
前払費用	825	797
長期前払費用	54	41
その他	24	36
合計	958	947
流動	902	903
非流動	56	44

その他の負債の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
預り源泉税	1,716	1,694
預り金	156	162
未払消費税	1,356	2,616
契約負債	399	586
その他	4	4
合計	3,631	5,062
流動	3,629	5,060
非流動	2	2

14. 営業債務

営業債務の内訳は、以下の通りであります。なお、営業債務は償却原価で測定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
買掛金	3,219	3,692
未払金	2,177	2,452
合計	5,396	6,144

15. 借入金

各連結会計年度における借入金の内訳は、以下の通りであります。なお、長期借入金は償却原価で測定しております。

	利率	(単位：百万円) 前連結会計年度 2019年2月28日
借入金(流動)		
短期借入金	TIBORプラス ()	4,500
1年内返済予定の長期借入金	TIBORプラス ()	2,936
小計		7,436
借入金(非流動)		
長期借入金	TIBORプラス ()	63,550
合計		70,986

() スプレッド()は0.11%~0.90%であり、年間の平均利率は0.66%であります。

	利率	(単位：百万円) 当連結会計年度 2020年2月29日
借入金(流動)		
短期借入金	TIBORプラス ()	7,500
1年内返済予定の長期借入金	TIBORプラス ()	2,936
小計		10,436
借入金(非流動)		
長期借入金	TIBORプラス ()	57,742
合計		68,178

() スプレッド()は0.11%~0.90%であり、年間の平均利率は0.62%であります。

当社は、複数の金融機関と金銭消費貸借契約、コミットメントライン契約及び当座貸越契約等の借入契約を締結しており、主な契約内容は以下の通りであります。

(1) 2017年3月31日付金銭消費貸借契約

当社は、長期借入金の借換（リファイナンス）を目的として、国内金融機関7社各社との金銭消費貸借契約に基づき2017年3月31日付で借入を実施し、同日付で既存シニアファシリティ契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

契約の相手先

三井住友信託銀行株式会社、三菱UFJ信託銀行株式会社（ ）、株式会社横浜銀行、株式会社北海道銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社福岡銀行、株式会社りそな銀行

（ ）2018年4月16日付で株式会社三菱UFJ銀行へ契約が移管されております。

借入金総額

21,000百万円（当連結会計年度末残高:12,000百万円）

借入実行日

2017年3月31日

返済期限

2021年3月31日

なお、「（5）2019年6月28日付金銭消費貸借契約」に記載の通り、2019年6月28日付で三井住友信託銀行株式会社との金銭消費貸借契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

金利

TIBOR（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

主な借入人の義務（一部相手先）

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下の通りであります。当社グループは、当連結会計年度において財務制限条項を遵守しております。

- a) 連結純資産を2017年2月期末又は直前決算期末のいずれか高い金額の75%以上とすること。
- b) 2期連続で連結営業損失、連結税引前損失、連結当期損失とならないようにすること。

(2) 2017年11月30日付金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約

当社は、借入条件の一部変更を目的として、株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約、並びに国内金融機関7社各社との金銭消費貸借契約に基づき2017年11月30日付で借入を実施し、同日付で既存シニアファシリティ契約に基づく借入金全額の期限前弁済を行いました。

株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約

契約の相手先

株式会社みずほ銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）、株式会社三井住友銀行、みずほ信託銀行株式会社

借入金総額

借入A 13,750百万円（当連結会計年度末残高:7,563百万円）

借入B 20,875百万円（当連結会計年度末残高:12,875百万円）

借入枠 6,500百万円（当連結会計年度末実行残高:3,800百万円）

借入実行日

2017年11月30日

返済期限

借入A：3ヶ月毎に687.5百万円を分割返済（最終返済日2022年9月30日）

借入B：2022年11月30日に一括返済

なお、「(3)2018年2月28日付金銭消費貸借契約」及び「(4)2018年6月29日付金銭消費貸借契約」に記載の通り、借入Bについて2018年2月28日付で4,000百万円、2018年6月29日付で4,000百万円をそれぞれ期限前弁済しております。

金利

T I B O R（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

主な借入人の義務

書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下の通りであります。当社グループは、当連結会計年度において財務制限条項を遵守しております。

- a) 連結純資産を2017年2月期末の75%及び直前決算期末の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- b) 2期連続で連結当期損失とならないようにすること。

国内金融機関7社各社との金銭消費貸借契約

契約の相手先

信金中央金庫、農林中央金庫、株式会社横浜銀行、株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社京都銀行、株式会社南都銀行

借入金総額

14,000百万円（当連結会計年度末残高:14,000百万円）

借入実行日

2017年11月30日

返済期限

2022年11月30日

金利

T I B O R（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

主な借入人の義務（一部相手先）

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下の通りであります。当社グループは、当連結会計年度において財務制限条項を遵守しております。

- a) 連結純資産を2017年2月期末又は直前決算期末のいずれか高い金額の75%超とすること。
- b) 2期連続で連結営業損失、連結税引前損失、連結当期損失とならないようにすること。

(3) 2018年2月28日付金銭消費貸借契約

当社は、長期借入金の借換（リファイナンス）を目的として、国内金融機関2社各社との金銭消費貸借契約に基づき2018年2月28日付で借入を実施し、同日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

契約の相手先

信金中央金庫、農林中央金庫

借入金総額

4,000百万円（当連結会計年度末残高:4,000百万円）

借入実行日

2018年2月28日

返済期限

2023年2月28日

金利

T I B O R（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

主な借入人の義務

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下の通りであります。当社グループは、当連結会計年度において財務制限条項を遵守しております。

- a) 連結純資産を2017年2月期末又は直前決算期末のいずれか高い金額の75%超とすること。
- b) 2期連続で連結営業損失、連結税引前損失、連結当期損失とならないようにすること。

(4) 2018年6月29日付金銭消費貸借契約

当社は、長期借入金の借換（リファイナンス）を目的として、株式会社日本政策投資銀行との金銭消費貸借契約に基づき2018年6月29日付で借入を実施し、同日付で株式会社みずほ銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約及びコミットメントライン契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

契約の相手先

株式会社日本政策投資銀行

借入金総額

4,000百万円（当連結会計年度末残高:4,000百万円）

借入実行日

2018年6月29日

返済期限

2023年6月30日

金利

T I B O R（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

主な借入人の義務

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下の通りであります。当社グループは、当連結会計年度において財務制限条項を遵守しております。

- a) 連結純資産を2018年2月期末又は直前決算期末のいずれか高い金額の75%超とすること。
- b) 2期連続で連結営業損失、連結税引前損失、連結当期損失とならないようにすること。

(5) 2019年6月28日付金銭消費貸借契約

当社は、長期借入金の借換（リファイナンス）を目的として、国内金融機関4社各社との金銭消費貸借契約に基づき、2019年6月28日付で借入を実施し、同日付で三井住友信託銀行株式会社との金銭消費貸借契約に基づく借入金の期限前弁済を行いました。

契約の相手先

三井住友信託銀行株式会社、株式会社西日本シティ銀行、株式会社第四銀行、株式会社南都銀行

借入金総額

6,000百万円（当連結会計年度末残高:6,000百万円）

借入実行日

2019年6月28日

返済期限

2024年6月28日

金利

T I B O R（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

(6) 株式会社みずほ銀行との金銭消費貸借契約

当社は、CTCファーストコンタクト株式会社の株式取得資金調達のため、株式会社みずほ銀行と金銭消費貸借契約を締結いたしました。

契約の相手先

株式会社みずほ銀行

借入金総額

930百万円（当連結会計年度末残高:465百万円）

借入実行日

2017年7月3日

返済期限

3ヶ月毎に46.5百万円を分割返済（最終返済日2022年7月1日）

金利

T I B O R（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

(7) 三菱UFJ信託銀行株式会社とのコミットメントライン契約

当社は、2016年6月14日付で三菱UFJ信託銀行株式会社とコミットメントライン契約を締結しております。主な契約内容は、以下の通りであります。

なお、当該契約は2018年4月16日付で株式会社三菱UFJ銀行へ移管されております。

契約の相手先

三菱UFJ信託銀行株式会社

借入枠

3,500百万円（当連結会計年度末実行残高:1,800百万円）

契約期間

2016年6月14日から2017年6月30日（以後、1年毎の更新）

金利

T I B O R（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

主な借入人の義務

財務制限条項を遵守すること。財務制限条項の内容は以下の通りであります。当社グループは、当連結会計年度において財務制限条項を遵守しております。

- a) 連結会計年度末及び第2四半期連結会計期間末における連結純資産を直前決算期末の75%以上とすること。
- b) 連結会計年度及び第2四半期連結累計期間において、2期連続で連結税引前損失とならないようにすること。

(8) 三井住友信託銀行株式会社等との当座貸越契約

当社は、2016年6月10日付で三井住友信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結し、同月に他2行との間でそれぞれ当座貸越契約を締結しております。主な契約内容は、以下の通りであります。

契約の相手先

三井住友信託銀行株式会社、株式会社北海道銀行、株式会社横浜銀行

借入枠

総額3,500百万円（当連結会計年度末実行残高:1,900百万円）

契約期間

三井住友信託銀行(株) 2016年6月10日から2017年6月30日（1年毎の自動更新）

(株)北海道銀行 2016年6月1日から2016年7月31日（1年毎の自動更新）

(株)横浜銀行 2016年6月7日から2017年6月6日（1年毎の自動更新）

金利

T I B O R（東京銀行間取引金利）プラススプレッド

(9) 借入枠

コミットメントライン契約の借入金未実行残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
融資限度額	10,000	10,000
借入実行残高	3,400	5,600
未実行残高	6,600	4,400

当座貸越契約の借入金未実行残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
融資限度額	3,500	3,500
借入実行残高	1,100	1,900
未実行残高	2,400	1,600

16. 引当金

引当金の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
資産除去債務	1,622	1,715
流動		
非流動	1,622	1,715

引当金の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務
2018年3月1日現在	1,626
期中増加額	20
時の経過による調整額	18
期中減少額(目的使用)	23
期中減少額(戻入)	6
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債への振替	13
2019年2月28日現在	1,622
期中増加額	77
時の経過による調整額	16
2020年2月29日現在	1,715

資産除去債務は、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

17. 非資金取引

主な非資金取引の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
リースにより取得した有形固定資産	7

(注) 前連結会計年度においては、ファイナンス・リースにより取得した資産の金額を記載しております。

なお、当連結会計年度においては、IFRS第16号の適用により「注記7.有形固定資産」、「注記9.のれん及び無形資産」に使用权資産の増加額を記載しております。

18. 資本及びその他の資本項目

授權株式総数及び発行済株式総数の増減は、以下の通りであります。

	授權株式総数 (株)	発行済株式総数 (株)
2018年3月1日現在	280,000,000	73,617,320
期中増減		
2019年2月28日現在	280,000,000	73,617,320
期中増減		
2020年2月29日現在	280,000,000	73,617,320

当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。発行済株式は、全額払込済となっております。

資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」と言う。）では、株式の発行に対して払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることとされております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金（資本剰余金の一項目）及び利益準備金（利益剰余金の一項目）の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の剰余金の金額に基づいて算定されております。

その他の資本の構成要素

資本の部におけるその他の資本の構成要素の内訳別増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益 を通じて公正価値 で測定する金融資 産で生じた利得 (損失)	在外営業活動体 の換算差額	新株予約権	その他 (1)	合 計
2018年3月1日現在	15	7	222		214
その他の包括利益	275	24			299
株式報酬取引			1	13	14
振替及びその他の変動 による増減(2)	1				1
2019年2月28日現在	291	17	223	13	72
その他の包括利益	17	5			22
株式報酬取引				12	12
2020年2月29日現在	308	22	223	25	82

- () 1. 役員報酬B I P信託を用いた持分決済型の株式に基づく報酬取引において、受け取ったサービスに対応する資本の増加分であります。
2. 前連結会計年度において、資本性金融商品の認識中止に伴い、その他資本の構成要素で認識した利得1百万円を利益剰余金へ振替えております。

自己株式

自己株式数の増減は、以下の通りであります。

	株式数(株)
2018年3月1日現在	
期中増減(1)	101,700
2019年2月28日現在(3)	101,700
期中増減(2)	1,262
2020年2月29日現在(3)	100,438

- () 1. 期中増減の要因は、役員報酬B I P信託の信託財産として取得した株式101,700株であります。
2. 期中増減の要因は、役員報酬B I P信託の交付による減少1,333株、単元未満株式の買取請求による増加71株であります。
3. 役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式を、自己株式として処理しており、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ101,700株、100,367株含まれております。

19. 配当金

各連結会計年度における配当金は以下の通りであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,325百万円	18円	2018年2月28日	2018年5月28日
2018年10月10日 取締役会	普通株式	1,325百万円	18円	2018年8月31日	2018年11月14日

(注) 2018年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	1,325百万円	18円	2019年2月28日	2019年5月30日
2019年10月9日 取締役会	普通株式	1,546百万円	21円	2019年8月31日	2019年11月13日

(注) 2019年5月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2019年10月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	1,546百万円	21円	2020年2月29日	2020年5月25日

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

20. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	91	
営業債権	69	
その他の流動資産	3	
有形固定資産	6	
のれん	87	
無形資産	280	
繰延税金資産	16	
その他の長期金融資産	10	
合計	562	
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務	1	
未払法人所得税	3	
未払従業員給付	138	
その他の短期金融負債	1	
その他の流動負債	43	
引当金	13	
繰延税金負債	58	
合計	257	

前連結会計年度において売却目的で保有する処分グループは、当社の子会社である(株)ピーアイメディカルに帰属するCSO事業及び当社の子会社である(株)BELL24・Cell Productで構成されておりました。

(株)ピーアイメディカルのCSO事業は2019年3月31日にて売却が完了し、当連結会計年度において連結損益計算書の「その他の費用」に事業譲渡損49百万円を計上しております。

また、(株)BELL24・Cell Productの株式は2019年4月1日にて売却が完了し、当連結会計年度において連結損益計算書の「その他の収益」に子会社株式売却益27百万円を計上しております。

21. 売上原価・販売費及び一般管理費の性質別内訳

売上原価・販売費及び一般管理費の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上原価に含まれるもの：		
従業員給付費用	69,396	68,303
減価償却費及び償却費	1,542	5,192
外注費	15,442	21,139
設備関連費用	6,192	3,257
通信費	1,651	1,751
その他	3,255	2,025
小計	97,478	101,667
販売費及び一般管理費に含まれるもの：		
従業員給付費用	6,952	6,772
減価償却費及び償却費	723	1,822
外注費	675	743
設備関連費用	1,668	949
通信費	247	216
その他	3,104	3,252
小計	13,369	13,754
合計	110,847	115,421

従業員給付費用の内訳は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
賃金及び給与	61,943	60,585
法定福利費	9,622	9,590
株式報酬費用	27	18
賞与	2,467	2,498
退職給付費用()	234	216
特別退職金	1	3
通勤費	2,054	2,165
合計	76,348	75,075

() 当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。

2.2. その他の収益及びその他の費用

その他の収益の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
受取手数料	3	5
受取保険金	40	0
助成金	72	91
子会社株式売却益		27
その他	15	27
合計	130	150

その他の費用の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
固定資産の除売却損	142	210
減損損失	1,644	
支払手数料	1	1
支払和解金等	5	1
事業譲渡損		49
その他	24	26
合計	1,816	287

2.3. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
受取利息	0	0
受取配当金	73	66
合計	73	66

金融費用の内訳は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
支払利息	486	416
リース負債に係る金利費用		137
アップフロントフィー償却額	210	128
資産除去債務に係る利息費用	18	16
その他	41	6
合計	755	703

() 受取利息、支払利息、リース負債に係る金利費用及びアップフロントフィー償却額は、償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生しております。

24. その他の包括利益の構成要素

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日	当連結会計年度 自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日
純損益に振り替えられない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産で生じた利得（損失）		
当期発生額	342	28
税効果	67	11
合計	275	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	28	5
税効果	4	0
合計	24	5
その他の包括利益合計（税引後）	299	22

25. 株式に基づく報酬

(1) ストック・オプション制度の内容

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当社グループの取締役、執行役員及び従業員にストック・オプションを付与しております。この制度の目的は、当社グループの取締役及び執行役員が業績向上への貢献意欲や、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えること、従業員に関して、当社グループの業績及び企業価値向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材を確保することを目的としたものであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において存在するストック・オプションの概要

	付与日	付与数（株） （ 1 ）	行使価額（円） （ 1 ）	行使期限	権利確定条件
第 2 回	2015年 5月 29日	1,571,001	700	2025年 5月 28日	（ 2 ）

- () 1. 付与数（株）は株式数に換算しております。なお、当社は、2015年 9月 10日付で普通株式 7株を 1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式数、行使価額に換算して記載しております。
2. 契約上の一定のスケジュールによる権利確定日まで継続して勤務していることを、権利確定条件としております。

ストック・オプションの価格決定

第 2 回ストック・オプションについては、二項モデルを採用して評価しております。評価の前提条件は以下の通りであります。

(第 2 回ストック・オプション)

付与日の一株当たり株式価値（ 1、2 ）	805円
行使価額（ 2 ）	700円
予想ボラティリティ（ 3 ）	30.0%
予想残存期間	10年
予想配当率	2.0%
リスクフリーレート	0.4%

- () 1. ストック・オプションの対象株式は付与時点において非上場株式であったため、対象会社の事業計画に基づく割引キャッシュ・フロー法により評価額を算定しております。
2. 当社は、2015年 9月 10日付で普通株式 7株を 1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式価値、行使価額に換算して記載しております。
3. 当社と類似の上場企業の実績ボラティリティをもとに見積もっております。

ストック・オプションの数

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日		当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日	
	株式数(株) (1)	加重平均行使 価格(円)	株式数(株) (1)	加重平均行使 価格(円)
期首未行使残高	959,060	700	959,060	700
期中の付与				
期中の行使(2)				
期中の失効				
期末未行使残高	959,060	700	959,060	700
期末行使可能残高	959,060	700	959,060	700

() 1. 当社は、2015年9月10日付で普通株式7株を1株とする株式併合を行っているため、併合後の株式数に基づき記載しております。

2. 加重平均残存契約期間は、前連結会計年度末において6年3ヶ月及び当連結会計年度末において5年3ヶ月であります。

(2) 役員報酬BIP信託制度の内容

当社グループは、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託を用いた株式報酬制度を採用しており、当社グループの取締役、執行役員に付与しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じてポイントが付与され、そのポイント数に相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に取締役等に交付及び給付する仕組みであります。この制度の目的は、取締役等の報酬と、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることであります。

BIP信託からの当社株式交付分については持分決済型の株式報酬として会計処理しておりますが、現金での給付分については現金決済型の株式報酬として会計処理しております。

持分決済型報酬ポイントの公正価値

付与日時点での持分決済型報酬ポイントの評価の前提条件は以下の通りであります。期中に付与したポイントに応じて交付される当社株式の公正価値は観察可能な市場価格を基礎に測定しており、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
付与日の一株当たり株式価値	1,786円	1,786円
交付日までの見積年数(1)	9.7年	9.7年
年間配当率(2)	2.0%	2.0%
公正価値	1,466円	1,466円

() 1. 付与日から株式の交付が見込まれる日までの年数としております。

2. 直近の配当実績に基づき算定しております。

持分決済型報酬ポイントの数

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
	ポイント数	ポイント数
期首未行使残高		8,813
付与	9,480	8,475
行使		
失効		450
振替	667	
期末未行使残高	8,813	16,838
期末行使可能残高		

現金決済型報酬ポイントの公正価値

期末日時点での現金決済型報酬ポイントの評価の前提条件は以下の通りであります。付与したポイントに応じて給付される当社株式の換価処分金相当額の公正価値は観察可能な市場価格を基礎に測定しており、予想配当を公正価値の測定に織り込んでおります。

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
期末日時点の一株当たり株式価値	1,471円	1,288円
給付日までの見積年数(1)	9.3年	7.8年
年間配当率(2)	2.5%	3.3%
公正価値	1,168円	994円

- () 1. 期末日から現金の給付が見込まれる日までの年数としております。
2. 直近の配当実績に基づき算定しております。

現金決済型報酬ポイントの数

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
	ポイント数	ポイント数
期首未行使残高		10,146
期中の付与	9,479	8,475
行使		1,333
失効		450
振替	667	
期末未行使残高	10,146	16,838
期末行使可能残高	1,333	

- () 前連結会計年度における当該負債の帳簿価額は12百万円であり、前期末までに権利が確定した現金決済型株式報酬制度に関する期末日時点の本源的価値の合計は2百万円であります。
当連結会計年度における当該負債の帳簿価額は17百万円であります。

(3) 株式に基づく報酬取引から生じた当期の費用総額

連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている株式報酬費用は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日	当連結会計年度 自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日
ストック・オプション（持分決済型）	1	
B I P 信託（持分決済型）	13	12
B I P 信託（現金決済型）	12	4
合計	26	16

26. 金融リスク管理の目的及び方針

当社グループの資金運用については、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等の各種リスクを十分考慮した元本の安全性確保及び資金の効率的活用を取組方針としております。また、資金調達についてはその時々を経済環境等の要因を勘案し、直接金融や間接金融等の調達手段の中から最適と考えられる調達手段を選択していくことを取組方針としております。

(1) 信用リスク

金融商品に係る信用リスクの概要

信用リスクとは、金融商品契約又は顧客契約上の相手方がその債務を履行せず、財務上の損失を被るリスクであります。当社グループは、営業活動から生じる信用リスク（主に営業債権、敷金及び保証金）と、銀行及び金融機関への預金、その他の金融商品を含む財務活動から生じる信用リスクにさらされております。

当社グループは、事業に必要な設備投資資金及び短期的な運転資金を主に自己資金と銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引を行わない方針であります。

営業債権の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

金融商品に係る信用リスクの管理体制

営業債権の顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って法務・コンプライアンス部で取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の残高管理及び財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより貸倒リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社グループの与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

信用リスクに対するエクスポージャー

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権、敷金及び保証金等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加などを考慮の上、将来の予想信用損失を測定し、損失評価引当金として貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断に当たっては、取引先の財政状況の悪化、期日経過情報などを考慮しております。

債務者による法的整理の完了時又は債務者の支払能力等から、当社グループが金融資産の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、債権を直接償却しております。

貸倒引当金の設定対象となる金融資産の帳簿価額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想 信用損失に等 しい金額で測 定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定されるもの		合計	
		信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損 している 金融資産		営業債権
2019年2月28日現在	3,889			17,478	21,367
2020年2月29日現在	4,485			18,041	22,526

貸倒引当金の増減は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想 信用損失に等 しい金額で測 定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で 測定されるもの		合 計	
		信用リスクが 当初認識以降 に著しく増大 した金融資産	信用減損 している 金融資産		営業債権
2018年3月1日現在			27	68	95
当期計上額				23	23
期中減少額(目的使用)			27	14	41
期中減少額(戻入)				1	1
2019年2月28日現在				76	76
当期計上額				21	21
期中減少額(目的使用)				13	13
期中減少額(戻入)				10	10
2020年2月29日現在				74	74

前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸倒引当金の変動に重要な影響を与える金融資産の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

連結会計年度末日において、期日は経過しているが減損はしていない営業債権の年齢分析は、以下の通りであります。期日経過した債権については滞留状況を調査し個別に回収可能性を検討しております。営業債権以外の金融資産については、期日経過した債権の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(単位：百万円)

	期日は経過しているが、減損していないもの					
	合計	30日未満	30 - 60日	61-90日	91-120日	120日超
2019年2月28日現在	208	208				
2020年2月29日現在	500	454	36	10	0	0

(2) 市場リスク

金融商品に係る市場リスクの概要

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクにさらされております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクがあります。

当社グループが行う外貨による取引は限定的であるため、為替変動リスクの影響は軽微であります。

当社グループにおいて、主要な金融負債は金融機関からの借入であり、このうち変動金利による借入は、金利変動リスクにさらされております。

当社グループが保有する金融資産のうち、市場リスクにさらされているものは、主として投資有価証券がありますが、保有する上場株式は少額なため価格変動リスクの影響は軽微であります。

金融商品に係る市場リスクの管理体制

借入金、運転資金(主として短期)及び企業再編のための資金(長期)であります。短期借入金及び長期借入金ともに借入条件を適宜見直し、金利変動リスクの低減を図っております。

金利変動リスク

借入金エクスポージャーは、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
変動金利	71,339	68,403

上記エクスポージャーについて指標となる金利が0.1%上昇した場合の当社グループの税引前利益に与える影響額は、以下の通りであります。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の借入金残高に0.1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他の全ての変数を一定として計算しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
税引前利益	71	68

(3) 流動性リスク

金融商品に係る流動性リスクの概要

流動性リスクとは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

金融商品に係る流動性リスクの管理

当社グループは主に借入金により資金を調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、流動性リスクに備えるため、当社グループは国内の大手金融機関との間でコミットメントライン契約及び当座貸越契約（いずれも短期借入枠）を締結しております。契約の詳細は、「注記15.借入金」に記載しております。

各連結会計年度における金融負債の期日別の内訳（割引前の契約上の支払金額）は、以下の通りであります。

前連結会計年度（2019年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
営業債務	5,396						5,396
借入金	7,866	3,345	24,200	33,221	4,009		72,641
未払利息	11						11
未払配当金	11						11
リース負債	215	229	136	72	39	0	691
合計	13,499	3,574	24,336	33,293	4,048	0	78,750

当連結会計年度（2020年2月29日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
営業債務	6,144						6,144
借入金	10,805	15,218	33,248	4,046	6,012		69,329
未払利息	7						7
未払配当金	6						6
リース負債	5,116	3,763	3,005	2,544	2,323	10,047	26,798
合計	22,078	18,981	36,253	6,590	8,335	10,047	102,284

担保

リースにより保有する資産に対する担保については、「注記7.1 有形固定資産に含まれるリース」及び「注記9.1 無形資産に含まれるリース」に記載しております。その他で担保に供している資産はありません。

27. 公正価値

(1) 公正価値の見積りの前提及び方法

連結財政状態計算書に計上されている当社グループが保有する金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに係る前提及び方法は、以下の通りであります。

現金及び現金同等物、営業債権、その他の短期金融資産、営業債務、その他の短期金融負債、短期借入金満期又は決済までの期間が短いため、連結財政状態計算書計上額は公正価値と近似しております。

敷金及び保証金

償還時期を見積もり、安全性の高い長期債券の金利を使用した将来キャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期リース負債

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及び長期リース負債は、同様の契約条項での市場金利を使用した将来のキャッシュ・フローの現在価値を公正価値としております。

有価証券

以下「(4)公正価値ヒエラルキーのレベル別分類」に記載しております。

(2) 金融資産の内訳及び公正価値

金融資産の内訳及び公正価値は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 2019年2月28日		当連結会計年度 2020年2月29日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
非流動				
敷金及び保証金	3,831	3,831	4,439	4,439
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
非流動				
有価証券()			94	94
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
非流動				
有価証券()	1,231	1,231	1,202	1,202

() 純損益を通じて公正価値で測定する有価証券は、償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融商品であります。また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する有価証券は、資本性金融商品であります。当社グループは、投資先企業との取引関係の維持や強化等を目的として保有する資本性金融商品について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) 金融負債の内訳及び公正価値

金融負債の内訳及び公正価値は、以下の通りであります。当社グループにおいて、当初認識時に純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債はありません。

	(単位：百万円)			
	前連結会計年度 2019年2月28日		当連結会計年度 2020年2月29日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
流動				
1年内返済予定の長期借入金	2,936	2,936	2,936	2,936
非流動				
長期借入金	63,550	63,903	57,742	57,967
長期リース負債	471	471	21,156	21,156

(4) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。当該分類において、公正価値ヒエラルキーは以下のように定義しております。

レベル1

同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2

レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプット

レベル3

観察可能でないインプット

公正価値に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。また、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

資本性金融商品及び負債性金融商品

取引所に上場されている銘柄は、取引所における相場価格を公正価値に使用しております。このうち、取引が頻繁に行われている活発な市場での相場価格が入手できるものはレベル1に分類しております。取引所に上場していない銘柄は、当該投資先の将来の収益性の見通し及び対象銘柄における純資産価額、当該投資先が保有する主要資産の定量的情報等の外部より観察不能なインプット情報を総合的に考慮し、公正価値を測定した上で、レベル3に分類しております。

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

重要なインプットが直接又は間接に観察可能である償却原価で測定する金融資産及び金融負債は、レベル2に分類しております。

経常的に公正価値で測定する金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年2月28日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
有価証券	12		1,219	1,231

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年2月29日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
有価証券	20		1,276	1,296

当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

各報告期間におけるレベル3に分類された金融商品の変動は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
期首残高	1,534	1,219
純損益		6
その他の包括利益	324	37
利得及び損失合計	324	43
購入	11	100
売却	2	
振替		
期末残高	1,219	1,276

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得及び損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産で生じた利得（損失）」に含めております。

公正価値で測定されない金融商品に関するヒエラルキー別分類は、以下の通りであります。

なお、金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それら項目に関する情報は以下の表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2019年2月28日)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
敷金及び保証金		3,831		3,831
金融負債				
借入金		66,839		66,839
長期リース負債		471		471

前連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2020年2月29日)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金融資産				
敷金及び保証金		4,439		4,439
金融負債				
借入金		60,903		60,903
長期リース負債		21,156		21,156

当連結会計年度においてレベル1、2及び3の間の振替はありません。

評価技法とインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法は主に割引キャッシュ・フロー法であり、重要なインプット又は重要な観察不能なインプットは主に割引率であります。

レベル3に分類された資本性金融商品の公正価値の測定に使用された観察可能でないインプットのうち、主なものは以下の通りであります。

評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でないインプットの範囲()	
		前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
割引キャッシュ・フロー法	割引率(税引後)	7.2%	7.7%

() 割引率が高く(低く)になると見積公正価値は減少(増加)します。

28. 1株当たり利益

基本的1株当たり利益の金額は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、当期中の基本的加重平均発行済普通株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり利益の金額は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、当期中の基本的加重平均発行済普通株式数に、全ての希薄化効果を有する潜在的普通株式が普通株式へ転換された場合に発行されるであろう普通株式の加重平均値を加えたもので除して計算しております。

なお、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、基本的加重平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
	(百万円)	
親会社の所有者に帰属する当期利益	5,397	7,006
親会社の普通株主に帰属しない金額		
基本的1株当たり当期利益の計算に用いられた当期利益	5,397	7,006
希薄化後1株当たり当期利益の計算に用いられた当期利益	5,397	7,006
	(千株)	
基本的加重平均普通株式数	73,554	73,517
希薄化性潜在的普通株式の影響		
ストック・オプションによる増加	550	539
役員報酬BIP信託による増加	9	17
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数	74,113	74,073
	(円)	
親会社の普通株主に帰属する1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益	73.37	95.29
希薄化後1株当たり当期利益	72.82	94.57

29. 偶発事象及び契約

該当事項はありません。

30. 子会社

当連結会計年度末において、当社グループの連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれます。なお、当社グループに重要な非支配持分は存在しません。

名 称	主な事業活動	住 所	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
(株)ベルシステム24	C R M事業	東京都中央区	100.0%	100.0%
CTCファーストコンタクト(株)	C R M事業	東京都世田谷区	51.0%	51.0%
(株)ポッケ	その他事業	東京都渋谷区	100.0%	100.0%
(株)ベル・ソレイユ	その他事業	東京都中央区	100.0%	100.0%

() 2019年3月31日付で伊藤忠商事(株)より(株)ビーアイメディカルの普通株式5,926株(発行済株式総数の45.0%)を取得し、(株)ビーアイメディカルを完全子会社化いたしました。2019年11月1日付で(株)ベルシステム24を存続会社、(株)ビーアイメディカルを消滅会社とする吸収合併をいたしました。

また、2019年4月1日付で(株)BELL24・Cell Productの普通株式21,000株(発行済株式総数の100.0%)をサイトサポート・インスティテュート株式会社(現シミックヘルスケア・インスティテュート株式会社 以下、「CHI(株)」)に譲渡し、(株)BELL24・Cell Productは、当社の連結子会社から除外されました。

31. 持分法で会計処理されている投資

当社グループにとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

個々に重要性のない持分法で会計処理されている投資の帳簿価額は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
関連会社	581	601
共同支配企業		983
合計	581	1,584

個々に重要性のない持分法で会計処理されている投資に関する財務情報は、以下の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 2019年2月28日	当連結会計年度 2020年2月29日
当期利益の持分取込額		
関連会社	46	66
共同支配企業		
合計	46	66
その他の包括利益の持分取込額		
関連会社		
共同支配企業		
合計		
包括利益合計の持分取込額		
関連会社	46	66
共同支配企業		
合計	46	66

() 当社グループは、当連結会計年度においてTrue Touch Co., Ltd.の持分49.9%を取得いたしました。

当社グループは同社の財務及び経営方針に対して重要な影響を有しているため、同社への投資に対して持分法を適用しております。

32. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は、以下の通りであります。

	(単位：百万円)			
	短期借入金	長期借入金	リース負債	合計
2018年3月1日現在	7,200	69,212	930	77,342
キャッシュ・フローを伴う変動	2,700	2,936	269	5,905
非資金変動				
リース資産の取得			21	21
売却目的で保有する資産に直接 関連する負債への振替			1	1
アップフロントフィー償却額		210		210
2019年2月28日現在	4,500	66,486	681	71,667
I F R S 16号適用に伴う影響額			27,114	27,114
2019年3月1日現在	4,500	66,486	27,795	98,781
キャッシュ・フローを伴う変動	3,000	5,936	4,829	7,765
非資金変動				
リース資産の取得			3,454	3,454
リース資産の処分			165	165
アップフロントフィー償却額		128		128
2020年2月29日現在	7,500	60,678	26,255	94,433

33. 子会社の売却及び事業の譲渡

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

連結子会社の売却及び事業譲渡により、支配を喪失した子会社及びその他の事業の資産及び負債の内訳並びに受取対価との収支の関係は以下のとおりであります。

主な内容としては、2019年2月22日付でC H I(株)との間で、当社の連結子会社であった(株)BELL24・Cell Productの普通株式21,000株（発行済株式総数の100.0%）を譲渡する契約を締結し、2019年4月1日付でその株式をC H I(株)に譲渡いたしました。

また、連結子会社であった(株)ピーアイメディカルは、2019年2月28日付でI Q V I Aサービシーズジャパン株式会社（以下、「I Q V I A(株)」と言う。）との間で、同社のM R（Medical Representative 医薬情報担当者）派遣業務を行うC S O事業に関する事業譲渡契約を締結し、2019年3月31日付でI Q V I A(株)に同事業を譲渡いたしました。

(単位：百万円)

科目	金額
受取対価	305
支配の喪失時の資産及び負債	
流動資産	158
非流動資産	400
流動負債	228
非流動負債	13
その他事業譲渡関連	10
連結子会社の売却及び事業の譲渡に伴う利得損失（ ）	22

() 連結子会社の売却及び事業の譲渡に伴う利得損失は、連結損益計算書上、「その他の収益」及び「その他の費用」に含めております。

(単位：百万円)

対価	金額
現金による受取対価	305
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	83
連結子会社の売却及び事業譲渡による収入（ ）	222

() 連結子会社の売却及び事業譲渡による収入は、連結キャッシュ・フロー計算書上、投資活動によるキャッシュ・フローの「事業譲渡による収入」及び「連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」に含めております。

34. 関連当事者との取引

各連結会計年度における関連当事者との取引の合計額及び関連する資産又は負債の残高は、以下の通りであります。

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

2019年2月20日開催の取締役会において、当社に対して重要な影響力を有する企業である伊藤忠商事(株)より、当社の連結子会社である(株)ピーアイメディカルの株式の一部を譲り受けることを決議し、2019年2月28日付で株式譲渡契約を締結しております。

上記を除く関連当事者取引については、重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

2019年3月31日付で、当社に対して重要な影響力を有する企業である伊藤忠商事(株)より、当社の連結子会社である(株)ピーアイメディカルの株式の一部を1,169百万円で取得しております。

上記を除く関連当事者取引については、重要性がないため記載を省略しております。

役員報酬の内容

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	当連結会計年度 自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
基本報酬	164	169
賞与	54	45
株式報酬	9	8
合計	227	222

上記の表は、経営幹部に対する報酬に関して、各連結会計年度において認識された費用の金額を示しております。

35. 企業結合等

前連結会計年度（自 2018年3月1日 至 2019年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

36. 後発事象

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えることを目的として、2020年4月30日付で国内金融機関3社各社とのコミットメントライン契約を締結しております。

主な契約内容は、以下の通りであります。

契約の相手先

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行

借入枠

10,000百万円

契約期間

(株)三菱UFJ銀行 2020年4月30日から2021年3月31日

(株)みずほ銀行 2020年4月30日から2021年3月31日

(株)三井住友銀行 2020年4月30日から2021年4月30日

金利

市場金利に連動した変動金利

主な借入人の義務（一部相手先）

書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下の通りであります。

- a) 連結会計年度末及び第2四半期連結会計期間末における連結純資産を2020年2月期末、又は直前決算期末及び第2四半期連結会計期間末のいずれか高い金額の75%以上とすること。
- b) 連結会計年度及び第2四半期連結累計期間において、2期連続で連結当期損失とならないようにすること。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	30,840	63,036	95,431	126,663
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,758	5,614	8,443	10,534
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (百万円)	1,817	3,707	5,564	7,006
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	24.72	50.42	75.68	95.29

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	24.72	25.70	25.26	19.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,713	5,368
売掛金	2 1,412	2 1,304
関係会社短期貸付金	200	-
前払費用	632	811
未収入金	2 784	2 879
未収還付法人税等	1,066	273
その他	2 13	2 14
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	8,820	8,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,869	3,084
構築物	32	30
工具、器具及び備品	2,372	2,551
リース資産	113	68
建設仮勘定	-	157
有形固定資産合計	1 5,386	1 5,890
無形固定資産		
のれん	86,508	80,334
ソフトウェア	2,971	2,452
リース資産	270	168
電話加入権	242	242
無形固定資産合計	89,991	83,196
投資その他の資産		
投資有価証券	1,452	1,555
関係会社株式	38,480	38,709
敷金及び保証金	3,605	4,325
その他	106	96
貸倒引当金	59	58
投資その他の資産合計	43,584	44,627
固定資産合計	138,961	133,713
資産合計	147,781	142,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5	6
短期借入金	4,500	7,500
1年内返済予定の長期借入金	2,936	2,936
リース債務	160	154
未払金	2 570	2 724
未払法人税等	384	675
未払消費税等	226	588
未払費用	2 1,018	2 1,121
関係会社預り金	12,190	7,550
賞与引当金	152	162
役員賞与引当金	41	42
その他	2 119	2 117
流動負債合計	22,301	21,575
固定負債		
長期借入金	63,903	57,967
リース債務	285	131
資産除去債務	1,523	1,615
繰延税金負債	43	38
役員株式給付引当金	23	25
その他	26	47
固定負債合計	65,803	59,823
負債合計	88,104	81,398
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,985	26,985
資本剰余金		
資本準備金	26,984	26,984
資本剰余金合計	26,984	26,984
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,874	7,150
利益剰余金合計	5,874	7,150
自己株式	206	203
株主資本合計	59,637	60,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	8
評価・換算差額等合計	-	8
新株予約権	40	40
純資産合計	59,677	60,964
負債純資産合計	147,781	142,362

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益	1 17,691	1 19,296
営業費用	1, 2 12,431	1, 2 12,872
営業利益	5,260	6,424
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 76	1 67
助成金収入	103	151
その他	13	22
営業外収益合計	192	240
営業外費用		
支払利息	1 495	1 445
その他	4	7
営業外費用合計	499	452
経常利益	4,953	6,212
特別利益		
投資有価証券売却益	2	-
関係会社株式売却益	-	28
特別利益合計	2	28
特別損失		
固定資産除却損	64	201
減損損失	23	-
投資有価証券評価損	115	-
関係会社株式売却損	31	-
ゴルフ会員権評価損	10	-
その他	2	-
特別損失合計	245	201
税引前当期純利益	4,710	6,039
法人税、住民税及び事業税	802	1,897
法人税等調整額	181	5
法人税等合計	983	1,892
当期純利益	3,727	4,147

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	26,985	26,984	26,984	4,797	4,797	-	58,766	1	1
当期変動額									
自己株式の取得	-	-	-	-	-	206	206	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	3,727	3,727	-	3,727	-	-
剰余金の配当	-	-	-	2,650	2,650	-	2,650	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	1	1
当期変動額合計	-	-	-	1,077	1,077	206	871	1	1
当期末残高	26,985	26,984	26,984	5,874	5,874	206	59,637	-	-

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	40	58,807
当期変動額		
自己株式の取得	-	206
自己株式の処分	-	-
当期純利益	-	3,727
剰余金の配当	-	2,650
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	1
当期変動額合計	0	870
当期末残高	40	59,677

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他の利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	26,985	26,984	26,984	5,874	5,874	206	59,637	-	-
当期変動額									
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	3	3	-	-
当期純利益	-	-	-	4,147	4,147	-	4,147	-	-
剰余金の配当	-	-	-	2,871	2,871	-	2,871	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	8	8
当期変動額合計	-	-	-	1,276	1,276	3	1,279	8	8
当期末残高	26,985	26,984	26,984	7,150	7,150	203	60,916	8	8

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	40	59,677
当期変動額		
自己株式の取得	-	0
自己株式の処分	-	3
当期純利益	-	4,147
剰余金の配当	-	2,871
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	8
当期変動額合計	-	1,287
当期末残高	40	60,964

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～18年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、償却期間（20年）の定額法によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額のほか、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

取締役株式交付規程及に基づき、取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 端数処理

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」192百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」43百万円に含めて表示しております。

(追加情報)

業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年5月25日開催の第4回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役、国内非居住者及び他社からの出向者を除く)及び執行役員(国内非居住者及び他社からの出向者を除く)を対象として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。

本制度の導入は、対象取締役及び対象執行役員の報酬と、当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

なお、2020年2月29日現在、役員報酬BIP信託の所有する当社株式数は100,367株であります。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
減価償却累計額	10,861百万円	11,376百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	2,195百万円	2,188百万円
短期金銭債務	109	132

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収益	17,691百万円	19,296百万円
営業費用	119	101
営業取引以外の取引による取引高	14	11

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
給料及び手当	995百万円	1,026百万円
賞与引当金繰入額	152	162
役員賞与引当金繰入額	41	36
減価償却費	1,918	2,017
のれん償却額	6,175	6,174

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

区分	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	38,480百万円	37,726百万円
関連会社株式		983
計	38,480	38,709

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
(繰延税金資産)		
資産除去債務否認額	467百万円	495百万円
未払事業税	79	117
繰延資産償却超過額	80	54
賞与引当金否認額	46	49
減価償却超過額	44	37
投資有価証券評価損	36	36
固定資産除却損	14	28
未払費用否認額	21	20
貸倒引当金否認額	16	16
繰延消費税否認額	3	
その他	26	32
繰延税金資産 小計	832	884
評価性引当額	344	385
繰延税金資産 合計	488	499
(繰延税金負債)		
投資有価証券	381	381
資産除去費用否認額	149	154
その他	1	2
繰延税金負債 合計	531	537
繰延税金資産の純額 (は負債)	43	38

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65	0.51
受取配当等の益金不算入額	52.65	31.88
のれん償却額	40.46	31.31
減損損失	0.15	
評価性引当額の増減	0.91	0.68
その他	0.50	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.88	31.33

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記36. 後発事象」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,869	619	17	387	3,084	4,998
	構築物	32	2	-	4	30	101
	工具、器具及び備品	2,372	801	6	616	2,551	5,630
	リース資産	113	-	-	45	68	647
	建設仮勘定	-	157	-	-	157	-
	計	5,386	1,579	23	1,052	5,890	11,376
無形固定資産	のれん	86,508	-	-	6,174	80,334	-
	ソフトウェア	2,971	522	178	863	2,452	-
	リース資産	270	-	-	102	168	-
	電話加入権	242	-	-	-	242	-
	計	89,991	522	178	7,139	83,196	-

1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	札幌第1ソリューションセンター	140	百万円
	池袋サンシャインソリューションセンター	130	
	松江ソリューションセンター	82	
	札幌第2ソリューションセンター	30	
	札幌第3ソリューションセンター	29	
工具、器具及び備品	豊洲データセンター	200	
	北九州データセンター	142	
	池袋サンシャインソリューションセンター	86	
	池袋第1ソリューションセンター	48	
	松江ソリューションセンター	42	
	札幌第3ソリューションセンター	29	
	札幌第2本社	23	
ソフトウェア	オペレーション管理ソフトウェア	324	
	管理用ワークフローシステム	156	

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物	札幌第1ソリューションセンター	15	百万円
	広島第1ソリューションセンター	2	
工具、器具及び備品	登川ソリューションセンター	2	
	池袋第1ソリューションセンター	2	
ソフトウェア	オペレーション管理ソフトウェア	151	
	管理用ワークフロー	27	

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	59	0	1	58
賞与引当金	152	162	152	162
役員賞与引当金	41	42	41	42
役員株式給付引当金	23	13	11	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後、3ヶ月以内
基準日	毎年2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのURLは以下の通りであります。 https://www.bell24hd.co.jp/jp/ir/finance/publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 定款の規定により、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第5期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第5期)(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日) 2019年5月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第6期第1四半期)(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日) 2019年7月11日 関東財務局長に提出

(第6期第2四半期)(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日) 2019年10月10日 関東財務局長に提出

(第6期第3四半期)(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日) 2020年1月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年5月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月14日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年2月27日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月22日

株式会社ベルシステム24ホールディングス

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	沢	直	靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	將	貴

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベルシステム24ホールディングスの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベルシステム24ホールディングスが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

株式会社ベルシステム24ホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	沢	直	靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	田	將	貴

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルシステム24ホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルシステム24ホールディングスの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。